

2013 年度  
教 育 研 究 年 報  
(自己点検評価書)

I . 本 編

平成 27 (2015) 年 3 月

星城大学

## 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| 2013 年度教育年報の刊行にあたって . . . . .              | 1  |
| Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . . | 2  |
| Ⅱ. 沿革と現況 . . . . .                         | 4  |
| Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .            | 8  |
| 基準 1 使命・目的等 . . . . .                      | 8  |
| 基準 2 学修と教授 . . . . .                       | 20 |
| 基準 3 経営・管理と財務 . . . . .                    | 56 |
| 基準 4 自己点検・評価 . . . . .                     | 69 |
| Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 . . . . . | 78 |
| 基準 A 研究活動 . . . . .                        | 78 |
| 基準 B 国際交流 . . . . .                        | 86 |
| 基準 C 社会貢献 . . . . .                        | 94 |
| Ⅴ. エビデンス集一覧 . . . . .                      | 98 |
| エビデンス集（データ編）一覧 . . . . .                   | 98 |

2013 年度教育年報の刊行にあたって

星城大学学長 赤 岡 功

2013 年度の『教育研究年報』が刊行のはこびとなりました。

刊行にあたって、多事多端のなか、自己点検を行い、報告書を作成にあたってくださった教職員の皆様方に衷心より御礼申し上げます。

さて、自己点検ですが、計画を立て、実行し、評価を行い、改善活動を行い、次期の計画をたてるのですが、それが、きちんと行われているのであれば、どのような組織も、どんなに厳しい環境下においても、組織の運営は、適切に行えるはずです。そして、組織のもつ理念・精神の実現を行って、発展できるはずです。

そのときには、自らの問題点や弱さだけでなく、利点や長所もしっかりと認識し、牙をむくかに見える環境からの脅威を抑制し、環境のもたらす恵み・機会を生かし活用することが大事です。

このとき、反省と弁明が自己点検の基調になることを、避ける必要があります。建設的自己点検が望まれます。そのためには、逃げを行いやすい曖昧な表現を避け、できるだけ数値目標を置き、それを、資金の流れにおいて、把握して示すことが大事です。

星城大学も、他大学からみていただいても、羨ましいと思われる、美点、強さもあるはずです。およそ、存在しているものに、何の良さもないということはありません。もし何もないのであれば、すでに消滅しているはずです。実際、星城大学にも、普通の大学には見られぬような、素晴らしい点がいくつもあります。

また、一般に、組織であれ、人であれ、欠点は割合に容易にみつかります。そして、なぜそのような問題が起こっているか原因を上げようと思えば、問題点はいくつも比較的簡単に発見できます。これをまとめますと、自己点検報告書はできあがります。しかし、これではいけないのです。

なぜなら、自己点検報告書を作り上げるのが、目的ではありません。どう改善し、どう発展していき、建学の精神をいかに達成していくかが、肝要です。

この自己点検報告書のなかにも、反省が足りず、改善策が十分追求されていない点もありますが、他方、いい芽もあり、注意深く読めば、それも理解できます。

そして、嬉しいことに、反省も、危機感として醸成されてきており、いい方向に向かう兆しもあります。また、例えば、科学研究費補助金の獲得にむけての努力など、希望の曙光をみることが出来るものもあります。

これらを、よく考えて、本学の発展へ活かすことが、2013 年の教育研究年報を発行する意義であると考えています。

よろしくお願いします。

## Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神

星城大学の創設の母体である名古屋石田学園は、昭和 16(1941) 年、「向学心に燃えるものの、経済的に余裕のない青年に学問の場を」との志にもとづいて、石田鏖徳によって創設された私塾「明德学館」から始まる。

創業者によって掲げられた建学の精神は、

彼我一体

1. 報謝の至誠
2. 文化の創造
3. 世界観の確立

であり、その後現在まで、学園を貫く支柱となっている。

星城大学は、平成元(1989)年に開設された名古屋明德短期大学を発展的に継承し、平成 14(2002)年に経営学部(入学定員 300 名)およびリハビリテーション学部(入学定員 80 名)の 2 学部からなる 4 年制大学として設置された。本学園の建学の精神を継承し、「暖かい人間理解・着実な専門能力・豊かな教養・強靱な実践力・事業を起こす創造性・国際性」などを涵養し、絶えず自己変革していく人材を育成することを目指している。

### 2. 星城大学の基本理念・使命・目的

星城大学は、本学園建学の精神を現代の高等教育に生かし、以下の 3 つを基本理念として、日本社会の、ひいては人類社会の発展に貢献しようとするものである。

- (1) 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接・間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これに基づいた教育を展開する。
- (2) 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。
- (3) 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

かかる基本理念を基に、星城大学はその使命・目的を以下のように設定している。

- (1) 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- (2) 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- (3) アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- (4) 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

### 3. 大学の個性・特色等



本学の使命・目的を達成するために7つの教育目標を設定している。

- ① 「他者を理解できる豊かで暖かいところ」を育む。
- ② 「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。
- ③ 「豊かな教養」を自己のうちに育む。
- ④ 「国際性」を幅広く涵養する。
- ⑤ 「着実な専門能力」を身につける。
- ⑥ 「創造性」を磨く。
- ⑦ 「強靱な実践力」を身につける。

「他者を理解できる豊かで暖かいところ」を育むことは、このような心が育てば、不登校、脱落しがちな人々、社会関係をうまく維持できない人々、また、ハンディキャップがある人も、高齢のため通常の対応活動が困難になった人も、さらに思想、信条、価値観、文化等々が異なる人々も、相互に理解し合い、成長を支え合い、それぞれお互いの成功と幸せを喜び、他者のため、人類のため、誠意をもって働こうという、人々に満ち足りた社会ができあがるはずである。

「絶えざる自己変革」に努める資質を育むことは、本学園は建学の精神「報謝の至誠」に基づくものである。人が至誠を尽くすには、日々自己改革に心がけ努力する必要がある。これができれば人々のところは日々成長し、社会に起こる数々の難問に対応できる柔軟でスケールの大きな人間を作ることが可能になる。

「豊かな教養」を自己のうちに育むこと、及び「国際性」を幅広く涵養することは、本学園建学の精神「世界観の確立」に根拠を置くものであり、これらを兼ね備えた人材の育成が、ひいては、上記建学の精神を具体化するものである。昨今、本も新聞も読まず映像による情報だけで安易な判断をする若者、己の意見、意思を持たない若者が多く見られる。このような現状に鑑み、あらゆる危機に冷静に対応できる正しい判断力をもった教養人を育成することを目指す。そのためにより充実した内容の教養教育を行う必要がある。

また、情報メディアの発達により国と国との垣根がなくなりつつあることから、国際性豊かな人材の育成が急務であり、この視点から本学園開学以来の伝統ある英語教育を通してより優秀な国際人の養成に努める。

「着実な専門能力」を身につけることは、社会に出て一日も早くスペシャリストとして役立つよう、より専門的な知識と技能を備えた人材となるために必須の条件である。このため、経営学部、リハビリテーション学部ともに専門教育の充実を図り、気鋭に満ちた教授陣によるきめ細かな教育、指導に心がける。

上記の「豊かな教養」、「国際性」、「着実な専門能力」を兼ね備えた人材は、その上に「創造性」を磨き、「強靱な実践力」を身に付けていなければならない。これは建学の精神「文化の創造」に根ざしたものである。各個人が常に自分で「考え」、それに従い「行動」する力を養えるよう教育、指導する必要がある。本学は、誠実に自己を探求し、社会における貢献の追及（報謝の至誠）を考えて豊かなところを育み、自己改革に心がけ、健全で人類社会の発展に資する国際的教養人養成を理念とした教育を目指している。

本学を構成する経営学部とリハビリテーション学部は、それぞれ事業に貢献する人材、医療に貢献する人材の育成を目的としているが、それぞれの教育は、単に経営、あるいは

リハビリテーション医療のための知識・技術・技能の修得のみではなく、上記7つの目標に示された幅広く豊かな人間形成を主眼としている。すなわち本学の役割の端的な表現は「社会貢献の人づくり」である。学生は、これまでの社会・学校教育課程・家庭で育った自分を振り返り、そこに内在する歪みを見つめ、卒業後には社会における自らの役割を真摯に引き受ける素朴な意思と力を形成するよう、「自分づくり」の4年間とする。星城大学はその小規模なスケールを生かし、初年次教育をはじめ全教育課程を通して、学生の一人ひとりの「自分づくり」を把握・支援することを使命としており、本学の特色はこの点にある。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

本学園の濫觴は、創立者である石田鏐徳によって昭和 16 (1941) 年に設立された私学「明德学館」である。「明德学館」の明德は、中国の古典『大学』にある「明明徳」（大学の道は明德を明らかにするに在り）によるものであり、「人間が生まれながらにもっている曇りのない立派な徳を磨いて明らかにする」に共感して目標としたものである。

その後太平洋戦争の勃発により、教育の場は制約を受け、昭和 19 (1944) 年、「明德学館」は閉鎖のやむなきに至った。しかしながら、石田鏐徳の教育への情熱は衰えず、また、国際社会での英語の重要性を認識し、戦後いち早く昭和 20 (1945) 年に「名古屋英学塾」を創設した。

さらに、上記建学の精神に基づき、昭和 38 (1963) 年に星城高等学校、昭和 46 (1971) 年に星の城幼稚園、平成元 (1989) 年に名古屋明德短期大学、平成 5 (1993) 年に星城中学校を開校した。この間、国際化、英語教育 70 年に近い歴史の中で、約 7 万名におよぶ優秀な卒業生を輩出してきたことから、地域社会における教育機関として高い評価を受けてきた。

本学の前身となる名古屋明德短期大学は、英語科と国際文化学科の2学科および専攻科を有し、開学当初は人気を博していたが、短期大学の実学指向などの影響により徐々に学生の確保に困難をきたすようになった。こうした状況に鑑み、かねてから創立者の夢であった4年制大学開設に向けての準備が進められた。

星城大学は、学内教職員はもとより、学園全体および学外の有識者との議論の結果、「明德学館」創立以来の建学の精神を基に「社会に貢献する人材の育成」を目的として、平成 13 (2001) 年に経営学部とリハビリテーション学部の2学部を有する4年制大学として設置認可申請を行い、平成 14 (2002) 年認可され、同年4月に開学した。

開学以来、常にカリキュラムの見直しを行うとともに、学生支援の充実に尽力してきた。そして、平成 20 (2008) 年1月に大学院健康支援学研究科（修士課程）の設置が認可され、同年4月には、星城大学健康支援学研究科（修士課程：入学定員12名）を開設した。同研究科は、リハビリテーション支援、若年・中高年健常者への生活支援、障害予防支援に係る技術的課題、諸支援活動のマネジメントに係る課題に応えるため、高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに、先端的知識・技術を普及できる指導者および研究者の養成を

目指している。

以下に、本学の沿革を図表として示す。

学校法人名古屋石田学園の沿革

- 昭和 16(1941)年 10 月 明德学館設立
- 昭和 20(1945)年 12 月 名古屋英学塾設立
- 昭和 26(1951)年 9 月 学校法人石田学園認可
- 昭和 28(1953)年 10 月 名英図書出版協会設立
- 昭和 38(1963)年 4 月 星城高等学校設置
- 昭和 46(1971)年 11 月 星の城幼稚園開設
- 昭和 63(1988)年 12 月 学校法人名古屋石田学園に名称変更
- 平成 1(1989)年 4 月 名古屋明德短期大学開設英語科設置
- 平成 5(1993)年 4 月 名古屋明德短期大学国際文化科増設  
星城中学校開設
- 平成 7(1995)年 4 月 名古屋明德短期大学専攻科(英語・国際文化)設置  
名古屋英学塾を名英予備校に名称変更
- 平成 14(2002)年 4 月 星城大学開設、経営学部、リハビリテーション学部設置  
3号館リハビリテーション実習棟完成
- 平成 15(2003)年 3 月 名古屋明德短期大学廃止  
9 月 (中国)上海振華外経進修学校、山東威海外国語進修学院それぞれ  
と連携協定を締結
- 平成 16(2004)年 3 月 名英予備校廃止  
4 月 専門学校星城大学リハビリテーション学院開設  
10 月 (中国)牡丹江華日高級中学と連携協定を締結
- 平成 17(2005)年 5 月 (台湾)開南大学、(モンゴル)モンゴル文化教育大学それぞれと連  
携協定を締結  
8 月 (台湾)高鳳技術学院と連携協定を締結  
10 月 (韓国)群山中央女子高等学校と連携協定を締結
- 平成 18(2006)年 4 月 星城大学経営学部教職課程開設
- 平成 19(2007)年 1 月 (台湾)興國管理学院と連携協定を締結  
8 月 (中国)同济大学網絡教育学院黄浦分部と連携協定を締結  
9 月 (台湾)德明財經科技大学と連携協定を締結
- 平成 20(2008)年 4 月 星城大学大学院健康支援学研究科開設、4号館完成  
7 月 (台湾)逢甲大学商学院と連携協定を締結  
10 月 (中国)東軟信息学院(東軟情報大学)と連携協定を締結  
11 月 (台湾)大華科技大学(旧大華技術学院)、(韓国)同徳女子高等学校、  
(中国)西大学商務学院それぞれと連携協定を締結  
12 月 小松短期大学と連携協定を締結
- 平成 21(2009)年 1 月 (中国)武昌理工学院(武漢理工大学)と連携協定を締結

## 星城大学

- 11 月 (中国)中国海洋大学管理学院、湖南工学院(湖南大学)それぞれと連携協定を締結
- 平成 22(2010)年 7 月 (中国)大連青聯培訓学校と連携協定を締結
- 11 月 (中国) 新世界教育集团・上海新世界進修中心と連携協定を締結
- 平成 23(2011)年 3 月 (台湾)真理大学と連携協定を締結
- 7 月 (アメリカ)University of Central Florida と連携協定を締結
- 平成 25(2013)年 3 月 (愛知県)啓明学館高等学校と高大連携協定を締結
- 5 月 東海市と連携協定を締結
- 6 月 (中国)湖北大学と連携協定を締結
- 12 月 豊明市と連携協定を締結
- 平成 26(2014)年 2 月 知多市と連携協定を締結
- 3 月 三重県立津商業高等学校、岐阜県立益田清風高等学校それぞれと高大連携協定を締結

## 2. 本学の現況

- ・大学名 星城大学
- ・所在地 愛知県東海市富貴ノ台 2 丁目 172 番地  
愛知県名古屋市中区栄 1-14-32 (大学院サテライトキャンパス)
- ・学部の構成 (学部・大学院)

|     | 学部名         | 学科名         | 専攻名                |
|-----|-------------|-------------|--------------------|
| 学部  | 経営学部        | 経営学科        |                    |
|     | リハビリテーション学部 | リハビリテーション学科 | 理学療法学専攻<br>作業療法学専攻 |
| 大学院 | 健康支援学研究科    |             | 修士課程               |

- ・学生数 (平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在)

### 【大学】

| 学部・学科        | 専攻    | 入学定員 | 収容定員  | 在籍総数 | 編入 | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次 |
|--------------|-------|------|-------|------|----|------|------|------|------|
| 経営           |       | 300  | 1,200 | 618  | 0  | 145  | 164  | 147  | 162  |
| 経営学部計        |       | 300  | 1,200 | 618  | 0  | 145  | 164  | 147  | 162  |
| リハビリテーション    | 理学療法学 | 40   | 160   | 201  | 0  | 61   | 40   | 51   | 49   |
|              | 作業療法学 | 40   | 160   | 152  | 0  | 45   | 44   | 36   | 27   |
| リハビリテーション学部計 |       | 80   | 320   | 353  | 0  | 106  | 84   | 87   | 76   |
| 大学合計         |       | 380  | 1,520 | 971  | 0  | 251  | 248  | 234  | 238  |

### 【大学院】

| 研究科   | 専攻    | 課程 | 入学定員 | 収容定員 | 1 年次 | 2 年次 | 計  |
|-------|-------|----|------|------|------|------|----|
| 健康支援学 | 健康支援学 | 修士 | 12   | 24   | 4    | 12   | 16 |

星城大学

|    |    |    |   |    |    |
|----|----|----|---|----|----|
| 合計 | 12 | 24 | 4 | 12 | 16 |
|----|----|----|---|----|----|

・教員数

| 学部、研究科               | 学科、専攻       | 専任教員数 |     |    |    |    | 助手 | 教員数       |    |         |
|----------------------|-------------|-------|-----|----|----|----|----|-----------|----|---------|
|                      |             | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  |    | 設置基準上必要専任 | 兼任 | 兼任(非常勤) |
| 経営学部                 | 経営学科        | 14    | 10  | 3  | 0  | 27 | 0  | 17        | 0  | 37      |
| 経営学部計                |             | 14    | 10  | 3  | 0  | 27 | 0  | 17        | 0  | 37      |
| リハビリテーション学部          | リハビリテーション学科 | 8     | 6   | 6  | 4  | 24 | 4  | 14        | 0  | 12      |
| リハビリテーション学部計         |             | 8     | 6   | 6  | 4  | 24 | 4  | 14        | 0  | 12      |
| 健康支援学研究科             | 健康支援学専攻     | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 6         | 14 | 5       |
| 健康支援学研究科計            |             | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  | 0  | 6         | 14 | 5       |
| 大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数 |             | —     | —   | —  | —  | —  | —  | 18        | —  | —       |
| 合計                   |             | 22    | 16  | 9  | 4  | 51 | 4  | 49        | 14 | 54      |

・職員数

|    | 正職員 | 嘱託 | パート(アルバイトも含む) | 派遣 | 合計 |
|----|-----|----|---------------|----|----|
| 人数 | 22  | 11 | 2             | 4  | 39 |

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の経営母体である学校法人名古屋石田学園は、創立以来一貫して建学の精神―第 1・「報謝の至誠」、第 2・「文化の創造」、第 3・「世界観の確立」―に基づき、現在、大学を始め、高等学校、中学校、幼稚園、専門学校の 5 つの学校を擁している。

大学においては、開学以来、本学園建学の精神を現代の高等教育に生かし、以下の 3 つを基本理念として、日本社会の、ひいては人類社会の発展に貢献しようとするものである。

- (1) 人は皆、親、兄弟、隣人はもとより、社会のあらゆる人々と直接・間接に係わり支えられ、共生している。星城大学はこの認識を学術的に深め、これに基づいた教育を展開する。
- (2) 地域社会における人々の生活に貢献する具体的な知識・技術の開発を通して、文化的価値の創造に寄与する。
- (3) 世界、歴史、社会、人間の理解を深め、真摯に生きる人としての資質・教養を全ての大学構成員に育み、これに裏づけられた世界観・人間観の発信に努める。

かかる基本理念を基に、星城大学は 4 つの使命・目的と 7 つの教育目標を以下のように設定している。

##### 星城大学の 4 つの使命・目的

- (1) 地域社会の隅々で、人々の文化的・経済的・身体的に健やかで豊かな生活に貢献する人材を育成する。
- (2) 教育と研究を結びつけ、教育と研究の双方において地域社会との連携を図る。
- (3) アジアをはじめとする諸外国の大学と、学生・教職員の交流を深め、教育と研究の双方で国際連携を進める。
- (4) 中学校、高等学校と連携し、建学の精神に貫かれた教育の充実に努める。

##### 星城大学の 7 つの教育目標

- (1) 「他者を理解できる豊かで暖かいところ」を育む。
- (2) 「絶えざる自己変革」に努める資質を育む。
- (3) 「豊かな教養」を自己のうちに育む。
- (4) 「国際性」を幅広く涵養する。
- (5) 「着実な専門能力」を身につける。

- (6) 「創造性」を磨く。
- (7) 「強靱な実践力」を身につける。

また、「建学の精神」、「基本理念と使命・目的」の下、学部及び大学院の使命及び目的を規定化している。学部の使命・目的については、学則第 1 条で、「法令の定めるところに則り、建学の精神（報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立）に基づき深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、産業及び文化の発展に貢献することのできる人材の養成を目的とする。」と規定している。

大学院については、大学院学則第 1 条で、「法令の定めるところに則り、建学の精神（報謝の至誠、文化の創造、世界観の確立）に基づき深く専門の学芸を教授研究し、高齢化社会の進展に伴い新たに拡大する介護・保健・リハビリテーション分野の課題に応えるため、高度な知識・技術の開発研究を進め、併せてこれらの分野でリーダーシップを発揮できる指導者および教育者を養成することを目的本学の目的使命にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定している。

使命・目的及び教育目的については、学則第 1 条により「星城大学の基本理念と使命・目的」「経営学部経営学科の教育目的・目標」「リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標」「星城大学のアドミッションポリシー」「大学院健康支援学研究科理念・目的」のいわゆる「3 つの方針」としてまとめており、その意味・内容を具体的に規定化し明文化している。また、大学ホームページや「学生生活のしおり」では、高校生や学生に分かり易くするため、更に簡潔かつ具体的に表現している。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は使命・目的の重要性に鑑み、学則及び大学院学則第 1 条より別に基本理念として「星城大学の基本理念と使命・目的」「経営学部経営学科の教育目的・目標」「リハビリテーション学部リハビリテーション学科の教育目的・目標」「星城大学のアドミッションポリシー」として分かり易く簡潔にまとめており、それを定めている。

そのため、本学における使命・目的は明確であるが、人材養成及び教育研究上の目的は時代が求める人材に応じて見直しを検討する。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### ＜1-2 の視点＞

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」



## (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の個性・特色は、3つの基本理念、7つの教育目標を基に、「入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」のいわゆる「3つの方針」で具体的に表現している。

また、本学では、学則、大学院学則、3つの基本理念、7つの教育目標をホームページでまとめて公表し、「学生生活のしおり」で学生に明示している。

使命・目的は学則第1条第1項より定めており、これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。また、大学院学則第1条第1項に定めており、これは学校教育法第99条が定める大学院の目的に適合している。

### <経営学部>

ここ20年間、日本の社会は大きく変化した。その中で大学生の基礎力低下の問題、経済の停滞による就職状況の悪化に加え、IT化やグローバル化の更なる進展による社会の仕組みも大きく変わってきた。その変化を受け、教育環境もめまぐるしく変化してきた。

経営学部においても、そのような変化に対応したより有効な教育を実践するための目標の再点検とともに、より多様なカリキュラムや教育プログラムの構築を進め、平成24(2012)年度に大きなカリキュラム変更をした。

教養教育科目では、社会性豊かな知識・教養を身に付けてもらうための幅広い一般教養科目を設けており、時代の要請に応えられる「人間力一流」の教育を目標とする

これに加えて、グローバル化やIT化のめまぐるしい変化の流れに対応できる人材を育成するために、英語、中国語の語学教育にも力を入れ、また初年度教育の段階から情報系の科目を必修として設けており、時代を生き抜く基礎力やグローバル力、IT力を身に付けてもらうことを目指す。

1年生、2年生の段階では、教養教育科目に加え、経営学に対する全般的な知識を幅広く修得するための学部全体を対象として学部必修科目、学部推奨科目をおき、専門性をより体系的に高めていくことを目指す。その上で3年生以降の段階では、コースの必修科目をコンパクト化すると同時に、コースの選択必修科目を幅広く設定し、それぞれのコースの特徴や学修目標を明確にし、学生自らが自分の専門を理解して意欲を持ってあらゆる可能性に挑戦できるカリキュラムの設定に重点を置く。

学系は、現代経営系と健康マネジメント系がある。その現代経営系を「経営戦略コース」「IT経営コース」「国際ビジネスコース」「観光まちづくりコース」の4コースから6コースに変更した。企業活動の原点であるモノを売る仕組みを研究する「マーケティングコース」、企業の財務・経理分野のスペシャリストに必要な知識とスキルを学ぶ「会計・ファイナンスコース」、女性の感性をビジネスに活かす女性ならではの活躍を形にする「女性キャリアマネジメントコース」、現代企業経営の成功を左右するIT能力の修得を目指す「IT経営コース」、確かなグローバルスキルで世界を自分のフィールドにする「国際ビジネスコース」、経営的観点で地域発の元気を創造する「観光・まちづくりコース」の6コースである。健康マネジメント系は変更なく、医療に関わる仕事を統括し経営・管理していく基礎知識を学ぶ「医療マネジメントコース」、多彩なスポーツ支援や活動の知識と技術を学ぶ「スポ

ーツマネジメントコース」の2コースである。以上のように、合計2学系、8コースにて編成されている。

このような学系、コースは、学生自身が自分の未来像を明確に描けるように、より具体的な方向性を提案するとともに、教育の質の向上に繋げることより、時代の流れに対応できる「人間力一流」の教育を目指す為に、平成25(2013)年度からはフィールドワークの全面実施等、実践プログラムの持続的な充実化を図っている。

それとともに、平成24(2012)年度には今の時代に対応する経営学部教育の方向性をより明確にするために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを分かり易く、かつ具体的に実施する戦略を設け、実施している。

〔経営学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）〕

ビジネス社会で活躍できる生きた知識と能力を備えた即戦力のある人材を育成します。そのために、経営学部では次のような学生を求めています。

- |                       |
|-----------------------|
| ① 積極性、チャレンジ精神を持った人    |
| ② 向上心のある人             |
| ③ 現代社会のさまざまな事象に関心を持つ人 |

#### 1) 基本理念

経営学部では、何よりも学生の未来に対する可能性を大事にし、目に見える成績だけではなく、学生の潜在能力や人間としての魅力と可能性を最大の評価指標にする。

そのために、単に高校までの成績だけではなく、誠実さ、まじめさ、意欲のある学生に対して、大学進学を通じて意味ある挑戦ができる場を提供することを最大の価値にした学生募集を行う。

#### 2) 関連戦略・施策

- ・ 提携校関係強化による、可能性と意欲のある学生の支援
- ・ 海外提携校との協力関係を強化・見直し、新しい提携関係構築による多様かつ優秀なグローバル人材の募集
- ・ 誠実で、意欲のある学生の新しい挑戦の機会提供
- ・ 経済的事情により大学進学を諦めざるをえない学生に対する勉学機会の提供
- ・ スポーツ系学生の募集強化

〔経営学部の教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）〕

変化に対応できる広い視野と専門知識、豊かな人間性と実践力を持った人材を育成するため、次の方針にそってカリキュラムを組み、教育する。

- |                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| ① 経済社会の多様なニーズに対応するため、コース制により専門性を深め、ビジネス社会における意思決定力を高める。                        |
| ② 幅広い教養と専門能力を育成するため、カリキュラムに教養科目群、コース共通専門科目群を設定するとともに、コースごとに専門科目群を設定する。         |
| ③ グローバル社会に対応するため、語学力を重視するとともに異文化交流を推進する。                                       |
| ④ 1年生からゼミナールなどの演習による少人数教育を行い、学生との質疑応答形式などにより個々の学生に応じた教育を推進し、学生の思考能力やプレゼンテーション能 |

力、コミュニケーション能力などを高める。

⑤ 企業や地域社会などの仕組みを理解できるセミナーやインターンシップ、キャリア教育により実践能力や社会的基礎力を高める。

⑥ 卒業論文の作成により主体的な学習や研究を促進し、思考能力、創造性を開発するとともに、発表や優秀論文の顕彰を通じて、その水準の向上を図る。これらの目標を実現するため、学生一人ひとりの内面的な充実化を図る多様な教養科目群と、専門性を高めるための8つのコースからなる専門科目群を置く。

#### 1) 基本理念

- ・ 高等教育にふさわしい知識力の培養とともに、社会における価値ある一員として活躍できる基礎力、実践力、専門力となる総合的な人間力の培養を基本テーマに、一方通行型の高度専門知識の教育に偏らない、思考と実践、体験中心のカリキュラムに重点を置く教育を実践する。

そのために、教室の中での勉強、教科書による専門知識中心の教育から脱皮し、学生みずからが考え、企画し、実践していく学生主体型教育の実践を目指す。

#### 2) 関連戦略・施策：カリキュラムの充実・学修プログラムの多様化

- ・ 1・2年次は教養科目(一般教養、専門教養)と基礎力中心の教育
- ・ 3・4年次は実践中心の専門教育
- ・ 専門分野においては、徹底して基礎専門力の習得を担保する教育
- ・ 2年次からは、学生主体型実践プログラムを強化
  - (1年次は、基礎科目及び基礎力培養の自分づくり中心の教育)
- ・ 専門50%、実践50%のカリキュラム構成を目標にする。
- ・ 海外留学、研修プログラムの多様化
  - (長短期留学、スタディ・ツアー、海外インターンシップ)
- ・ 企業連携プログラムの開発
- ・ 民間教育機関とのコラボ・プログラムの開発
- ・ 学内実習・実践プログラムの改善・拡充(debate クラブ等)
- ・ 他大学との共同プログラムの積極的な開発
  - (単位交換、授業開放、共同研究、共同実習、共同企画・参加)
- ・ インターンシップの拡大・多様化
  - (海外インターンシップの開発及び時期、期間、単位認定の多様化)
- ・ 資格単位制導入(コース別に意味ある資格を取得した場合の単位認定)
- ・ 学内資格制度の導入
  - (星城リーダーシップ、マナー・クィーン等星城大学独特の資格制度、キャス・ポイント(CAS: Creative Activity System)のような自己開発・活動の活性化制度の導入)

〔経営学部 of 学位授与の方針(ディプロマポリシー)〕

出席状況や授業態度などにより厳格な成績評価を行い、所定の卒業要件および以下の能力を満たす者に卒業を認定し、学位を授与する。

① 卒業論文の作成を通じて、論理的な思考力や創造性を発揮できること。

- |                                           |
|-------------------------------------------|
| ② 修得した知識により、課題を解決する能力を持っていること。            |
| ③ 組織社会において協調性や表現力、コミュニケーション能力を発揮できること。    |
| ④ 他者に対する思いやりの心を持ち、社会のルールやマナーを理解し、行動できること。 |

1) 基本理念

- ・ カリキュラム・ポリシーの充実な実践の基で、「人間力一流」の学生の養成を目標にする。そのために、人間力を教養力、実践力、専門力の3つの大きな領域に分けて、それぞれに対する最低限の基準を達成することにより、4年間の成果として総合的な完成度を評価する。

このディプロマ・ポリシーを通じて、人間力一流の人材を育てることによって、社会に貢献する意味ある高等教育機関としての役割を果たす。

2) 関連戦略・施策

- ・ アドミッション・ポリシーによるきちんとした教育目標の設定。カリキュラムポリシーに基づいた充実した、また多様なプログラムと教育の実践を点検し、完成度を高めていく。そのために、ここでは、次の基準に基づいてその完成度を確認する。

i) 教養力の評価－必修科目(総合ことば演習、キャリアサポート等)

－教養必修科目の履修・単位取得

ii) 実践力の評価－必修実践プログラム(社会探索、アルバイトインターンシップ、ビジネスインターンシップ等)

－キャス・ポイント(CAS Point)

社会貢献活動による奨学金制度(平成27(2015)年度から実施)

iii) 専門力の評価－専門必修科目

－専門必修実践プログラム(フィールドワーク等)

－卒業論文

平成24(2012)年度からのコースとカリキュラムの再編成は、完成年度の平成18(2006)年度のカリキュラム編成、平成20(2008)年度の一部改定に続き3回目である。

このように経営学部では、開学以来10年間、時代の変化や学生の意識と能力の特徴を考慮しながら、社会の要請に応えられる人材像を意識しつつ、より意味ある教育の形や質の向上を目指して絶え間ない変革を図ってきている。

<リハビリテーション学部>

星城大学リハビリテーション学部は、近年の疾病・障害構造の変化に伴って、従来のリハビリテーション医療に加え、高齢者の自立生活のための日常生活リハビリテーション、健常者の健康維持・増進のための予防リハビリテーション、発達障害者に対する自立生活支援リハビリテーションなどの人材育成の必要性、及び医療技術職全般に求められる知識・技術の高度化の要請にこたえるため、平成14(2002)年4月に開学した。中部東海地域の私立大学としては、初の理学療法士・作業療法士養成の学部を備えた大学であり、以来12年を経過し現在に至っている。

リハビリテーション学部の使命・目的を達成するため、入学者受入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程の内容・方法の方針(カリキュラムポリシー)、学位授与の方針

針（ディプロマポリシー）を定めると同時に、不断の見直しも行っている。その結果、平成 22 (2010) 年 10 月、これら 3 つの方針を現状に即した微修正を行い、以下のような内容の方針としている。

〔リハビリテーション学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）〕

保健・医療・福祉の心とそれらの基本を学び、思いやりの心、信頼される専門能力を有する理学療法士、作業療法士を育成します。そのために、リハビリテーション学部では次のような学生を求めます。

- ① 高い目的意識のある人
- ② 強い意志のある人
- ③ 実践力のある人
- ④ 探求心のある人
- ⑤ 人間性豊かな人

〔リハビリテーション学部の教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）〕

① 人間にやさしく社会性豊かな資質を備えた人材の育成のために、教養課程で文化教養ゼミ及び文化教養特論を設け、医療現場や社会問題をテーマにした少人数制体験型授業を通して、多角的な視点から問題を探求し、解決策を模索する姿勢、倫理観・責任感を育成する。また、ネイティブ英語教師による少人数制英語授業を実施し、異文化に対する興味・理解を深め、国際人としてのコミュニケーション能力を養う。

② 心身の障害を科学的に分析し、学問として探求できる資質の育成のために基礎専門教育科目を通して、必要な基礎知識を修得し、演習及び実習によるグループディスカッション並びにプレゼンテーションを介して医学に関する深い関心と主体的な学習態度を養い、問題の本質を見抜く洞察力と判断力を育成する。

③ 信頼される専門能力を身につけるために、専門教育科目では、リハビリテーション工学の有用性を認識し、障害のある立場から日常生活活動（ADL）及び生活の質（QOL）の向上の必要性を理解する姿勢を育成する。この目的のために、「リハビリテーション工学」と「日常生活環境学」を特別に設けている。また、「地域理学療法学セミナー・地域作業療法学」を通じて実生活をサポートしていくための役割と手段を含めた幅広い専門技術の向上や「理学療法学研究法・作業療法学研究法」を通じて障害に対する科学的思考を育成する。加えて、疾病・障害・介護予防の視点から、健康で安全な生活環境を保全するための様々な健康支援の在り方を学ぶための「健康支援学特論」を設けている。

④ 専門教育では、理学療法及び作業療法における心身の障害に焦点をあてた講義並びに演習・実習を通してリハビリテーションチームの一員としての医療・保健・福祉領域で求められる実践能力を育成する。また各科目内に随時発表会を設け、柔軟で独創性のある理学療法・作業療法プログラム作成能力や医療人としてのコミュニケーション能力を育成する。

⑤ これらを通じた勉学の集大成が学外実習と卒業研究であり、大学で身につけた知識、専門技術、研究方法、科学的思考等を活用し、成果を結実できるよう、丁寧な個別指導を行い、成果の発表とフィードバックを行う。

〔リハビリテーション学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）〕

星城大学では、豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力と研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行います。そのために卒業までに修得すべきこととして、以下に挙げることが求められ、所定の単位を修めた学生は、卒業が認められる。

- ① 豊かな人間性をもって、保健・医療・福祉領域における多様な要請に柔軟・適切に対応できる基本的能力を持つ。
- ② リハビリテーションチームの一員として、理学療法あるいは作業療法の専門知識と高い技術水準を持ち、職責を果たす。
- ③ 保健・医療・福祉の各領域における事象から問題点を抽出し、調査・研究に取り組み、その成果を適切にプレゼンテーションでき、応用できる能力を持つ。

リハビリテーション学部では、21世紀を支える医療福祉分野の人材を育成するため「豊かな人間性、確かな知識・技術を背景とした実践力、並びに研究的・教育的資質を兼ね備えた指導的役割を果たす臨床家の育成を行う。」ことを教育目標として設定している。

学部の教育目標を踏まえながら、理学療法学・作業療法学の各専攻の専門性向上のための教育目標を同時に設定している。

〔理学療法学専攻の教育目標〕

- ① 人間に優しく社会性豊かな資質を備えた人材の育成
- ② 障害学を十分理解した臨床家の育成
- ③ リハ環境工学の有用性の認識とその技術との連携強化による ADL 実用性, QOL 向上重視姿勢の育成
- ④ 臨床家に必要な資質－問題解決能力の啓発育成
- ⑤ 科学的思考及び実践能力の育成
- ⑥ 教育的資質の育成

〔作業療法学専攻の教育目標〕

- ① 作業療法に必要な専門的知識と幅広い教養と豊かな人間性の育成
- ② 医療人として共通の基盤の上でチーム医療を実践できる能力の育成
- ③ 障害を科学的に分析・評価し、学問として探求できる資質の育成
- ④ リハ環境工学の有用性の認識とその技術との連携強化による ADL 実用性, QOL 向上重視姿勢の育成
- ⑤ 医療技術の情報化に対応でき、国際的な活躍ができる資質の育成

＜大学院健康支援学研究科＞

わが国は、平均寿命の伸びや出生率の低下によって高齢者人口の急速な増加と少子化が進み、本格的な高齢化社会への道を歩んでいる。このような状況にともなって、高齢者をはじめとする人々の健康維持や医療・介護等は新たな社会的課題となってきた。高齢者が家族に依存することなく自立して暮らせる「健康な長寿」の実現のために、単に医療施設や介護施設に限らず、地域を基盤にした多様な予防重視型支援システムの充実が強く求められている。即ち、新たな福祉支援は、旧来の障害者・病人・老人に対する「保護」

や「介護」という狭い捉え方を払拭し、障害者、高齢者を一般社会の日常の構成員として包摂する新たな社会基盤の確立を理念とするものでなければならない。

星城大学大学院健康支援学研究科は、この新たな福祉支援の理念に基づき、多様に広がるリハビリテーション支援の課題、および若年・中高年健常者への生活・健康支援や障害予防支援に係る課題、および諸支援活動のマネジメントに係る課題等に応えるため、高度な知識・技術の研究開発を進めるとともに、併せてこれらの分野において先端的知識・技術を普及できる指導者および研究教育者の養成を目的とするものである。

〔大学院健康支援学研究科の入学受入れの方針（アドミッションポリシー）〕

リハビリテーション支援および若年・中高年健常者への生活健康支援、障害予防支援の分野において先端的知識・技術を普及できる指導者および研究教育者の養成を養成します。そのために、健康支援学研究科は次の内のいずれかの基礎的な学問を修得してきた学生を求めています。

- |                                                |
|------------------------------------------------|
| ① 理学療法士・作業療法士・看護師等の医学・保健学等の領域                  |
| ② 社会福祉士養成コース等の社会福祉学領域                          |
| ③ 人間工学や建築、リハビリテーション工学等の工学領域                    |
| ④ 臨床心理学等の心理学領域                                 |
| ⑤ 障害児教育や社会教育等の教育学領域                            |
| ⑥ 本学学部が開講されている医療やスポーツマネジメントコース、健康支援施設経営等の経営学領域 |

〔大学院健康支援学研究科の教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）〕

人が健康に生活することについて理解し、健康を保持促進すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に学修及び研究することで健康支援学に関する基礎的研究能力を有した人材の養成を目標とします。この目標を達成するため以下のカリキュラムを構成しています。

- |                                                                  |
|------------------------------------------------------------------|
| ① 健康支援学と研究に関する理論と実践について広い視野の獲得を目指す基礎科目を開設する。                     |
| ② リハビリテーション学領域と生活健康支援学領域それぞれに特論と演習を配置し理論と実践の獲得を目指す基本科目を開設する。     |
| ③ リハビリテーションと健康支援学に関連する学術と応用の獲得を目指す関連科目を開設する。                     |
| ④ 地域社会の保健医療福祉分野において健康支援学による貢献と指導的役割を担う実践並びに研究能力の獲得を目指す総合科目を開設する。 |

〔大学院健康支援学研究科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）〕

学位授与に関する方針は、次の要件を満たしていることとしています。

- |                                  |
|----------------------------------|
| ① 保健医療福祉分野での健康支援に関する学術を身につけている。  |
| ② 高度保健医療福祉専門職として基礎的研究能力を身につけている。 |

〔大学院健康支援学研究科の教育目標〕

- |                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------|
| ① 複雑・多様な医療現場の実践的課題に応える先端的知識・技術を修得し、リハビリテーション分野の現場において指導的な役割を果たせる人材の養成。 |
|------------------------------------------------------------------------|

② 生活行動、運動・スポーツ、精神健康等、生活健康支援分野の高度な知識・技術を修得し、諸支援施設活動において指導的な役割を担う人材、および諸施設の最適マネジメントに係る総合的視野を備えた専門的人材の養成。

③ 保健・医療・介護・福祉現場の現代的課題を学術的に取り組む高度な研究者およびこの分野の教育機関の指導的教育者の養成。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命及び目的は学則に定められており、それを適切に達成するため、自己点検・評価を行うことが星城大学学則第2条並びに星城大学大学院学則第2条に定められている。これに則り星城大学委員会設置規定第3条とその別表1により、自己点検評価委員会が設置され、平成21年度から毎年継続して点検・評価を行っており、今後も続けていく。

建学の精神は不変であるが、使命・目的、及び教育研究上の3つの基本理念、7つの教育目標、3つの方針については、社会のニーズに合わせて見直しを継続していく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3 の自己判定

「基準項目1-3を満たしている。」

#### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-3-①役員、教職員の理解と支持

本学では、「使命・目的」を学則に規定し、また「教育理念」についても規定化しており、規程の制定・改定を行う場合、学長が議長となり、理事長、法人本部長、学部長などの各部局の長（教員）及び大学事務局長（職員）が構成員となっている本学の最高審議機関である「戦略会議」の議を経て、改正を行うこととしている。

「学則」及び「教育理念」など大学の方針を管理する規程の制定、改正にあたっては、総務課が学部、研究科、各種委員会及び関連部局と調整のうえ集約し、大学内の「協議会」及び「教授会」に諮った後、同様に「戦略会議」の承認を得ることとなっている。

このように、本学においては、使命・目的など方針管理に対する役員・教職員の理解と支持は得られ、大学と法人は円滑に連携している。

##### 1-3-②学内外への周知

本学の使命・目的および教育目的は、学則に規定しており、毎年発行する「学生生活のしおり」に掲載し本学学生へ周知しているほか、本学ホームページにも掲載し、学内外へ開示している。さらに、教職員全員が見ることができる教職員用ページに、全ての規程を



掲載している。

### 1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 22 (2010) 年度から、各設置校の建学の精神と校訓の下、それぞれの特色を活かした中長期計画を策定し、社会情勢の変化にも対応できる人材の育成、安定した学修環境の整備等に取り組むことを目指している。大学では、総務課が学部、研究科、各種委員会及び関連部局と調整のうえ集約し、中長期計画を策定し、「戦略会議」での審議・承認の後第 1 期中期計画を実施した。

なお、中長期計画は、学部学科構成と収容定員、教育課程の在り方、教育研究の活性化、学生生活の充実、施設整備の考え方、教員の採用計画、事務体制の在り方・SD、財政基盤の安定化、学生募集、地域連携の強化等を策定する。

「アドミッション・ポリシー」は入試募集要項に掲載することにより受験生に周知し、「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は学生全員に配布される「学生生活のしおり」に掲載することにより学生及び保護者へ周知している。また、教職員にはホームページの教職員専用ページに掲載し、本学の教育・研究の指針となるよう周知徹底している。

本学の3つの方針である「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」は「建学の精神」、学則等で定める「使命・目的」及び「教育の目的」を基本として定め、具体的な教育目的を明文化している。

### 1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

使命・目的及び教育目的を実現するためには、それぞれの目的と学部・学科又は研究科・専攻の教育課程、教育方法などと密接な連携を保つ必要がある。そのため、本学では、教務委員会、学生生活委員会、キャリア開発委員会など教育に係る事項を協議する委員会に、学部・学科から教員が、事務局から職員が委員として出席し、それぞれの教育目的に沿って検討を重ねており、教育研究組織の構成との整合性はとれている。

研究所、各センターでは、受託研究などの産学連携や他大学との共同研究等などの取組を活発に展開し、本学の研究力の向上を図るとともに、積極的な社会貢献を果たしている。こうした取組は本学の使命・目的の達成に大きく寄与している。

以上のように、本学の使命・目的及び教育目的は明確に規定化されており、それを達成するための教育研究組織は適切に構成され、自己点検・評価も行っており、それぞれの整合性が保たれるよう体制が整っている。

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的に関する規程の制定又は改正は、学部・学科、研究科・専攻及び関連部局との調整のうえ、「戦略会議」、教授会に諮っている。したがって、これらの審議を経ることにより、役員及び教職員の十分な理解を得て作成され支持されている、と認識しているため、今後も継続して学部・学科等との意見を集約することとする。

本学の使命や目的は、「学生生活のしおり」、規程集、広報冊子、インターネット等を活用して学内外へ周知しているが、本学の取組に対し一層の理解が得られるよう、今後もさまざまな媒体を利用して継続的かつ積極的な情報公開に努める。

本学の中長期的な計画による実行は、平成 22 (2010) 年度から 5 年間行われ、平成 26 (2014)

年度に第1期の中期計画が終了する。引き続き第2期の中期計画を平成26(2014)年度中に作成することになる。

教育研究組織の構成は各種委員会及び事務組織を含め、適切な構成となっており、使命・目的及び教育目的との整合性も図られているが、「使命・目的及び教育目的」と「教育研究組織の構成」との整合性を今後も継続して図っていく。

### 【基準1の自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的は「学則」の第1条による「教育理念と使命・目的」に具体的かつ簡潔に定められている。使命・目的及び教育目的は勿論のこと、建学の精神についても「学生生活のしおり」、ホームページ、その他印刷物を通じ学内外に広く周知している。また、印刷物の配付だけに留まることなく、学生には例年入学式時に学長より「建学の精神」「教育理念」「使命・目的」の意味を簡潔かつ具体的に伝えている。さらに教職員には新規採用者研修会にて周知し、理解の徹底に努めている。

本学の使命・目的は、「教育理念」にその意図が全て集約されている。よって本学の「使命・目的」「建学の精神」「教育理念」は密接に係る相関関係にある。それらを基調とした上で「3つの方針」を策定し、教育課程の編成についても各学部各学科において教育研究上の目的とその理念達成に向けた教育目的を明確に定めている。

本学がその使命を果たし、目的に沿って運営されているかの自己点検は、それに係る規定に則り適切に行っている。また、当然のことながら、学校教育法、学校教育法施行規則、大学設置基準、私立学校法等の各種法令等も遵守している。

社会情勢の変化、社会からのニーズに合わせた教育組織の改組も段階的に行っており、その都度、その組織に係る使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。この見直しの際には、関係各部局、委員会、教授会、戦略会議、理事会に諮っており、役員、教職員の理解と支持を得ている。このように、本学の使命・目的、教育の目的は、適切に掲げられ運用されている。

今後も社会の情勢と本学の状況を照らし合わせ、中長期計画を策定し、その中で適切に改善を行い、それらに則った使命・目的及び教育研究組織の構成との整合性を図るべく、制度的な改善にも取り組んでいく。

以上のように、本学は明確かつ適切に使命・目的及び教育目的を定め周知しており、基準1「使命・目的等」の基準を満たしている。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしていない。」

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を学部別に「学生募集要項」及びホームページで周知している。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生受入れ方法は、学部別に異なるので、学部別に記述する。

#### <経営学部>

経営学部のアドミッション・ポリシーに基づいて、積極性等（人物的な面）を面接・小論文で計る A0 入試及び推薦入試、向上心（学力）を学科試験で計る一般入試、センター試験利用入試及びセンタープラス入試などを経て合格した入学者を受け入れている。単に高校までの成績だけではなく、誠実さ、まじめさ、意欲のある学生に対して、大学進学を通じて意味ある挑戦ができる場を提供することを最大の価値にした学生募集を行っている。これは、経営学部の基本的な使命とも繋がることで、成績一流の学生だけではなく、学生を人間力一流の学生に育てるのを最大の価値にするということを意味する。

そのために、平成 24 (2012) 年度には推薦入試における選考基準を整備するとともに、面接における注目点に対する再確認を通じて、人間性や将来の可能性、意欲の要素に重点をおいた推薦入学者の確保を図った。また講義体験型 A0 入試を 2 段階制に変更した。これはオープンキャンパスでの講義をもとにレポートを提出してもらい、それに基づくエントリー面接を行い、可能性を確認した上で、合格した受験生に統合課題を提示し、本出願による 2 段階の面接を行い最終判定することにより、より意欲の高い学生の確保を目指している。また、自己探求型の A0 入試においても、面接の時間を長く設定し、より確実に学生の意欲や特性を把握したうえで、最終判定ができるように改善を図った。

また、平成 23 (2011) 年度からは、勉学の意欲はあるが、経済的な事情によって大学の進学をあきらめざるを得ない学生を支援するとともに、潜在能力の高い学生を確保するため、「特別奨学生試験」を導入し実施している。施行初年度は、十分な広報ができずに応募者がいなかったが、2 年目の平成 24 (2012) 年度、3 年目の平成 25 (2013) 年度にはそれぞれ 1 名の学生が特別奨学生として入学しており、今後も学生支援のひとつの意味ある制度として定着していくことを期待している。

それとともに指定校推薦入試制度を見直し、より高校生に役立つ高大連携の形を築くことを目的に「提携校」の概念を導入し、その拡大を図った。この提携校制度は、高校生の

進路選択において一人ひとりの学生の特性に合わせた密着指導を行うことによって、高校生がより意味ある選択ができるようにサポートするとともに、大学進学に対するより明確な方向性を確認することが目的である。これこそが高大連携の目指すべき形であるという考えによって導入された制度である。

もちろん、この提携校制度は、入試そのものにおいても、学生一人ひとりの具体的な目的を確認し、大学進学を通じて新しい挑戦をしたいという意欲を持った学生の確保ができることから、大学や高校の両方において意味ある試みであると思われる。提携協定を締結した高校は、平成 24 (2012) 年度は、星城高校と啓明学館高校の私立 2 校にとどまっていたが、平成 25 (2013) 年度には津商業高校と益田清風高校の県立 2 校を追加することができた。

提携校としての趣旨を最大限に生かすために、提携校である星城高校に対しては、全校生を対象にした 4 月のオープンキャンパスに加え、6 月には星城高校の進学相談会で保護者を対象にした大学説明会を実施するとともに、6 月と 7 月に進学希望者に対する個別面談会を 2 回開催した。高校生自身が、大学への進学の意味、経営学部での学修の意義を理解した上で、悔いのない進路選択ができるように、高校の教諭と大学の教員が一体となってサポートを行っている。さらに、10 月の内部推薦の可否決定後、合格証書の授与式を行い、高校生の大学進学に対する意識を確かめるとともに、大学教員との親密な会話の機会を設けることにより、入学後のより円滑な指導に繋げるように努めた。

平成 24 (2012) 年度には、啓明学館高校と提携校協定を結び、まずは 10 月の啓明学館高校の進学相談会を中心に進学指導を行った。平成 25 (2013) 年度からは、星城高校との連携活動を参考に、教職員同士の密なコンタクトをし、専用バスでの送迎をしてオープンキャンパスへ動員をするなどで、入学者の増加ができた。今後も多様なプログラムを実施し、少しでも高校生の進路選択に役に立つ提携校制度として定着させていく計画である。

その他、入試広報活動の一環として、例年どおり高校の教諭を対象にした大学説明会を、津市、岐阜市、多治見市、浜松市、豊橋市、名古屋市、本学の 7 回実施し、経営学部が目指す教育目標や、特色あるプログラム、入試制度等を紹介し、その周知に努めた。また、高校生に対しては、6 回のオープンキャンパスで、経営学部の紹介とともに、各コースの特色を理解してもらうために、コースごとの模擬講義を実施した。少しでも高校生が、本学や経営学部の内容を正しく理解し、進路選択ができるように多様な情報発信に努めている。

それに加えて、教員と事務職員が協力し、180 回の公開会場及び高校内の進路ガイダンスに参加し、意味ある情報、正しい情報発信を図ってきた。また、入試部及び入試広報対策委員会が中心となり、学生にとって意味ある有効な入学試験、より学生がわかりやすい入試制度とするため、常に改善を図っている。

平成 25 (2013) 年度には、オープンキャンパスの参加者増員を図り前年比 122% とし、進め方の改善、入試問題の改訂、一般入試の 3 回目の導入、センタープラス入試の導入、留学生入試制度の調整、提携校協力体制の整備、AO 入試における面接の充実、入試制度の改善に努めた。

以上、全ての取り組みは、高校生の立場に立ち、高校生が大学への進学を通じて自分の将来に対する明確な方向性が描けるようにするのが最大の目的である。それにより、4 年間の大学生活が、より意味のある有意義なものとなることを願っている。

### ＜リハビリテーション学部＞

リハビリテーション学部のアドミッションポリシーに従い、人間性・探究心等（人物的な面）を面接・小論文で計る推薦入試、実践力（学力）を学科試験で計る一般入試、センター試験利用入試、センタープラス入試などを経て合格した入学者を受け入れている。なお、志願者状況は、理学療法・作業療法学専攻の募集定員各 40 名に対して、志願者数は理学療法学専攻 388 名（9.6 倍）、作業療法学専攻 154 名（3.9 倍）であり、入学定員確保は順調であった。

また、最終的な入学者数の確定は、例年のように合格者数・入学手続き者数・入学者数の順に漸減して決定することになる。これは、本学の大学序列の位置付けから不可避の側面もあるものの、その漸減数は増加傾向にあることから、リハビリテーション学部の偏差値アップの為に入試制度及び合否判定方法の改良を加えた。どちらも次年度の入試から効果が出るものと期待している。

### ＜大学全体＞

大学全体として、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持をする為に、今年度の募集対策として、各種方法をとったが、結果的に改善できなかった。

具体的には、

①経営学部の志願者を増やす為、積極的に会場・高校内進学ガイダンスに参加した。参加回数は 180 回で、昨年比 154% (117 回) であった。

②オープンキャンパス参加者増を目的に、オープンキャンパスの約 2 週間前に DM、3 日前にメルマガを発送した。全てのオープンキャンパスの前に DM・メルマガを発信することができ、オープンキャンパスの参加者は合計 544 名で昨年比 122% (446 名) であった。

③教育の良さを受験生に知らせる為、ブログでの教育情報発信と分かり易いホームページの構築を目指し、ブログによる教育内容の発信を 7 月より行い、分かり易いホームページを 12 月に一部構築できた。これによりホームページの閲覧者数は 210,512 件で、昨年比 108% (194,223 件) であった。

④星城高校及び高大連携協定締結高校への積極的な展開と新規高校の獲得を図った。星城高校からの内部進学者数は 44 名（経営 42、理学 2、作業 0）で昨年比 84% (50 名)、高大連携締結 1 年目の啓明学館高校からの入学者数は 5 名（昨年度 0 名）と 2 校からの合計は増えなかった。新規に津商業高校・益田清風高校と高大連携協定を締結したが、この 2 校との締結が入試に反映されるのは次年度からである。

⑤新規の入試制度（センタープラス）と出願方法（インターネット出願）を広く広報し、出願者増加を図った。インターネット志願システムを利用した志願者は 502 名で、全志願者の 65.0% を占めた。平成 25 年度の本システム利用は一般入試の区分に限定したものであったため、全入試区分に拡大すれば、より大きな効果が期待できる。

⑥リハビリテーション学部の偏差値アップの為に入試制度及び合否判定方法の改良の 6 点を施策の柱とした。

しかし、学生募集結果として、経営学部においては多くの入試で受験者・入学者が減少し、最終的には昨年より少ない 141 名となり危機的な状況となった。リハビリテーション

学部の入学生は100名となり、入学定員を欠けることは無かった。また、リハビリテーション学部の予備校等外部機関での丹生が訓練易度アップを図ることができた。なお、大学院の入学者は4名であった。

収容定員充足率は経営学部経営学科が52%、リハビリテーション学部リハビリテーション学科が110%、大学院健康支援学研究科が67%となっており、経営学部経営学科の落ち込みは危機的な状況にある。

〔入学者推移 (平成22(2010)年度～平成26(2014)年度入試) (単位：人)〕

| 学部             | 学科・研究科 | 専攻   | 入学定員 | 平成22<br>(2010)<br>年度 | 平成23<br>(2011)<br>年度 | 平成24<br>(2012)<br>年度 | 平成25<br>(2013)<br>年度 | 平成26<br>(2014)<br>年度 | 平均    |
|----------------|--------|------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 経営学部・学科        |        |      | 300  | 210                  | 160                  | 161                  | 161                  | 141                  | 166.6 |
| リハビリテーション学部・学科 |        | 理学療法 | 40   | 49                   | 50                   | 49                   | 49                   | 59                   | 49.8  |
|                |        | 作業療法 | 40   | 43                   | 32                   | 46                   | 43                   | 41                   | 41.0  |
|                |        | 学部合計 | 80   | 92                   | 82                   | 95                   | 85                   | 100                  | 90.8  |
| 両学部 合計         |        |      | 380  | 302                  | 242                  | 256                  | 246                  | 241                  | 257.4 |
| 大学院            | 健康支援学  |      | 12   | 1                    | 5                    | 5                    | 7                    | 4                    | 4.4   |

〔入学定員充足率推移 (2010年度募集～2014年度募集) (単位：%)〕

| 学部             | 学科・研究科 | 専攻   | 入学定員 | 平成22<br>(2010)<br>年度 | 平成23<br>(2011)<br>年度 | 平成24<br>(2012)<br>年度 | 平成25<br>(2013)<br>年度 | 平成26<br>(2014)<br>年度 | 平均    |
|----------------|--------|------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------|
| 経営学部・学科        |        |      | 300  | 70.0                 | 53.3                 | 53.7                 | 53.7                 | 47.0                 | 55.5  |
| リハビリテーション学部・学科 |        | 理学療法 | 40   | 122.5                | 125.0                | 122.5                | 105.0                | 147.5                | 124.5 |
|                |        | 作業療法 | 40   | 107.5                | 80.0                 | 115.0                | 107.5                | 102.5                | 102.5 |
|                |        | 学部合計 | 80   | 115.0                | 102.5                | 118.8                | 106.3                | 125.0                | 113.5 |
| 両学部 合計         |        |      | 380  | 79.5                 | 63.7                 | 67.4                 | 64.7                 | 63.4                 | 67.7  |
| 大学院            | 健康支援学  |      | 12   | 8.3                  | 41.7                 | 41.7                 | 58.3                 | 33.3                 |       |

〔収容定員充足率 2014年5月1日現在 (単位：人)〕

| 学部              | 学科・研究科 | 専攻    | 入学定員 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 合計  | 収容定員  | 充 足率(%) |
|-----------------|--------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|---------|
| 経営学部・学科         |        |       | 300  | 145 | 164 | 147 | 162 | 618 | 1,200 | 51.5    |
| リハビリティーション学部・学科 | 理学療法学  |       | 40   | 61  | 40  | 51  | 49  | 201 | 160   | 125.6   |
|                 |        | 作業療法学 | 40   | 45  | 44  | 36  | 27  | 152 | 160   | 95.0    |
|                 |        |       | 80   | 106 | 84  | 87  | 76  | 353 | 320   | 110.3   |
| 両学部 合計          |        |       | 380  | 251 | 248 | 234 | 238 | 971 | 1520  | 63.9    |
| 大学院             | 健康支援学  |       | 12   | 4   | 12  |     |     | 16  | 24    | 66.7    |

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生受入れ方法の明示は、不十分であるので、改善をすすめる。

経営学部の入学者数を増やす為に、下記①～⑥を実施する必要がある。

- ①経営学部の資料請求者数を増やす為に、予算を効果的に使う。
- ②オープンキャンパスで経営学部に興味を持った受験生を囲い込む為、教職員をその気にさせる。
- ③経営学部の魅力を増やす。
- ④大学の良さを広く周知する為に、多くの情報を発信する。
- ⑤高大連携協定締結高校との連携をより一層深める。
- ⑥次年度用に入試制度を改定した。その入試を周知させる。

リハビリテーション学部の入学者数の適正化の為、本学では、入試データを詳細に分析し、学部、入試委員会、入試広報対策委員会、入試広報課を中心に検討したうえで、合格発表を行っているが、理学療法学専攻では定員を超え、作業療法学専攻では定員を未充足の状況である。しかしながら、教員の配置、クラス分け授業の実施等、入学後の学習環境に影響が出ないように配慮している。

リハビリテーション学部の合否判定方法について、今年度の検証を見て改良を加え、入学者数の適正化に努める。

大学院については、就職状況など社会的情勢によって進学希望者数が変わるため、入試制度、研究指導体制などを恒常的に入試広報課や研究科で検討する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### <学部>

平成 20 (2008) 年度理事会において、学園全体としての年度事業計画を明確にし、その進捗状況の点検・評価を実施していくことが決定された。これに基づき、平成 24 (2012) 年度～平成 26 (2014) 年度の第 2 次中期計画が策定され、カリキュラムポリシーの方針及びその進捗状況などに関する報告も中期計画書に織り込まれて、大学ホームページなどでも公開している。以下は例として経営学部のカリキュラムポリシーを示す。

「経済社会の多様なニーズに対応するため、コース制により専門性を深め、ビジネス社会における意思決定力を高める。幅広い教養と専門能力を育成するため、カリキュラムに教養科目群、コース共通専門科目群を設定するとともに、コースごとに専門科目群を設定する。グローバル社会に対応するため、語学力を重視するとともに異文化交流を推進する。

1 年生からゼミナールなどの演習による少人数教育を行い、学生との質疑応答形式などにより個々の学生に応じた教育を推進し、学生の思考能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを高める。企業や地域社会などの仕組みを理解できるセミナーやインターンシップ、キャリア教育により実践能力や社会的基礎力を高める。卒業論文の作成により主体的な学習や研究を促進し、思考能力、創造性を開発するとともに、発表や優秀論文の顕彰を通じて、その水準の向上を図る。」

経営学部においては、この方針にそったカリキュラムを組み、現代経営系の 6 コース（マーケティングコース、会計・ファイナンスコース、女性キャリアマネジメントコース、IT 経営コース、国際ビジネスコース、観光・まちづくりコース）と健康マネジメント系の 2 コース（医療マネジメントコースとスポーツマネジメントコース）の計 8 コースを設置し、学生教育に努めている。その目的は多様化する時代の要請に応え、事業を通じて社会に貢献できる人材を育成するため、基礎学力と教養を培い、企業人として有為な人材を養成することであり、時代に適合した経営学部をめざしている。更に「自分づくり」をモットーに、学生の人間力や社会的基礎力を養成し、社会への貢献意識を持った人材を育成することをめざしている。

リハビリテーション学部は、ホームページにおいて学部概要を示し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定し、学びの特色を学生に示すとともに、ホームページ等で公開している。

## <大学院>

教育課程については、教育目的及び教育課程方針に沿って体系的に編成し運用実施している。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 <学部>

### 1) 教育課程の体系的編成

経営学部はキャンパス外で社会の様々な現場に立ち、調査や実践活動、色々な立場の方々との対話を通して、課題を発見し解決策を考える学生主体型の実践的科目としてフィールドワークを平成 25(2013)年度より開講した。これらの課外活動を通して、学生自らの学修・研究を深めるとともに、社会人として求められる力を高めることを目的としている。フィールドワークを受講した学生は、教室で学んだ知識を深化させるとともに、星城大学が教育の目標とする「8 つの力」（率先力・連携力・実行力・発想力・計画力・説得力・対話力・洞察力）を総合的に伸ばし、社会から求められる人材として自信を持って大学を巣立っていくことが期待される。

経営学部の初年次と 2 年次の教育では全人的人間教育を目的とした「自分づくりゼミ」を中心に展開しており、一人ひとりの学生の特性に合わせたより密接した指導ができるよ



うに編成している。教養科目においては一般教養科目（人々の心と社会、自然と社会、健康と社会）の枠組みは維持しながら、従来のコモンベーシック 3 領域を基礎、IT 力、語学の 3 領域に再構築、自分づくりの必修科目とした。

「教職課程」においては高校公民、高校情報、中・高保健体育教員の教員免許が取得可能であり、経営学部には教職課程を設置した特徴を生かして、将来にわたってマネジメントの視点を持って活躍できる教員を養成することを目指している。特に本学の教職課程においては少人数の利点を生かして、面談や個別指導を丁寧に実施し、学生一人一人が自分で考えて行動できるよう、きめ細かい指導を展開するところに特長がある。また、平成 23 (2011) 年度より教職課程学生は「東海市夏休み宿題完成大作戦」のボランティア先生として参加し、平成 24 (2012) 年度からは東海市立明倫小学校の学習支援ボランティア活動も実施するようになったが、平成 25 (2013) 年度からは東海市教育委員会と連携して、東海市立明倫小学校、大田小学校、平洲小学校、渡内小学校の学習支援ボランティア活動を組織的に実施することになった。これにより、本学教職センターは地域連携の中の学習支援ボランティア活動の拠点としても機能するようになった。

平成 25 (2013) 年度教職課程学生数（平成 25 (2013) 年 4 月現在）は次の通りである。

|      | 保健・体育 | 公民 | 情報 | 計  |
|------|-------|----|----|----|
| 4 年生 | 3     | 1  | 2  | 6  |
| 3 年生 | 9     | 0  | 0  | 9  |
| 2 年生 | 13    | 1  | 1  | 15 |
| 1 年生 | 35    | 14 | 0  | 49 |
| 総計   | 60    | 16 | 3  | 79 |

このうち、「東海市夏休み宿題完成大作戦」に参加できるのは全員、小学校の学習支援に参加できるのは 2 年生以上としたが、平成 25 (2013) 年度学習支援ボランティア活動の参加学生数は、延べ 130 名であった。これらはいずれも好評であり、しかも、教職課程学生はこの学習支援ボランティア活動を通して教職に対する目的意識を高めることができた。

平成 25 (2013) 年度の 4 年生 6 名は全員が教職科目を履修修得し、年度末には揃って教員免許状を取得することができた。特に、教育実習校における評価が高い学生が多く、本学教職課程のきめ細かい指導が功を奏したと思われる。7 月に行われた愛知県、三重県、静岡県、名古屋市等の公立学校教員採用試験に 4 名、愛知県の私学教員適正検査に 1 名が受験したが、採用には至らなかった。しかし、講師として教壇に立つことを希望する者が 2 名、教員免許状取得を生かしてスポーツ指導やパソコン指導に携わる就職をした者が 2 名おり、教員免許状を活かして就職した者は、教員免許状を取得した 6 名中 4 名 (66.7%) であった。

なお、平成 25 (2013) 年度より他大学との連携により「小学校教諭免許状取得プログラム」を導入したので、卒業と同時に小学校教諭免許状も取得可能となり、教員になりたい学生の可能性を広げた。

8 コース制の充実と円滑な実施のために、教養教育、教職課程及び 8 つのコースに分けた新カリキュラムの意義を生かしながら円滑な運用ができるよう教育の実践を図ってきた。まず、8 つのコース間の垣根を低くし、学生のコースや科目選択の自由度を高めることにより、学修意欲と学修効果の向上を図った。しかし、特に健康マネジメント系の両コース

において、専門性の高い講義に履修目的以外の他コース学生の履修登録も散見されたので、低い垣根の運用に新たな課題も生じている。それ故に、コース別の専門性を一層明確にするために、教職課程を含めたコース別のカリキュラムマップ作成や履修指導の強化が必要としており、後期オリエンテーション、自分づくりゼミにおいて、コース長による説明機会を設けて、学生にコース選択の意識付けを随時行っていく事とした。

また、専門基礎教育の質を保証すると同時に、卒業生の質の保証・評価に資する方策として、平成 25(2013)年度から経営学部の専門基礎達成度テストが試行され、学生のレベルチェック及びデータ収集も兼ねて、「経営学検定（初級）」の問題から専門教員に各 100 問を選択してもらい、計 200 問を用意して、実施する方針を確認した。内容について、資格取得・教育の質保証の視点から外部の『経営学検定』や『日経 TEST』を利用する案も検討したが、最終的に基幹科目である経営学概論、会計学総論、経済学概論、経営学原理の 4 科目を中心に内製したテストで実施することにした。実施学年・時期については 2 年終了時、3 年開始時に行う方向で調整している。

授業は、開学以来導入している各教員のオリジナルテキスト（電子テキスト）による授業を基本としている。一方で、各コースの実践セミナーのように、各界の第一線で働いて、日本を代表する企業や関連機関の経営者、管理者そして専門家による実務講義や演習により、企業の事業活動や国内外における業務展開内容を通して、学生が最新かつ実践的な内容を学べるようにもしている。また、前述したように外部との対話を通して問題や課題の発見と解決策を考える実践的科目においては、新商品の開発や販売戦略の立案など、多様で実践的な活動を行うことにより、企業経営に必要な貴重なノウハウを身に付けられる他、自分の視野を広げることと共にビジネス展開するために必要な応用力の修得も期待される。

初年次教育の重要性が年々高まっている中、「自分づくりゼミ」（1 年と 2 年）にて学生の個性と意欲を引き出すとともに、より楽しいキャンパス・ライフの中で自分磨きができるように、徹底した対話型授業に努めることを心掛けている。当該ゼミの中、学生に年度初めの年間計画や毎月の目標を確認し、学生の目標意識を高めるために実施している「学習ポートフォリオ」を従来の紙ベースでの実施を電子ファイルに変更し、時間と場所に制約されないより緊密なコミュニケーションができるように改善した。そして、実施効果を確認するために学生に対してもアンケートのフォローアップなどを行っている。

すべての学修において、考える力、まとめる力、伝える力は必須の要件であり、社会に出ても、それは変わらない。平成 21(2009)年度から新たに導入した「総合ことば演習」は、その意味で学生の思考力を高める上で大きな効果を発揮し、意味ある試みとして定着している。当初は、1 年生だけを対象にしたプログラム（科目）として実施したが、その必要性と効果を考慮し、平成 24(2012)年度からは 2 年生の課程まで拡大して実施している。

従来、4 年生後期のゼミナールⅣの単位修得要件となっている卒業論文について、平成 24(2012)年度からは、3 年生の早い時期から将来に対する設計を具体化する指導に力を入れており、3 年修了時に基本的な研究計画書の提出を義務付けることによって、目的と方向性の明確化を図っている。卒業論文は、学生の成果物と位置づけ、各専門ゼミナールにて代表論文を一編選定し、毎年 1 月「卒業論文発表会」を開催し、全ゼミナール担当教員が参加して審査を行っている。上位入賞者を優秀作品（7 編）とし、表彰を行い学生の意

欲等を引き出している。これらの卒業論文は毎年「卒業論文選集」として刊行されている。卒業論文の完成は、社会人として基本的に備えるべき基礎力の集大成であり、経営学の専門性を最終的に整理する意味で、大変重要な課題だと考えている。学生にとって、単に大きな負担になるだけの卒業要件としてではなく、自分を磨く大事な学修プロセスとして定着している。

リハビリテーション学部では、「教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）」に則ったカリキュラムを編成し、教育課程編成方針の明確化を具現化している。

この「教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）」に沿ったカリキュラムの体系的編成を行い、初年時に「豊かな感性」の育成と「自分づくり」を狙った文化教養ゼミ・文化教養特論や教養教育科目、及びその後の専門科目の基礎となる解剖学・生理学などの専門基礎科目などを配置し、学年進行とともに臨床医学などの専門基礎科目、理学・作業療法学専門科目へと順次配置している。また、カリキュラムの流れは講義・演習・実習を基本に、この過程から知識と実践力を高める工夫をし、臨床実習への円滑な橋渡しを行うようにしている。さらに、健康支援学概論、福祉環境学概論、日常生活環境学などの医学モデルのみに特化しない社会モデルを意識した科目も配置した。

## 2) 教授方法の工夫・開発

教員の授業改善に対しては、基本的に4つの柱になる試みと制度を通じて取り組んでいる。その1つが、平成20(2008)年度より経営学部で実施している「授業拝見月間」である。これは年1回(6月)、1か月の期間を設け、自分の専門と関連する授業、または興味のある他の教員の授業を最低2科目参観し、その授業の進め方、教室の雰囲気、学生の指導方法はもちろんのこと、授業の内容まで、その感想を忌憚なく報告書に記載し、科目担当にフィードバックすることでよりよい教育、よりよい授業の実践を図るための制度である。これに対して授業(科目)担当教員はそれに対する意見を添付して、共有ファイルにアップロードすることになっており、そこから得られた豊富な参考事項を皆が共有できるようにしている。自分の授業に対して他の教員がいろいろなコメントを受けることに対して、本取り組みを始めた当初は多くの教員は違和感を持っていたようであったが、現在は授業改善に繋がる貴重な意見として受け入れるようになっており、授業改善に直接繋がる意味ある制度として定着している。

リハビリテーション学部の場合は全専門科目対象に両専攻長が年間を通じて適宜各教員の授業を参観し、所感等を各教員にフィードバックし、なおかつ両専攻会議等で検討している。

2つ目は、学生による「授業評価アンケート」の実施である。これは、両学部長が前期・後期の各学期末に、各教員が担当している科目の中で1~2科目を選び、学生の授業に対する満足度を11の項目(他に1項目、担当教員による自由質問あり)に分けて調査するもので、授業の改善を図っていく中で大変重要な制度のひとつである。このアンケート結果は、各担当教員にフィードバックされ、各教員は「良かったところ」、「改善すべきところ」の2点を報告書にまとめ学内共有ファイルにアップロードすることが義務化されており、授業の改善に活用されている。また、アンケート結果、授業拝見で出された意見・報告内容等が死蔵されないように、さらに、両学部FD委員会ではその結果を総合的に検討して、会議の重要課題として取り上げることににより、実質的な改善に繋がるように努めている。

3 つ目は、学生生活委員会と自己点検評価委員会でそれぞれ実施している学生を対象にした「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」である。これは、授業そのものに対する学生アンケートとは違って、大学生生活の全般に対する学生の意見を聞くことで、もっと幅広く学生の不満要因、満足要因を総合的に把握できるという意味で、大変重要な意味を持つものである。特に、自己点検評価委員会で実施しているアンケートは、卒業生も対象にしている。これは、社会の実践の場で感じた星城大学、経営学部教育に対する生きた意見が確認できることから、今後の教育の形を創っていく中で大変意味あるものとして活用されている。

4 つ目は、このような多様な制度、試みから出された意見を、教育の実践に繋げるために行っている「全学 FD 教育改善検討会議」である。平成 19(2007)年度から実施している FD 教育改善検討会議は、平成 20(2008)年度から年 2 回開催している。当初、参加対象は経営学部教員のみであったが、平成 23(2011)年 8 月開催の第 8 回以降、リハビリテーション学部教員も参加することになり、全学対応となった。毎回、適宜に検討課題（テーマ）は設定される。両学部 FD 委員会で問題提起された課題の中で、特に両学部の基本ポリシーの実践において最重要であると判断される課題を選定し、徹底して議論することにより、その改善の方法を見出す会議である。平成 24(2012)年度は、平成 24(2012)年 9 月、平成 25(2013)年 3 月の 2 回開催し、学生の出欠管理（欠席に対する認識、遅刻管理、履修登録等）と指導の問題や、学生主体型授業へのアプローチをテーマとして取り上げ、深い議論が行われた。特に経営学部においてはその内容を平成 25(2013)年度の重要課題として取り上げられ、教育の実践に反映されることになった。

これ以外にも、平成 25(2013)年度には、引き続き

- 1) 留年率、退学率の改善（学修効果の改善、指導の徹底）
- 2) 出欠管理の徹底（全教科における 3 分の 2 以上の出席回数確保）
- 3) シラバスの明確化、整備（内容の統一、授業内容・受講要領の明確な提示）
- 4) 学生生活アンケートの改善（回収率、分析項目・目標の明確化、活用方法）
- 5) 学生指導のための教員同士のコミュニケーションの強化

等を重要課題として取り上げ、改善を図っている。

### <大学院>

本研究科では、従来行われてきた障害を主体とした研究や技術開発のみならず、人が健康に生活することについて理解し、健康を維持すること、回復すること、健康を阻害する要因を排除することについて体系的に研究することを特色としている。

したがって、人の健康を阻害する障害についての知識・技術を集積するリハビリテーション学領域として、「運動器障害系リハビリテーション学」、および「認知・発達障害系リハビリテーション学」を設置している。併せて、健康を維持・増進するための運動やスポーツが社会の中で果たす役割について、さらに健康保持・増進のための施設を維持・運営することについての知識や技術を集積する生活健康支援学領域として「生活行動学」および「障害予防支援学」の各科目を設定している。

本研究科の履修科目は、必修科目「健康支援学特論（2 単位）」、「健康支援学特別研究（10 単位）」の他、学修者の希望に添えるように幅広い選択科目を配置している。

また、昼夜開講制を取り入れて、社会人入学者の就学希望に対応している。各科目は、講義・演習で構成され、知識、技術、教育研究的資質の獲得を目指すとともに社会に貢献できる研究成果を求めている。

研究指導については、入学前から専任教員の研究領域・内容一覧を HP 上にも掲載し、入学を希望する者の研究内容と指導担当教員について相談を受ける事前相談教員を置く相談体制を整えている。

授業方法の工夫・開発については、教員の教育力向上のための取り組みとして、全学的な FD 研修会を年 2 回実施するとともに、大学院独自での FD 研修を 2 回実施することによる授業改善と教育及び研究力を高める取り組みを実践している。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

#### <学部>

「変化に対応できる広い視野と専門知識、豊かな人間性と実践力をもった人材を育成する」というカリキュラムポリシーに沿って教育課程の更なる充実を図るなかで、経営学部は学部改善委員会、カリキュラム検討委員会、教務委員会などにおいて、毎年度に教育課程やコース編成、科目構成などについて継続的に見直している。コース垣根の低下により、新たに生じたコース科目履修上の問題を解決するため、カリキュラムマップを作成し、学生への履修指導の方法を検討して、オリエンテーションと自分づくりゼミでの注意喚起などを平成 26(2014)年度の後期に導入させる予定である。

広い視野を持ち、多様な価値観への理解を深めて異文化環境で活躍できる学生を育成するため、大学における「語学+α（異文化対応力、コミュニケーション力、自己思考力）」教育、留学や海外研修プログラムの充実化をはかり、外部専門機関との連携を取りながら、既存の長期留学制度の他に、豪州でのインターンシッププログラムも開発しており、平成 26(2014)年度からの実施を目指している。

また、英語圏への長期留学者の留学終了後の受け皿として、3、4 年次生向けの専門ゼミにおいて、英語で特化したゼミナールを立ち上げることを計画している。講義を英語のみで実施し、ゼミでの演習内容や卒業論文も英語で行うことを平成 27(2015)年度に導入する。

教職課程においては、本年度から他大学と提携したことにより、希望者が特別履修生として単位を取得しすることによって、小学校教員免許状を本学卒業と同時に取得することが可能になった。小学校教員免許状取得希望者を支援するためのプログラムの整備と、学生の指導をより一層充実させていく。

リハビリテーション学部において、授業方法の工夫・開発については、特に学生の大きなストレスとなる臨床実習への対応として、2・3 年次に Objective Structured Clinical Examination (OSCE) やロールプレイを取り入れた演習や実習を行い実践力や対人対応力の向上を図った。また、教員の教育力向上のための取り組みとして、全学的な FD 研修会を年 2 回実施するとともに、教員相互間でのフィードバックによる授業改善と教育力を高める工夫を実践している。

#### <大学院>

健康支援学を体系的に学修する現在のリハビリテーション学領域 2 分野計 4 小分野と、生活健康支援学領域 2 分野計 4 小分野について、さらに体系化を図ることで健康支援学学修の質を高めるとともに履修の自由度を高める。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

##### (2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

学生を、より効果的にサポートするために、教職連携は必須の要件である。本学においては、そのために全面的に組織体系を見直し、平成 23 (2011) 年度から部局中心の体制に再整備が行われた。現在 4 部 (教務部、学生生活部、キャリア支援部、入試広報部) と 4 センター (自分づくりセンター、国際センター、地域センター、元気創造研究センター) の体制で学生生活を全面的にサポートしている。このような協働体制の下で、毎年各部とセンター内にそれぞれの委員会組織を設置し、組織の運営と活動の企画立案を行っており、定期的に開催する委員会内で改善点が議論され、問題解決の提案が行われている。また、教授会において、各委員会による報告時間を設け、委員会間の情報連携が図られている。

年度始めのオリエンテーション時に、学習支援課により履修に関するガイダンスの説明があり、コース・学年別の履修登録チェック (確認) 表を元に、学生と教員の二重チェックで学生の履修登録のミスを防いでいる。

教員が授業時間外に学生からの学習相談などを受けるためのオフィスアワー制度を設けており、また学生の利用度を向上させる為、週 2 回のオフィスアワーのうち、1 回は教員自ら自分づくりセンターに出向き、学生との直接接点機会を作っている。

カウンセリング専門職員による全学生の面談も年度開始後速やかに行われており、いち早く学生の悩み、要望を把握してゼミの担当教員に照会している。特に成績不良者や欠席の多い学生に対して、家庭への連絡や、年 2 回 (春・秋) の父母教育懇談会において三者面談の機会を別途設け、家庭との連携で学生の学習問題などを対処している。特別に専門的な指導を要する学生に対して、心理学を専門とする教員が駐在する学生相談室 SCC (Student Communication Center) を設けて、特別の面談と相談も行っている。また、留学生に対しても日本語事前教育制度 (入学前) や補習授業 (入学後) などの特別の学修支援制度を設けている。

一部の特殊の講義に対するサポート制度も設けている。経営学部では平成 25 (2013) 年度から非常勤講師の担当科目に対して、専門教員によるサポートを行うための窓口を設け、第 14 講目頃の講義から非常勤教員の担当科目に対して「学生の授業態度および授業改善に関するアンケート」を実施し、同アンケートから吸い上げた情報を各コース内で共有して、

専任の教職員と非常勤職員の連携で、授業改善や学生の学習問題の解決を図っている。しかし、一部の情報系の実習授業を除けば、受講する学生数が比較的に多い他学で見られるような本格的な SA (Student Assistant) または専門スキルを持つ TA (Teaching Assistant) の運用制度などは特に作っていない。

リハビリテーション学部においては年度始めのオリエンテーション時に、学習支援課により履修に関するガイダンスの説明がある。学習支援課がオリエンテーションまでに、専攻学年毎に必修科目の登録を事前に行い、学生は選択科目のみを登録するシステムを行っている。さらに、学生と教職員の二重チェックで学生の履修登録のミスを防いでいる。

教員が授業時間外に学生からの学習相談などを受けるためのオフィスアワー制度を設けており、学生との直接接点機会を作っている。また、経営学部と同様に一部の特殊の講義に対するサポート制度も設けており、非常勤講師の担当科目に対して、専門教員によるサポートを行うための窓口を設け、「学生の授業態度および授業改善に関するアンケート」を実施し、同アンケートから吸い上げた情報を学部内で共有して、授業改善や学生の学習問題の解決を図っている。また、実技・演習系の授業については、複数の教員・助手によるサポートを行っている。

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学による組織的な学修支援体制とゼミの担任制度があるにもかかわらず、一定の中退者と留年者が出ているため、教務部だけではなく、平成 24 (2012) 年度から中退率と留年率の改善を全学の最重要課題として取り組んでいる。まず、平成 25 (2013) 年の後期から中退と留年の原因の本格的調査を開始させ、退学者の属性を明確にさせたうえ、教務部内のタスクフォースで個別の対応策を講じている。既存の学生相談室 SCC (Student Communication Center) の他、平成 25 (2013) 年度から留学生の相談体制も強化させ、平成 26 (2014) 年度後期から新たなカウンセリング専任教員の採用で、相談体制の充実化を図ろうとしている。

留年・退学の問題を真摯に受け止め、全教職員が一丸となって対応し、全学的に対策に取り組む必要がある。防止策に関する点検・評価を行い、改善策を検討する。平成 25 (2013) 年度からアクティブアカデミー (AA) システムを活用し、留年・退学の兆候である「欠席率」と「成績評価の低下」の早期発見をはかり、対策を打つ。特に経営学部においてはキャリアマップを完成させ、オリエンテーション時に履修登録指導と父母懇での徹底、両学部から留年または退学者が出た場合、原因の究明と分析により、教職員による対応と指導を強化する。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

「学部：基準項目 2-4 を満たしている。」

「大学院：基準項目 2-4 を満たしていない。」

## (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### <学部>

両学部共に単位と進級・卒業認定は、学則に基づき厳正に実施している。

経営学部の各科目における学修目標と評価基準は、各科目の学修特性に合わせて提示されるシラバスに明記した基本的な講義プロセスと授業内容、評価基準、試験の実施基準等に基づいて厳正に行われる。履修科目は、試験・レポートの結果、平常の授業態度、出席状況等で判定され、その評価は、S・A・B・C 及び D で表され、C 以上が合格となり単位が与えられる。本学の場合、卒業に必要な単位数は 124 である。本学が認めている能力検定試験に合格、または取得得点に対して、単位認定も行っている。なお、定期試験については、一定の条件下で再試験・追試験の機会も設定されており、これは冊子体の配布、及びホームページへの掲載などによって学生にも周知されている。

1 年から 2 年に、2 年から 3 年に進級する際、修得単位数の他、一定の必修科目が修得されることを、次のような進級条件として設定している。

| 学年                | 進級条件（修得済み科目および単位数）                                                                                                             |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 年次<br>↓<br>2 年次 | 自分づくりゼミⅠ、自分づくりゼミⅡ、社会探索ゼミ、総合ことば演習Ⅰ、総合ことば演習Ⅱ、経営学概論、経済学概論、会計学総論の 8 科目の内から、5 単位以上修得済みであること。                                        |
| 2 年次<br>↓<br>3 年次 | "以下の①～④の条件を満たしていること。<br>①取得単位の合計が 40 単位以上<br>②専門基礎科目（必修）4 科目のうち 2 科目以上を修得<br>③自分づくりゼミⅠと自分づくりゼミⅡを修得<br>④自分づくりゼミⅢまたは自分づくりゼミⅣを修得" |

卒業認定は、学部全体の必修科目に加え、コースごとに定められているカリキュラム上の必修科目の履修を基本とし、さらに各履修区分領域に定められている取得単位を満たした上で、かつ総取得単位が 124 単位以上である者に対して教務委員会と教授会の議を経て卒業を認定する。そのうち、4 年次後期開講の「ゼミⅣ」（必修）で卒業論文の完成を到達目標として取組み、卒業要件の一つとなっている。また、各ゼミに代表論文を選出させ、卒業論文発表会を実施し、優秀論文を表彰した。選出された代表論文を集めて、「卒業論文選集」を発刊しており、卒業論文発表会と共に学部の年中行事として定着している。卒業論文の不合格者または未提出者が留年となるが、セメスター制の趣旨を活かし、4 年生での留年生も卒業単位を満たせば 9 月卒業も認めている。

再入学や編入学者に対して、再入学・編入学規程に従い、単位認定も行っている。なお、リハビリテーション学部との間で行われている転部生の単位認定に付き、両学部のカリキュラムの再編成が進んでいるため、共通科目の数が減っているため、単位読替の支障が生じており、編入規定の改訂や一括認定の導入の必要性が迫っている。

リハビリテーション学部における単位認定の基準は、シラバスに明記されており、概ね、定期試験・出席状況・授業態度などの総合的判断を評価方法としている。また、定期試験については、一定の条件下で再試験・追試験の機会も設定されている。卒業要件は、理学・作業療法学専攻ともに、指定された教養教育科目群、専門基礎科目群、理学・作業療法学



専門科目群それぞれの単位を修め、合計 129 単位以上の取得となっている。これらは、入学時に配布される冊子体「学生生活のしおり」とホームページ上に記載され、学生に対して明示されている。

なお、各科目群における設定科目及び授業内容は、教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）に則って作成されたカリキュラムに基づくものであり、その卒業要件を満たすことは、同時に学位授与の方針（ディプロマポリシー）も満たすことを意味する。

### ＜大学院＞

大学院では、「基礎科目（必修 4 単位）」、「基本科目（選択 58 単位）」、「総合科目（必修 10 単位）」から構成される科目群から、「基礎科目（必修 4 単位）」、「基本科目（選択 16 単位）」、「総合科目（必修 10 単位）」の合計 30 単位以上を修得しなければならない。大学院研究科委員会の議を経て修了を認定する。

大学院では、単位認定に関しては、筆記または口述試験、もしくは研究報告等により科目担当教員が各科目の授業等の終了時に行う。授業科目の成績は、学士過程と同様に、S・A・B・C 及び D で表され、S・A・B・C をもって単位修得と認定する。

ただし、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーが明示されていないため、今後明確化を図る。大学院修了要件は次の通りである。

| 種別         | 領域         | 分野                | 単位数 | 修得必要<br>単位数 |
|------------|------------|-------------------|-----|-------------|
| 基礎科目       |            |                   | 4   | 4 (4)       |
| 基本科目       | リハビリテーション学 | 運動器障害リハビリテーション学   | 12  | 16          |
|            |            | 認知・発達障害リハビリテーション学 | 12  |             |
|            | 生活健康支援学    | 生活行動学             | 12  |             |
|            |            | 障害予防支援学           | 12  |             |
|            | 関連科目       |                   | 10  |             |
| 総合科目       |            | 健康支援学特別研究         | 10  | 10 (10)     |
| 修得必要単位数の合計 |            |                   |     | 30 (14)     |

単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準を公開し適切に実施している一方で、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーが明示されていない。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### ＜学部＞

経営学部においては単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用を、常に教職員への注意喚起を行う他、学生へのポートフォリオなどの実施を通じて、問題の早期発見などを図っている。また、リハビリテーション学部からの転入を円滑に進

めるため、今後の教務委員会で両学部間の教養科目のすり合わせにより、それぞれのカリキュラム改善委員会で共通化を図っていく他、一部の専門科目における一括認定の可能性も探る。

平成 26 (2014) 年度から正式に導入される経営学部の専門基礎達成度テストの本格的な実施に当たって、今後も学生への周知徹底を行うと共に、関連教科やゼミナール内における指導を強化して行く。

リハビリテーション学部の単位認定、進級及び卒業認定等については、学生生活のしおり、シラバス、オリエンテーションにおいて明確に示し、厳格に適用し、教授会において単位認定、進級及び卒業認定を行っている。また、保護者教育懇談会において保護者にも説明を行っている。今後も、教務委員会において単位認定、進級及び卒業認定の厳正な運用をチェックするとともに、FD 研修会等を通じて周知徹底を図っていく。

#### <大学院>

大学院では、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを明確化して公開する。

### 2-5 キャリアガイダンス

#### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では学生一人ひとりに合った「自分づくり(キャリアデザイン)」を実現するために、キャリア開発委員会、キャリア支援部、自分づくりセンターが一致協力して以下の支援に取り組んでいる。

#### <自分づくり面談、就職面談による支援活動>

経営学部では、「自分づくり教育」からキャリアデザインを個々の学生に合わせて取り組むために、1 年次より将来の目標づくりのための自分づくり面談を全員に対して行い、2 年次ではその進捗状況について確認のための面談を行なっている。3 年次では就職面談として、卒業後の希望を確認し、就職希望の業種・職種との適性を図るとともに、目標に向けた具体的活動の助言を行なっている。これら面談の結果については、担当ゼミ教員と共有し、多面的なキャリア指導に活かしている。

リハビリテーション学部における就職相談は、担任を中心に全教員が協力して必要な対応を行っている。特に就職の具体的決定に至るまでのプロセスについて、実際の現地見学や説明会等への積極的な参加を勧め、適切な就職先の決定を支援している。また重複受験・重複応募を避けるよう指導を行ない、就職活動をスムーズに進められるような環境づくりに注力している。

#### <教育課程内でのキャリア教育>

経営学部ではカリキュラムにおいて、2 年次後期よりキャリア科目を必修科目として取

り入れ、公務員や教員を目指す学生を対象にしたクラス、留学生を対象にしたクラス、一般企業への就職を目指す学生を対象にしたクラスごとに適切な講義を行なっている。

2 年後期「キャリアサポートⅠ」では、筆記試験のための対策として、一般教養や時事問題への対策を、また 3 年前期「キャリアサポートⅡ」では、これらをさらに深める応用知識の修得や表現力の強化を図っている。そして最終的には 3 年後期「キャリアサポートⅢ」において、業界や職業への理解を深めつつ、将来の夢や方向性を具体化し、履歴書やエントリーシートの書き方、面接練習など、就職活動のための実践的な準備に取り組んでいる。

3 年後期が始まる時期には、カリキュラム教材として、就職活動のいろはをまとめた就職手帳を独自の内容で作成し配布している。

また学外での就業体験や課題解決を行なう実践的カリキュラムとして、アルバイトインターンシップ、ビジネスインターンシップ、フィールドワークを設けており、多くの学生が様々な経験を積むよう働きかけている。

アルバイトインターンシップ（2 年次より履修可能）では、自分が働いているアルバイト先における職場の課題を発見し、その改善策を考えて提案することにより学生自らが主体的に仕事の意味と価値を理解し、実践に繋げることを目標にしている。ビジネスインターンシップ（3 年次より履修可能）では、企業・行政及びその他の組織の仕事を体験し仕事への理解を深めるとともに、社会での実践力を高めることを目標にしている。平成 25(2013)年度から始まったフィールドワーク（2 年次より履修可能）では、地域社会・地元企業と連携し、学生の視点から見た課題解決を行なうものであり、2 年次より自主的に自らの学修・研究を深めるものである。このフィールドワークはアルバイトインターンシップに代わるものとして、2 年次から履修できるようカリキュラムが組まれている。

これらの実施にあたっては、しっかりと目的意識を持ち意味ある取組となるよう学内の事前講義を徹底しており、修了後にはその成果と感想を報告書としてまとめ発表することにより、個々人の成果を共有できるようにしている。

※参加学生数は下記の通り。

|               | ビジネス<br>インターンシップ | アルバイト<br>インターンシップ | フィールド<br>ワーク |
|---------------|------------------|-------------------|--------------|
| 平成 23(2011)年度 | 12 人             | 7 人               | －            |
| 平成 24(2012)年度 | 19 人             | 11 人              | －            |
| 平成 25(2013)年度 | 18 人             | 2 人               | 10 人         |

#### ＜キャリア支援活動＞

経営学部生に対する取組として、平成 23(2011)年度より愛知新卒応援ハローワーク協力のもとスタートした 3 年生向け就職活動スタートアップ研修は 3 年目に入り、より実践で生きた就職活動の知識やノウハウを習得できるようになった。平成 25(2013)年度は学生 7 人が参加し、夏休み中に 3 日間の講義やグループワークと 1 日の企業見学を行なった。研修後の学生アンケートからは「意識が変わり、早くから準備をして備えたい。」「自己 PR ができず、自己分析ができていないことに気付かされた。」などの意見が寄せられ、良い機会となったことがわかった。

また他の支援活動事業としては、3 年次に 1 泊 2 日で就職活動のための実践スキルを向

上させるための就職合宿（11/30～12/1）を行い、採用広報活動開始に向けた具体的な技術やスキル修得を目指します。外部の就職イベントへ参加を促すバスツアー企画では、学生を引率して現地でアドバイスを直接行うなど、学生が企業選択に迷わないよう指導をし、また労働条件や就労環境を学ぶために愛知県労働局基準部監督課より講師を招いて労働法セミナーを行うなどしている。女子学生に向けては就職活動のためのメイクアップ講座を開講したり、面接時の姿勢を良く見せるための姿勢づくりセミナーを開催するなど、時期や状況に応じて様々な支援活動を実施している。

一方、リハビリテーション学部の就職環境は理学療法士・作業療法士ともに医療機関および施設から「選ばれる」時代となっており、就職活動や提出書類作成に至るまで真摯な態度で臨む必要がある。そのため、担当教員とキャリア支援課との協力により、就職活動の在り方や履歴書の書き方などに関する講座を開催している。

#### ＜学内での企業説明会について＞

これまで体系的に取り組んできたキャリア支援の実践の場として、経営学部では3年後期の春休みから学内での合同企業説明会および個別企業説明会を実施している。リハビリテーション学部では、実習先に対して説明会の場を設けており、両学部の平成25(2013)年度の実施状況については以下の通りである。

##### 〔経営学部〕

| 時期                | 参加企業 | 参加学生 | 対象学年 |
|-------------------|------|------|------|
| 平成25(2013)年7月3日   | 24社  | 70人  | 4年生  |
| 平成25(2013)年10月30日 | 7社   | 11人  | 4年生  |
| 平成25(2013)年10月31日 | 8社   | 9人   | 4年生  |
| 平成26(2014)年2月20日  | 27社  | 70人  | 3年生  |
| 平成26(2014)年2月21日  | 31社  | 56人  | 3年生  |

##### 〔リハビリテーション学部〕

| 時期               | 参加施設 | 参加学生 | 対象学年 |
|------------------|------|------|------|
| 平成25(2013)年8月31日 | 30社  | 87人  | 4年生  |

#### ＜求人情報の確保について＞

大学では企業への求人依頼のために企業向け大学紹介パンフレットを作成している。平成25(2013)年度も募集広報活動が開始となる12月1日に向け、11月初旬に就職先実績や求人の継続性、その年の学生希望地域や業界を対象として、およそ2,000社に対してパンフレットを発送した。パンフレットの内容としては、本学が大事にしている自分づくりと8つの力の育成に力を中心に、本学学生の素顔を紹介している。

また発送物には、在職状況を確認するアンケートを同封し、卒業生の動向の確認にも取り組んでいる。

#### ＜資格対策・就職対策講座および国家試験対策について＞

自分づくりの一環として、学生には資格取得も奨励している。現在学内では夏休み・春休み中を活用し、短期集中でマイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS)講座を行い、パソコンスキルの基礎固めと就職活動への自信になるよう受講を勧めている。

また公務員試験対策やSPI対策として筆記試験対策講座を3年生対象で後期に実施して

選考試験への備えを指導している。

〔マイクロソフトオフィススペシャリスト講座〕

| 時期                         | 講座名       | 受講者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|----------------------------|-----------|------|------|------|
| 平成 25(2013)年 9 月 2 日～ 6 日  | Excel2010 | 31 人 | 31 人 | 27 人 |
| 平成 25(2013)年 3 月 10 日～14 日 | Word2010  | 22 人 | 20 人 | 16 人 |

〔筆記試験対策講座〕

| 時期                             | 回数     | 受講者数 |
|--------------------------------|--------|------|
| 平成 25(2013)年 10 月 9 日～ 1 月 8 日 | 全 12 回 | 32 人 |

リハビリテーション学部における理学療法士・作業療法士国家試験の合格率はそれぞれ、97.7% (42 人/43 人)・94.3% (33 人/35 人) と全国平均を上回る高い水準を維持できており、3 年生の 1 月に行うマナー講座、4 年生の 6 月、8 月に行っている就職対策講座および 4 年生の 9 月に行う求人説明会等の就職支援によって就職率も高水準を保つことができています。

＜キャリア指導体制＞

キャリア支援課では職員 3 人と就職相談員 2 人の体制で、両学部の 4 年生を対象に就職活動のための相談、3 年生のキャリア相談に対応している。また自分づくり面談には専門相談員 1 人が 1 年生を前期に、2 年生を後期に面談を行なっている。

大学院等進学を希望する学生にはキャリア開発委員の教員に相談員として対応していただくなど、教職一体となって多様な進路希望や相談内容に対応している。

＜支援活動・支援行事等の取り組み結果として＞

以上のような取り組みにより、学生の自主的な活動は徐々に活性化した。また不安を抱えなかなか動けない学生に対しても積極的に働きかけることで、特に経営学部の内定率は年々改善してきた。年間計画で取り組んできた支援活動も定着化しつつあり、教員・職員・相談員の連携もうまく回り始めている。リハビリテーション学部は、年度末に行われる国家試験の合否結果が内定維持に大きく影響するため判断が難しいが、教員とも連携し、4 年夏から半年あまりの期間に指導を集中し対応することができた。

〔過去 3 年間の就職内定状況〕

| 年度            | 経営学部  | リハビリテーション学部 | 大学計   |
|---------------|-------|-------------|-------|
| 平成 25(2013)年度 | 90.3% | 97.5%       | 93.3% |
| 平成 24(2012)年度 | 89.2% | 93.9%       | 90.7% |
| 平成 23(2011)年度 | 82.7% | 98.7%       | 88.5% |

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

学力のみならず多様な価値観・志向・家庭環境の学生が入学している現状を踏まえ、学生指導方法や教育課程については、今後も検討を重ねていく。

本学の特徴である「自分づくり」教育をより深め、学生一人ひとりに寄り添ったキャリア支援が行なえるよう、指導人員の補強や他部署との連携、ハローワークなど外部支援機関との協力体制、地元商工会議所とのキャリア教育協力体制等の更なる強化は、今後の課題である。

また個々に行なう面談だけでなく、初年次における集団キャリア教育にも今後力を入れ、入学時に学生全員が学習意欲や将来の目標を共有できるプログラムを検討する。このような取組に伴い、学生個々の指導記録をキャリアポートフォリオとして初年次より整備し、学生一人ひとりの夢実現に向けて、教職一体となって取り組んでいく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### ＜2-6 の視点＞

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6 の自己判定

「学部：基準項目 2-6 を満たしている。」

「大学院：基準項目 2-6 を満たしていない。」

### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### ＜学部＞

学生による「授業評価アンケート」と学生を対象とした「大学の学習、生活全般に対するアンケート調査」などから幅広く教育目的の達成状況を点検・評価することができる。また、経営学部で平成 20（2008）年 4 月に開始された星城ポートフォリオは、一年間の目標と振り返り、毎月の目標と振り返りについて、学生がそれぞれ記入するというものであった。提出されたポートフォリオには、ゼミ教員がコメントを添えてその都度返却していた。コメント入りポートフォリオの原本は学生が、コピーは教員が管理するという形を取っていた。記入内容に具体性を持たせ、また、大学四年間を視野に入れながら取り組みやすいものにするため、平成 24（2012）年度から星城ポートフォリオを大幅に変更した。自分の責任感の現状と目指すべきレベル、自分の社会人基礎力の現状と目指すべきレベル、毎学期の履修状況と成績並びに反省事項、大学四年間で獲得した資格・奨学金・賞や課外に取り組んだ部活動・ボランティア活動等の記録、以上四つをそれぞれ「責任感ポートフォリオ」、「社会人基礎力ポートフォリオ」、「学修ポートフォリオ」、「自分づくりポートフォリオ」と称し、四種類を同時に実施することとした。「学修ポートフォリオ」には、学期毎にゼミ教員がコメントを記入しており、学生の学習理解度や到達度の達成を支援している。

リハビリテーション学部の教育目的・目標の達成とは、理学療法士、又は作業療法士として社会への貢献を果たすことであり、長期的観点、多面的評価尺度のもとになされるべきものである。しかしながら、短期的には国家試験合格率が、身近な教育目的の達成状況の指標となる。平成 25(2013)年度今年度の合格率は、理学療法学専攻では 97.7%、作業療法学専攻では 94.3%であった。

平成 25(2013)年度 国家試験合格率は以下の通りである。

|         | 受験者  | 合格者  | 合格率   | 全国平均合格率 |
|---------|------|------|-------|---------|
| 理学療法学専攻 | 43 人 | 42 人 | 97.7% | 83.7%   |
| 作業療法学専攻 | 35 人 | 33 人 | 94.3% | 86.6%   |

各教員の教育目標の達成度については、再任評価制度による評価がベースとなる。そこでは、まず各自が年度当初に提出する個人の1年間の教育、研究、対外活動、学務への寄与に対する「個人活動目標設定申告書」に基づき、年度末に報告する「個人活動実績報告書」を総合的に考慮して評価する。これらを3年目の中間評価で点検し、改善点を補いながら、5年ごとの再任評価において総合的に評価を行い、再任の判定の基準として活用している。

また、学部の教育目標については、中期計画のもとに設定された年度の事業計画において、教育内容の改善と充実化をテーマに、個別項目ごとに点検・評価するとともに、特にその中でも当該年度に重点的に推進すべき課題を学部の重点課題として設定し、推進することになる。

中期計画の進捗とその成果については、大学全体の主要課題を確認し、情報を共有して、よりよい教育の実践に繋げるために設置された協議会を通じて随時確認・検討が行われる。学部で設定された重点課題に対しては、大学の協議会や学部の教授会で関連課題の進捗状況を課題別に点検し、点検過程で新たに発生した問題点を次年度の課題設定の参考にしていく。

その他、学園全体の重点課題を書く教育主体別（幼稚園、中学校、高等学校、大学、リハビリテーション学院）に点検する「計画推進会議」を通じて多段階でチェックし、その都度、大学レベル、学部レベルでフィードバックされ、より充実した質の高い教育の実践を目指している。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック<学部>

学部における教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けて、「学生による授業評価アンケート」、「授業拝見週間」、「FD・教育改善検討会議」などを通じて、評価の結果を教員にフィードバックしている。授業アンケートを前後期に各1回ずつを実施し、その結果を学内のHPで公開する他、更に教員に対してアンケートの結果で示された問題点や課題に対する改善報告の提出を求めている。授業拝見月間も前期と後期に1回ずつ行われている。経営学部では1教員が期間内、2回以上の授業を見ることが要求されており、拝見後の報告書を該当科目の担当教員に送付し、担当教員がそれを受けてから、再度コメントや回答を付けて、拝見教員へ返信することになっている。それによって、授業に対する改善意見などが精緻化され、授業改善にも活用されている。リハビリテーション学部においては、更に各専攻長が専門教員の授業を拝見し、各教員にコメントをフィードバックし、授業改善に活用されている。

また、「FD・教育改善検討会議」も年2回行われており、各回とも授業改善や学修指導に関連するテーマを選定して、会議における全教員の討論などを通じて、授業改善に対する意識向上と共に、施策の共有を図ることに向けて進めてきた。毎回の討論のテーマと方法が決められた後、全教員に徹底させ、「FD・教育改善検討会議」にて小人数のグループを分けて、各グループの討論結果を会議記録として整理して、全員にも公開し情報を共有している。

### ＜大学院＞

教育目的の達成状況の評価とフィードバックが十分なされていない。

学部、大学院で設定された重点課題に対しては、毎月の教授会や研究科委員会で関連課題の進捗状況を課題別に点検するとともに、年度末の教授会及び研究科委員会で最終的な成果に対する点検を行い、次の年度の課題を設定することになっている。

中期計画の進捗とその成果については、大学全体の主要課題を確認し、情報を共有し、よりよい教育の実践に繋げるために設置された「協議会」を通じて随時確認・検討が行われる。

また学園全体の重点課題を書く教育主体別（幼稚園、中学校、高等学校、大学、大学院、リハビリテーション学院）に点検する「計画推進会議」を通じて多段階でチェックし、その都度、大学レベル、学部レベルでフィードバックされ、より充実した質の高い教育の実践を目指すことになる。

大学院健康支援学研究科での教育目的・目標の達成とは、健康支援学に関する先端的知識・技術を普及できる指導者および研究教育者の養成である。修了時の健康支援学特別研究の研究論文としての投稿や、大学院で修得した知識技術の応用と実践状況の把握による教育カリキュラムへの反映により、質の高い大学院教育の構築が望まれる。

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

#### ＜学部＞

星城新ポートフォリオ実施2年が経過する平成26(2014)年6月に、経営学部3年生を対象にアンケートを行って、実施状況を検証する予定である。今後、ポートフォリオについての認知度や取り組み度は高まっているが、目標とその意義について、学生諸君への更なる説明が必要であるため、自分づくりゼミ運営委員会で今後の対策を検討する。また、本来、自律的管理が期待されるポートフォリオですが、教員に管理を希望する学生諸君が多い点も、今後改善すべき事項の一つである。リハビリテーション学部においては学生による授業評価アンケートによる回答を中心に教育目的達成状況の分析・検証を進め、教育内容・方法及び学修指導等の改善をさらに進めていく。

平成20(2008)年に明文化された「星城大学教育改善指針」により、個々の教員が授業改善に向けて、一定の共通理念や方向性を持っているものの、新任教員に対するガイダンスのためのマニュアルや研修会は必ずしも十分ではないので、早急に関連整備を強化する必要がある。また、教員による評価と学生による評価の両方ともに実施されているが、両者の違いを分析し、学問の本質と学生のニーズをすり合わせて、教務とFD両委員会の連携で新たな授業のあり方を委員会で検討する。

平成25(2013)年度以降もアクティブアカデミーシステムを通じて、学生の出欠状況を随時に把握して、欠席率の高い学生情報を教員間で共有し、欠席率が40%以上の学生に対して、ゼミ担当教員による面談を行い、面談の結果に応じて、必要な対策などを講じる。

教務の業務と課題が多く、また多岐にわたっているため、教務関連の課題が必ずしも十分に協議されているとは思えないので、教務委員会における諸活動のプライオリティを付けて、効率的に実施することを委員会で検討する。



## ＜大学院＞

大学院研究指導教員の研究体制の見直し及び健康支援学特別研究の内容を高めるための報告の過程を見直す。

## 2-7 学生サービス

### ＜2-7の視点＞

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## ＜奨学金＞

社会事情あるいは家庭事情による経済的困窮に対応する奨学金制度を設け、社会情勢の変動に対応できる体制を整えている。成績優秀奨学金制度は、対象者を各学部、各専攻で学年ごとにトップスリーとし、可能性を広げて学生のモチベーションアップに繋げている。表彰制度に様々な分野とレベルにおける学生の努力を認め表彰する『奨励賞』を設け、学生の意欲向上支援の一助としている。

それと合わせて、星城大学独自の奨学金として、平成 25 (2013) 年度において、在学する学部生 1,035 名+研究科生 17 名の内 281 名 (26.7%) の学生に奨学金を支給し、学生の学修に対して支援をしている。支給総額は 64,990,000 円で 1 名当たり 231,281.1 円（月額平均は 19,273.4 円）であった。

## ＜アンケート＞

学生生活委員会が中心となり現役学生にアンケート調査を実施し、学生の意見・要望を学生生活委員会で把握・分析し、少しずつではあるが学生生活の改善に繋がっている。また小規模大学であることを活かし、学生と教職員の意思疎通を図っている。平成 25 (2013) 年度において、喫煙アンケートを実施した。

## ＜経営学部＞

経営学部では平成 24 (2012) 年度より 1～2 年生を対象とした 20 名程度のグループで「自分づくりゼミ」を実施し、学生生活への適応および今後の学生生活における計画・立案についての支援をおこなっている。この試みは経営学部において入学直後の学生の不安や戸惑いの早期発見、早期解決に少なからず功を奏している。

「自分づくり」の思想は、経営学部の全ての教育の出発点になっている。現代の若者気質と言われる「自己表現が苦手」「自分を見つめる作業が苦手」の克服および「自分を大切にし、自分のやりたいことに気づく」ための支援策として、平成 24 (2012) 年度に 1～2 年生を対象とした「文化教養ゼミ」を「自分づくりゼミ」に改編し、不足している基礎教育

の補充、大学生としての意識改革、自主的な行動開始のためのきっかけ作り等を実施し、学生の卒業論文作りに向けた基礎的指導期間としている。

平成 22 (2010) 年度初めには、本館 1 階に「自分づくりセンター」を設け、学修支援・生活支援を担当する学修支援課と就職支援のキャリア支援課を配置した。大学生生活にかかわる相談ごと・困りごとが、この 1 か所ではほとんど全て対応できるようになっている。さらに、経営学部全教員が、週 2 コマのオフィスアワーを 1 コマは自分づくりセンターで（残る 1 コマは研究室で）実施している。日替わり、時間担当制で教員が自分づくりセンターに待機し、学生が随时気軽に教員に相談ができるよう、学生との接点の確保を図り、教員間では学生の利用情報を共有して指導体制、支援体制の充実化を図っている。込み入った問題は研究室でのオフィスアワーを利用することになる。より複雑な事例に関しては学生相談室 SCC が随时相談に応じている。

留年・中途退学対策としては、早めにその可能性のある学生に適切な指導をするよう努めている。前期・後期の学期初めの 3 週目を過ぎた頃に、全学生の必修科目の出席状況を確認し、欠席が目立つ学生を特定し、5 週目までにゼミ担当者が適切に対応・助言している。保護者と連携して学生を指導するケースも少なくない。

#### <リハビリテーション学部>

リハビリテーション学部では専攻別で学年別担任・副担任制度、そして 1~4 年生の各 5 名程度を 1 グループとして教員 2 名が加わる「アドバイザーミーティング制度」をして 4 年間で継続的に学生生活支援を行っている。

担任・副担任制度では、学生との面談を通して、学業を含む様々な学生生活面におけるサポートが行われ、面談で得られた情報は学部内で共有され、問題解決の重要な資料となっている。

「アドバイザーミーティング制度」の各グループ独自の活動（ボランティア活動、福祉フェア見学、勉強会、座禅など）が、学生を主体として年に 4~5 回行われ、同学年間だけでなく、先輩 - 後輩間の情報交換と積極的な交流が行われ、現代の若者が苦手とする学年を超えたコミュニケーションに貢献している。この制度は学生生活の強い支えになると開学以来学生に好評であり、特に 4 年生の臨床実習情報は専門職の実態を知る絶好の機会になっている。

この 2 つの制度により、リハビリテーション学部の学生生活支援は手厚く行われているといえる。また、両学部で共通する情報は両学部で共有し、学生生活支援に役立てている。

#### <学生会およびクラブ活動>

近年、学生会活動は全国的に低迷しているが、有意義な大学生活実現には大変重要な意味を持つ。平成 24 (2012) 年度に有志による学生会が発足し、主に事務的基盤作りが行われ、学生会の基盤体制が整備され、部室プレハブの利用状況・実態把握と清掃、プレハブ周辺の喫煙マナー改善、クラブサークル活動の実態把握などが行われ、低迷していた学生会活動がゆっくりであるが始動し始めた。しかし具体的な活動を始動させるとなると、活動の中心であった学年が 4 年生になったことも加わり、学生会主体の活動が鈍化しだしていた。そこで学生生活委員会が、学生が主体となって活動し、学生会としての組織形態が確立し

ている松本大学への見学を提案し、実施した。松本大学では学生の活動内容を学生によるプレゼンテーションで紹介され、その後に活発な意見交換が行われた。これにより本学学生会メンバーが触発され、今後に向けての活動に意欲的になり、様々な計画に積極的になったこと、他大学との交流を続ける努力をしていることは評価できる。

本学のクラブ活動には、大学が特別支援を実施している4つの強化指定クラブがあるが、これまで強化指定クラブ間の交流や意見交換の場が無く、クラブの活躍も低迷気味であった。そこで平成25(2013)年度より、学生生活委員会と各指定クラブの監督・コーチ、部長との合同会議を実施することとし、第1回は学長の参加を仰ぎ実施した。外部指導者を依頼しているクラブが殆どであり、クラブ学生の学業動向、指定強化クラブ奨学金の実情等について忌憚なく意見交換ができ、またお互いの実情報告等が実施できたことは、今後の指定強化クラブ活動の充実化に向けて意義深いものであった。

#### <学生相談室(SCC: Student Communication Center) および医務室>

SCC 学生相談室では、学生一人ひとりが有意義な学生生活を送り、やがて大きく成長して社会に巣立って行けるように、学内外の各部署、専門機関と連携をとりながら、心理面からのサポートを行っている。また、学生のみならず、保護者の方々、教職員に対しても、相談・コンサルテーションを行っている。

健康面では、医務室より季節に対応した熱中症、インフルエンザ対応策や、気になる健康情報を掲示板および電子掲示板に提示し、日常の健康サポートを心がけ、健康相談を医務局に気軽に相談できる雰囲気作りを心がけている。また喫煙、飲酒、脱法ハーブなどの情報も適宜公開し、学生への注意喚起を実施している。

#### <学生相談室(SCC: Student Communication Center) の利用状況>

年度初めのオリエンテーションの中で、SCC 学生相談室の紹介を行い、心身両面についてのスクリーニングを目的として、「UPI (University Personality Inventory 学生精神的健康調査)」を実施した。精神的健康度に問題があると思われる学生に対しては、「フォローアップ面接相談」への参加を呼びかけた。面談の結果、入学時の緊張や不安が影響しているようであったが、多くは時間の経過と共に落ち着きを取り戻したが、中には継続的な相談や医療機関へのリファールが必要だったケース、担当教官と連携をとりながら配慮していく必要のある学生などがあった。

表1は平成23(2011)年度～平成25(2013)年度の利用件数、表2は平成25(2013)年度の月別相談件数を相談内容と相談方法ごとにまとめたものである。

〔表1 年度別利用件数〕

| 名称        | スタッフ数 |     | 開室日数 |     | 年度別利用件数 |        |        | 備考                             |
|-----------|-------|-----|------|-----|---------|--------|--------|--------------------------------|
|           | 常勤    | 非常勤 | 週当り  | 年間  | 平成23年度  | 平成24年度 | 平成25年度 |                                |
| 学生相談室 SCC | 2     | 0   | 5.0  | 240 | 312     | 461    | 392    | 教員・上級教育カウンセラー<br>-<br>教員・臨床心理士 |
| 医務室       | 0     | 1   | 2.0  | 22  | 33      |        |        | 看護教員・看護師                       |

|  |   |   |     |     |  |     |     |          |
|--|---|---|-----|-----|--|-----|-----|----------|
|  | 0 | 2 | 5.0 | 148 |  | 338 |     | 看護教員・看護師 |
|  | 0 | 2 | 5.0 | 194 |  |     | 509 | 看護教員・看護師 |

〔表 2 平成 25 (2013) 年度の月別相談件数〕

| 月  | 相談者数 | 相談内容    |       |        |              |        | 相談方法 |     |    |
|----|------|---------|-------|--------|--------------|--------|------|-----|----|
|    |      | 学生からの相談 |       |        | 保護者・教職員からの相談 |        | 対面   | メール | 電話 |
|    |      | 勉学・進路   | 心理・適応 | ハラスメント | 教育・子育て       | ハラスメント |      |     |    |
| 4  | 30   | 5       | 7     | 0      | 18           | 0      | 17   | 13  | 0  |
| 5  | 46   | 4       | 21    | 0      | 20           | 1      | 41   | 5   | 0  |
| 6  | 66   | 8       | 31    | 2      | 23           | 2      | 55   | 11  | 0  |
| 7  | 41   | 5       | 11    | 3      | 19           | 3      | 37   | 4   | 0  |
| 8  | 22   | 1       | 8     | 2      | 10           | 1      | 18   | 4   | 0  |
| 9  | 25   | 1       | 13    | 0      | 10           | 1      | 21   | 4   | 0  |
| 10 | 18   | 1       | 8     | 1      | 7            | 1      | 17   | 1   | 0  |
| 11 | 43   | 5       | 15    | 2      | 20           | 1      | 40   | 3   | 0  |
| 12 | 34   | 3       | 8     | 2      | 21           | 0      | 31   | 3   | 0  |
| 1  | 31   | 5       | 12    | 2      | 10           | 2      | 25   | 6   | 0  |
| 2  | 19   | 2       | 5     | 0      | 11           | 1      | 15   | 4   | 0  |
| 3  | 17   | 2       | 5     | 0      | 9            | 1      | 15   | 2   | 0  |
| 合計 | 392  | 42      | 144   | 14     | 178          | 14     | 332  | 60  | 0  |

守秘義務に留意しながら、学内外の部署、機関と連携しながら、支援を行った。

「自分づくりセンター」スタッフの方々からのリファーで SCC 相談室に来談したり、一方で、SCC で相談中の学生に対しての自分づくりセンタースタッフに特別の配慮をお願いする場合があった。きめの細かいサポートができた。

各学部の担当教員、関係部署の職員と継続的かつ一貫性のある対応をすることで、問題を抱えた学生の状況がよい方向に向いてきている。個々のケースに応じて、適宜、情報共有、学生対応のためのコンサルテーションなどを行った。また、必要に応じて、各学部や学年、専攻ごとの教員の会議にオブザーバーとして出席し、情報の共有を図った。

学外関係諸機関（公的機関、医療機関や福祉関係施設など）との連携で、問題を抱える学生の状況を改善することができた。

発達障害の診断を既に受けている学生、未診断ではあるが、疑いのある学生が複数名来談している。また、教職員からの気になる学生についての相談の中に、発達障害の傾向が見られる学生もある。SCC では正しい知識の提供と共に、障害を持つ学生がその個性を発揮して生き生きと学生生活を送ることができるように、学生本人への相談や心理療法等を用いた心理的サポート、保護者、教職員へのコンサルテーションなどの支援を行っている。

授業を欠席する、大学に顔を見せないなど、来談が難しい学生に対しては、メールでのカウンセリングを積極的に受け入れるようにした。また、一斉メールのシステムを利用して SCC 学生相談室からの呼びかけメールを発信した。これを見て相談に来る決心をしたと

いう学生もあった。

教職員向けに、教育活動、その他学生支援に役に立つ情報を発信しようと、SCC ニュースレターを創刊した。多くの教職員から反響があり、創刊号のテーマであったハラスメントの問題については、専門家をお招きしての講演会開催（人権委員会）につながった（平成 25 (2013) 年 9 月 11 日）。平成 24 (2012) 年度において 39 件であったハラスメントの相談が平成 25 (2013) 年では 28 件に減少したのは、その成果であろう。今後も、継続する。

毎週月曜日・水曜日 11 時 30 分～13 時まで相談室 2305 室を解放し、やすらぎサロン「ほっこり」を開催し、静かな音楽の流れるほっと出来る時間と空間を提供した。来室者は絵を描いたり絵本を見たりしつつ思い思いの時間を楽しんでいた。

相談員の質の向上、援方法の改善を常に心がけている。毎週一回のケース検討会、心理、相談関連の学会や研修会への参加なども積極的に行った。

この様な成果から、SCC 学生相談室の存在が年々認知され、学生の履修・生き方、人間関係、就職等の迷い、悩み、心配、苦しみ、時には喜びも含めて、より良好なあり方を目指していくための場所というイメージが広まってきているように思われる。教職員との更なる連携強化及び施設・備品・研究図書の実充等をより一層進めることができた。SCC 学生相談室活動の専門性が一層高まり幅広く成果を得ることができた。

#### ＜医務室の利用状況＞

平成 25 (2013) 年度は、医務室は週 5 日間を非常勤職員 2 名が交代で対応した。利用状況は表 2 に示す通りである。大学生にとって、健康管理は原則的に自己管理が基本となるが、深夜までおよぶアルバイト、不規則な生活の継続、生活の乱れなどが一人暮らしの学生だけでなく、自宅生にも見られ、友人関係、学業、アルバイトにおける種々のストレスによる健康面での不安を抱えている学生もかなりの人数いることが、医務室に訪ねてくる学生の情報から明らかになり、本学の医務室が学生にとって気軽に相談できる場所として、学生の健康支援面で重要な役割を担っていると言える。

また、健康診断受診後のフォローアップが不十分であったが、平成 25 (2013) 年度からは校医と連携し、学生の健康診断結果をチェックし、改善を要する対象者にはきちんとしたフォローアップを実施した。対象者全員の 67% に連絡がとれ、継続した健康管理の指導が行われている。連絡のとれない 33% については、学生生活委員会、学修支援課の協力を得て呼びかけているが、その対応策については今後の課題となっている。

〔表 3 平成 25 (2013) 年度 医務室利用状況と順位〕

| 順位 | 利用理由          | 件数  | 対 処 (重複あり) |      |    |    |      |    |     |      | 対 象 |    |
|----|---------------|-----|------------|------|----|----|------|----|-----|------|-----|----|
|    |               |     | 投薬         | 応急処置 | 休息 | 計測 | 保健指導 | 相談 | その他 | 緊急受診 | 学生  | 職員 |
| 1  | 頭痛・感冒症状・呼吸障害  | 108 | 48         | 4    | 29 | 39 | 58   | 2  |     | 1    | 87  | 21 |
| 2  | 疲労・寝不足・不眠・めまい | 84  | 1          | 1    | 59 | 25 | 18   | 7  |     | 1 救  | 74  | 10 |
| 3  | 擦過傷・切傷・刺創・火傷  | 83  |            | 83   | 1  |    | 1    |    |     |      | 74  | 9  |

|     |               |     |     |     |     |     |    |    |    |     |     |    |
|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|----|
| 4   | 健康診断結果フォロー    | 46  |     |     |     | 1   | 33 | 8  | 1  |     | 39  | 7  |
| 5   | 体調確認・計測       | 41  |     |     |     | 38  | 4  | 5  |    |     | 30  | 11 |
| 6   | 消化器症状         | 34  | 25  | 7   | 8   | 6   | 6  | 2  | 1s |     | 21  | 13 |
| 7   | 腰痛・肩痛・関節痛・筋肉痛 | 31  | 1   | 26  | 3   | 1   | 4  | 3  |    | 1   | 25  | 6  |
| 8   | メンタル不調        | 20  | 1   |     | 3   | 2   | 3  | 19 | 1s |     | 17  | 3  |
| 9   | 生理障害          | 16  | 10  | 6   | 4   |     | 4  | 1  | 3  |     | 14  | 2  |
| 10  | 骨折・打撲・捻挫・突き指  | 15  |     | 15  |     |     |    |    |    | 2   | 15  |    |
| 11  | 皮膚症状          | 13  | 2   | 7   |     |     | 4  |    |    |     | 10  | 3  |
| 12  | その他           | 18  | 0   | 10  | 1   | 0   | 4  | 3  | 7  |     | 16  | 2  |
| 小 計 |               | 88  | 159 | 108 | 112 | 139 | 50 | 13 | 5  |     | 422 | 87 |
| 合 計 |               | 509 |     |     |     |     |    |    |    | 674 | 509 |    |

救は救急車対応、s は scc との連携対応

表 3 にあるとおり、平成 25 (2013) 年度の利用件数は、平成 24 (2012) 年度より 171 件増加している。これは、医務室開設から約 1 年 4 ヶ月が経過し、知名度が上がってきているからではないかと推測する。

なお、利用理由の多い順では、頭痛・感冒症状・呼吸器症状 108 件、疲労・寝不足・不眠・めまい等が 84 件、擦過傷・切傷・刺傷・火傷等が 83 件、健康診断後のフォロー 46 件等であった。具体的な対処では、応急処置が最も多く 159 件、次に保健指導 139 件、各種計測 112 件、休息 108 件の順であった。

また、特記事項として、病院への搬送は 5 件、その内救急車利用が 1 件、大学職員による搬送が 4 件であった。

大学生ともなると、健康保持は自己管理が基本となるが、アルバイトが深夜にまでおよび不規則な生活を続けている学生や食生活の乱れなどが目立ち、また、種々のストレスなどもかかえており健康上由々しい問題が生じている学生が見受けられた。

### (3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

懸案事項である喫煙マナー問題や駐車マナー問題に関しては、依然適切は解決策を見出し得ていない。喫煙に関しては、喫煙場所の集約（4 か所を 2 か所に）、ベンチの配置転換や汚れていた灰皿の新規購入等の実施により多少緩和されつつあるが、根本的解決には至っていない。喫煙状況および非喫煙者と喫煙者の喫煙場所対策に対する意見を、平成 25 (2013) 年度に喫煙アンケート調査したが、回答率が悪く全体の意見集約には至らなかった。しかし今後、このアンケート結果をもとに、禁煙に関する健康指導等喫煙対策、喫煙場所対策を検討中である。また、迷惑駐車防止策として学校周辺に花プランターなどを置き『やめよう！迷惑駐車』のキャンペーンが進行中である。

学生会の活動が軌道に乗り始めていることから、今後も学生会活動支援を継続させ、他大学との交流活動強化、学内での学生主体活動の支援を学生との協力体制をつくりながら推し進めていく。

学生生活委員会が中心となって、学内で学生が、キャンパス内で空き時間を楽しく過ご

す憩いの場の設置と充実化を検討中である。

今、本学に求められていることは、「入学生一人ひとりにきめ細かく対応し、本人の持てる力を十二分に伸ばす」ことであろう。その視点に立つとき、SCC 学生相談室の責任は非常に大きいことは明白である。そこで、以下の点に留意しながら、いっそうの改善・向上に努めたい。

- ① SCC 学生相談室の支援体制（ソフトとハードの両面）の充実。
- ② 「自分づくりセンター」、キャリア支援課、医務室、各学部とより一層の連携を深め、それぞれの得意分野を生かしながらチームとして学生支援に携わっていくこと。
- ③ FD 委員会をはじめとする各種部門と連携をとりながら、青年期のメンタルヘルスや発達障害に関する知識の普及を図ると共に、個々のケースにより適切な対応ができるようなシステム作りを行っていききたい。
- ④ 学生自身が自分の不調に気づき、早めに相談室を訪れることができるように、心理教育の機会を持つ一方で、来談しやすい相談室づくりのための設備面、機能面の充実を図っていききたい。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教育力の向上及びそれに伴う質の高い教員の確保は、全体的な教育の質の確保において最も重要な課題である。それは中期計画において、学園の人的能力の強化の基本目標の中で、教員の職能の現代化、将来構想に応じた計画的な教員の採用として設定されており、大学の最重要課題として取り組んでいる目標でもある。平成 25 (2013) 年度には、定年退職した経営学部のマーケティングコースの教員を補填するための募集を行ったが、採用の結果に至らなかったため、当面の間に退職教員の再雇用や非常勤講師の担当科目の調整による再編成を行って対応したが、引き続き専任教員の募集を行っている。その他、専任教員の担当科目だけではなく、一人ずつの非常勤教員の担当窓口を専任教員に担わせて、非常勤と専任教員間の交流をはかり、経営学部の全体のカリキュラムにおける教育力の向上を図った。そこでは、41 名の非常勤講師が担当している 87 科目（クラス分け、再履修クラスを含む）に対して全面的な検討を行い、再編成を図った。

また、未解決のままになっている定年退任者の後任の人事があり、将来構想に基づいた

人事計画を改めて、平成 25 (2013) 年度以降の教員の配置や、質の高い教員確保のための基本的な計画案を常に話し合われている。

リハビリテーション学部の教育目標を達成するため、教養教育科目群 6 名（教授 3 名・准教授 3 名）、専門基礎科目群 4 名（教授）、理学療法学専門科目群 12 名（教授 5 名・准教授 2 名、講師 1 名、助教 4 名）、作業療法学専門科目群 10 名（教授 2 名・准教授 1 名・講師 3 名・助教 2 名・助手 2 名）の合計 32 名の専任教員を適正に配置している。

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

経営学部教員の採用・昇任については、本学の運営に関する最高決定機関である「戦略会議」で審議・決定される。採用に関しては「教育職員選考基準」。昇任に関しては「教育職員昇任基準」に基づき厳格に運用されている。

教員評価は、毎年度末各教員から提出される「個人活動実績報告書」により行われている。報告書は「教育活動」、「学生支援」、「研究活動」、「学外貢献」、「大学運営」の 5 項目からなり、各項目に各教員が自己申告形式で作成・提出される。本学は、任期制（5 年）を採用しており、再任評価基準として本報告書を基に判定される。該当者は 3 年で中間評価、5 年目に再任評価が行われ、各々学長、学部長との面談が実施されている。評価者は評価の結果を該当者にフィードバックし意識共有を行っている。また、毎新年度に全専任教員は「個人活動目標設定申告書」の提出を義務付けられており、記載された事項を達成すべく活動している。さらに自己点検・評価に関しても、毎年発刊される「教育研究年報」（自己点検・評価）Ⅰ．本編、Ⅱ．別冊（教員の個人活動実績報告書）に全学・全委員会・全専任教員の活動記録が詳細に記載され、全学的な取り組みが概観できるようになっている。

本学では、全学的な FD 活動を推進しており、大学の中期目標にも活動目標等が記載されている。FD 実施計画は協議会統括委員会である全学 FD 委員会において審議・検討がなされている。また、定期的に年 2 回開催される FD 教育改善検討会議は全専任教員が参加するとともに、毎回検討事項を冊子にまとめ全専任教員に配布、当日各教員から出された討議内容を共有している。FD 活動および研修等の実施状況も前記「教育研究年報」に記載されており、その内容を基に、どのように授業改善に生かすかについては個々の教員の判断に委ねられている。近年、実施された FD 教育改善検討会議の検討テーマは次の通りである。

『全学 FD 教育改善検討会議の検討テーマ』

平成 24(2012)年度

「経営学部の欠席・遅刻等の指針」

「学生主体型授業のアプローチ」

平成 23(2011)年度

「本学の学生の実情にあわせた指導とは」

「星城大学の教育のあり方 ～23 年度の教育活動報告と 24 年度に向けた取り組み～」

平成 22(2010)年度

「学修支援はいかにあるべきか」

「星城大学らしい授業の在り方を考える」



平成 21(2009)年度

「星城大学らしい学修支援のあり方」

「自分づくりを中心に考えた学修支援のあり方」

平成 20(2008)年度

「学士課程教育の構築」

「授業の工夫」

リハビリテーション学部の教員の採用と昇任について、今年度末に異動を予定している教員のうち、本学部教務に不可欠な領域への教員補充のため、2 領域の教員公募を行った。教員の採用は、既定の採用手続きに則って選考作業を進め、採用 2 件があった。1 件目について、理学療法学専門科目（運動器障害理学療法学、臨床運動学など）担当の教授又は准教授の公募に対して、5 人の応募があり、書類審査、面接審査等の結果、准教授 1 人を新規採用することとなった。2 件目について、理学療法学専攻教員（助手）の公募に対して、2 人の応募があり、書類審査、面接審査等の結果、応募者より 1 人を助手として新規採用することとなった。ところで、教員選考手続については、前年度より行っている選考手続の迅速化・手続期間の短縮化、及び選考手続きの公平化のため面接審査採用などを遵守して行った。このような選考手続きを経て、人事委員会の審議のもとに 2 教員の採用を決定した。新規採用教員に伴い、新任教員に向けた学部の教育目標、運営指針に関するガイダンス資料を見直し、新任教員ガイダンスを行った。

教員評価について、現在、再任評価手続きの一環として、個人活動実績報告書を自己申告の形式で提出し、その内容を従前より使用していた基準に則って評価点を算出していた。その根拠の妥当性については、一部に異論もあるものの、特に、他の妥当性のある基準を見出すことができずに現在に至っている。改善すべき問題ではあるが、拙速を避け、経常業務のなかで逐次必要な改善点への対応を行う予定である。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

経営学部の教養教育は 2 つの分野から成り立っている。自分づくりと一般教養である。自分づくりは＜基礎力＞、＜IT 力＞、＜語学＞の 3 分野からなる。一般教養は＜人々の心と社会＞、＜自然と社会＞、＜健康と社会＞の 3 分野からなる。＜基礎力＞は「総合ことば演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「社会探索ゼミ」、「自分づくりゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で 13 単位必修である。＜IT 力＞は「インターネット基礎論」、「マルチメディア情報論」、「情報処理概論」で 10 単位が必修である。また選択科目として「エンドユーザーコンピューティング」と「シリアスゲーム演習」の 5 単位がある。＜語学＞は全学生が「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」が 4 単位必修である。さらに日本人学生はもう 2 単位を「総合英語Ⅰ・Ⅱ」か「中国語Ⅰ・Ⅱ」で取得しなければならない。留学生は「日本語Ⅰ・Ⅱ」が必修になっている。一般教養の「人々の心と社会」から 6 単位取得が必要で、自然と社会からは 2 単位、健康と社会からは 2 単位必要である。

自分づくりと一般教養の両分野から必修 27 単位、選択 17 単位、合計 44 単位が卒業要件になっている。一般教養の＜人々の心と社会＞の分野は 6 単位選択であるが、科目数は 21 科目である。公民の教免に必要な科目が 7 科目、教職に必要な科目が 3 科目入っている。

リハビリテーション学部の教養教育は、2 つの分野から成り立っている。コモンベーシ

ックと教養科目である。コモンベシックは、外国語 2 単位、情報処理 2 単位、基礎科目 4 単位で 8 単位必修である。教養科目は、人々の心と社会、自然との関わりと社会、文化創成と社会、国際理解と社会、健康と社会の科目群から、2 から 4 単位の選択必修となっている。

### (3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

経営学部の教養教育の実施にあたって、平成 24 (2012) 年度から導入した自分づくりの＜基礎力＞の中の「自分づくりゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は、これまでの学習形式を一変させたことである。それまでの「文化教養ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業形式は教員による一方の授業形式で行っていた。それを「自分づくりゼミⅠ・Ⅱ」では双方向に変更し、さらに「自分づくりゼミⅢ・Ⅳ」では学生が自分の興味関心のある課題を設定し、そのことについて調べ、研究し、論文を書くという形式に変更したのである。今後益々、双方向の授業形式や課題設定さらに課題解決の手法を学生が学ぶ意義は大きくなる。学生の意識を学びに集中させるという点からも、このような形式は必要であり、経営学部のこの科目変更は大きな改善である。

一般教養の＜人々の心と社会＞21 科目、＜自然と社会＞3 科目、＜健康と社会＞4 科目の 3 分野の科目配分のバランスが悪いので、もう少しこの点を改善していかなければならない。＜人々の心と社会＞21 科目を 2、3 科目削減し、＜自然と社会＞3 科目に 1、2 科目加え、＜健康と社会＞4 科目はこれ以上の増減は難しいので、このままとする。学生の知的好奇心に応えるべく、3 分野の科目構成のバランスを修正すべきである。

一方、リハビリテーション学部における教員の資質・能力向上への取組みとして、まず教員個々の、教育者・研究者としての自己研鑽、そして組織としてのピア・スーパービジョン充実が重要であり、特に、若手教員にはそのことを奨励するとともに、学部研究費の配分などへの配慮を行った。また、再任評価手続きの一環として行われる中間評価、再任評価対象者との面談に加え、特に助手室の若手教員については、毎年個人面談を行い教員の資質・能力向上への取り組みや必要なアドバイスや支援などを行う体制をとった。更に、全学的な FD 教育改善会議を年 2 回行い、そこで学生への対応とともに、教員の資質・能力向上に向けた意見交換を活発に行った。

なお、教養教育実施の体制は、「エビデンス集 2-5 業科目の概要」にあるように、教養科目のほとんどが専任教員で担当されており、彼らは多方面の経験豊かな充実した教員で配置されており、特に問題はない。しかし、定年退職などの予定もあることから、経営学部における教養教育の在り方との兼ね合いを勘案しつつ、遺漏のない対処をする必要がある。

## 2-9 教育環境の整備

### ＜2-9 の視点＞

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教育環境においては、大人数教育の改善、施設の整備、IT 環境の整備が重点課題であった。経営学部では、基本的に大教室で行う授業であっても 200 人を超える講義は 2 講座に分けて行うようにして、学生の学修環境の改善を図っている。科目の特性上、IT 関係の実習系の科目においては TA を配置し、学修効率を高めることに努力している。全体的な設備においては、平成 20 (2008) 年に 4 号館が新築され、教室の活用状況は改善されているが、開学 10 年を過ぎており、既存の施設に対する補修・整備が急務になっていることから、IT 関連教育施設を中心に段階的な改善計画が検討された。

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理について、概ね適切な対応がなされている。特に、経営学部における教育備品の保守・点検と更新については、学部内で定期的な棚卸しを行って確認しているものの、機器更新や耐用年数に応じた対応を行うための学内組織が不明瞭のままとなっている。教育環境全般に及ぶ全学的な調査・管理・執行に関する組織の明確化が必要となっている。

また、図書館は円滑に運営されるようになっており、この趨勢を維持・推進する必要がある。また、懸案の 4 号館 5 階の自習室の適正使用に関する方策も急がれるところであろう。

平成 26 (2014) 年 3 月末時点での本学図書館の蔵書は 43,892 冊である、また、定期刊行物が 217 種類、視聴覚資料が 1,667 点、電子ジャーナルが 1,140 種類、データベースが 5 種類などがある。図書館の利用指導については、従前より全学生に対してオリエンテーションで年 2 回、更に希望するゼミに対しては個別に図書館および情報検索の利用方法を指導している。また、学内ホームページの図書館案内やオンライン検索、貸出圖書のチェックなどを各自のパソコンからできるようにして利便性を高めている。

平成 25 (2013) 年度の図書館の利用状況は、貸出総数（視聴覚資料含む）が 1,250 点（前年度 1,367 点）であった。内訳は、学生が 1,163 点（同 1,258 点）、教職員が 87 点（同 109 点）であり、また、学生の 1 人当たり年間貸出冊数は約 1.2 点（同約 1.5 点）であり低迷している。その理由として、「本離れ」「教員研究室等、図書館以外でも借りられる」「PR 不足」等が挙げられる。また、平成 25 (2013) 年度の他大学への相互貸借は、175 件（前年度 83 件）であった。内訳は、学生が 112 件（同 63 件）、教職員が 60 件（同 20 件）であった。

一般的な傾向として、インターネットの普及とともに図書館の利用者数の減少や活字離れが増加している。本学も例外ではないが、図書館の利用環境を改良するとともに一層 PR に努めることが、図書館の高い評価に繋がる。平成 23 (2011) 年度から図書館の機能や利便性の向上を図るべく、5 階の自習室と一体となった構造的改善、図書紛失防止に向けた監視カメラの設置などを検討してきたが、平成 25 (2013) 年度は「私立大学等研究活性化設備整備事業」の助成金採択によりそれらが実現できた。尚、5 階の自習室の更なる有効活用に向けた改善策については、次年度以降の課題として残された。

本学は e-University を標榜し、事務処理の情報システム化はもとより、教育では e-ラ

ーニング、事務連絡等はメールを前提に運営している。キャンパス内には無線 LAN が配備され、何時でも・何処でも・誰でも情報の送受信を行なうことができる環境にある。また、学生の利用の視点からは、大学のホームページや掲示板は自宅からも見られるが、個人向け連絡については、本人が大学に来なくても何処からでもメールの送受信が可能になっている。

しかしながら、開学以来 12 年目になる学内情報ネットワークを利用しており、さまざまな機器更新の課題や新たなニーズ、またトラブル解消の課題を抱えている。また、平成 24 (2012) 年度からネットワークシステムの保守契約が単年度契約になっていることもあり、学術情報システムも含めた全体のシステムを更新する時期にきている。こうした中、平成 25 (2013) 年度は、大学改革推進費による学内情報ネットワーク調査を実施するとともに、現行の学内情報ネットワークの維持保全に努めてきた。

学内情報ネットワークについては、現在、学生・教職員は常に PC から学内の 120 か所以上の無線アクセスポイントを通じて、いつでも、どこでも本学のシステムにアクセスできる状況にある。学外からログインし、メールの送受信や予復習教材・各種大学情報を取得することも可能な環境になっている。しかしながら、サーバー関連や回線速度の関係から、学外へのアクセスが遅く時間がかかる等の問題があり、学術情報システムも含めた全体のシステムを更新する時期にきている。早急に全学情報システムの利用者から意見を聞きシステムの改善が図れるような体制にするとともに、学内情報ネットワークの利用者への利便性の向上を図る必要がある。今、本学にとって何が必要かを取捨選択して進路方向を決定する時期にきている。その為、平成 24 (2012) 年度はその一環として e-University 検討ワーキンググループを立ち上げて今後のあり方を検討した。まずはインフラ整備のための状況調査を行うことが求められており、平成 25 (2013) 年度は学内情報ネットワーク調査を実施した。

その他、リハビリテーション学部の授業成果を保証するための学生数管理については、年度ごとの入学生数の増減、進級状況との関係などによって、学年・専攻ごとの学生数の過多があるものの、学部全体としては厚生労働省指定規則に定める定員数を順守している。また、現時点では、授業を行う上での際立った問題は生じていない。

### (3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

本学図書館は他大学のそれに比較すれば小規模であり、蔵書数も少ない。しかし、今後、闇雲に規模の拡大を図るのではなく、系統的なコレクション等の内容の充実を図るべきである。また、図書館の機能や利便性の更なる向上を図るべく、5 階の自習室と一体となった構造的改善の検討を行ってきたが、図書紛失の防止に向けた取り組みと合せて、平成 25 (2013) 年度の助成金採択によりそれが実現できた点が大きな成果である。今後、5 階の自習室については、その有効活用の面で改善していく必要がある。

学内情報ネットワークについては、ネットワーク環境は 12 年前の状況であり、サーバー機器や回線機器の抜本的な整備は、是非とも実施しなければならない事項である。従って、教育、研究、事務の総てに亘ってネットワーク機能を見直すとともに、更なる利用者ニーズに応えるという観点から、学内情報ネットワークの点検と改善、および、抜本的更新に取り組む必要がある。こうした取り組みを効率的に行い具体的な提言ができる体制が求め

られており、平成 24 (2012) 年度はその一環として e-University 検討ワーキンググループを立ち上げ検討を行い、平成 25 (2013) 年度は大学改革推進費による学内情報ネットワーク調査を実施した。その調査結果を踏まえ、次年度以降段階的に実施していく方針が示され、次年度は省エネをテーマとしたサーバー群の更新を推進する予定である。また、今後の e-University 構想と合わせて具現化していくことが課題である。

### 〔基準 2 の自己評価〕

経営学部の学修と教授に関しては、定員は満たしていないものの、基準を満たしていると考えている。本学が設定しているカリキュラムポリシーの方針に基づいて教育課程の編成や単位・卒業要件の設定をして、特色ある実践的教育の導入と修得を図っている。時代のニーズに応えられる学部再編の方向性と計画の設定、高大連携の充実化と拡大、就職率の回復、自分づくり教育の完全定着、入試戦略の精緻化などのテーマを重点課題として設定し、その実現を目指した。今後も、引き続き学園全体の再編の方向性の整理に基づき、再編の方向性の提案にとどまることなく、教員の配置、教育の質の確保のためのカリキュラムの構成を含めてより具体的な再編案をまとめるなど、もう少し精緻化された案を検討し、将来に備える必要があると考えている。

とりわけ高大連携の充実と拡大については、平成 25 (2013) 年度に学園の系列校以外の複数の高等学校との提携を実現した。また、既存の指定校の概念から脱皮し、より学生にとって意味ある高大連携の形を創るべく、「提携校」というより密着した形での高大連携のあり方を提示し、一定の成果を挙げたといえる。その具体的な取り組みとして、オープンキャンパスや高校への出前授業・面談などを通じて、高校生に対する大学教員との個別面談やコミュニケーションの機会を増やし、大学の選択が高校生一人ひとりにとってどのような意味があるのかをより具体的に考えさせ、高校生の将来設計において大学進学がより価値ある選択になるように努めた。その他、大学ホームページ上にトップページから入れる「何でも相談コーナー」を設置し、在校生と高校生がより気軽に大学教員とのコミュニケーションができるようにしている。なお、今後もっと活発な意思疎通の場として活用され、一層の効果をあげるために、学生に対する広報を続けていく必要性も感じている。

リハビリテーション学部の「教育課程及び教授方法」、「単位認定、卒業・修了認定等」、「キャリアガイダンス」、「教育目的の達成状況の評価とフィードバック」については、現状で円滑に遂行されており、大きな問題を認めない。しかし「学生の受入れ」における高大連携、「学修及び授業の支援」における留年・退学学生の増加傾向については、然るべき対応を検討すべき時期が既に到来している。また、「教育環境の整備」における図書館機能と教育備品の更新などは、着実な活動が行われているところで、最小限の質保障を維持している。さらに「教員の配置・職能開発等」における教員評価の方法・基準、及び教員の資質向上に関する取り組みについては、課題を残してはいるが、現状で行い得る最善と考えられる対応を行っている。また、「学生サービス」における学生の要望を汲み上げるシステム、及び全学的な学生会活動などについては、改善の兆しが見えつつあるので、いっそうの飛躍的改善が望まれる。

現状で大きな問題を認めない領域については、その維持並びにいっそうの改善・効率化

を図る。「学生の受入れ」における高大連携については、緊密な情報交換と法人としての価値観の共有に努め、「学修及び授業の支援」における留年・退学学生の増加傾向については、学生個々の状況を把握するとともに個々の学生に応じた援助を行い、必要に応じて学生相談室などの資源を有効に活用する。さらに、学生動向に関する縦断的な追跡と分析を行い蓄積して、時宜を得た対応を行うための材料とする。また、「教育環境の整備」における図書館機能と教育備品の更新、「教員の配置・職能開発等」における教員評価の方法・基準、及び教員の資質向上に関する取り組み、「学生サービス」における学生の要望を汲み上げるシステム、並びに全学的な学生会活動などについては、いずれも問題の所在と要因が多岐にわたることから、長期的かつ着実な観点からの取り組みが必要である。

ちなみに、上記内容の達成に向け、リハビリテーション学部の次年度事業計画として、1) 入試受験者数の増加と入学者の質向上、2) 学部教育の充実と着実な成果達成、3) 地域連携の強化を重点課題として提示し、それぞれの取り組み方針として、1) の入試受験者数の増加と入学者の質向上では、①入試受験者数の増加対策、質の高い入学生の獲得、②リハビリ学部の特色あるブランド力確立、また、2) の学部教育の充実と着実な成果達成では、①推薦入試合格者の入学前教育充実、②学部内FD活動の遂行と充実、③国家試験対策の強化・充実、④教員の研究活動の推進と支援体制の充実、そして、3) 地域連携の強化としては、①地域連携の拡大充実、②地域連携に関する広報活動の充実、などを示している。

来年度には、更に新カリキュラムの検討に着手することにした。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-①経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人名古屋石田学園の寄附行為の第3条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法学校教育法及び私立学校法並びに建学の精神に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め明確にしている。さらに、役員解任及び退任の条項において「法令の規定または寄附行為に著しく違反、職務上の義務に著しく違反、役員にふさわしくない重大非行等があった場合などを解任の要件とし、法令の遵守や職務上の規律をもとめ、健全な職務遂行を求めている。また、法人における寄付行為第28条、積立金の保管にあたっては、資金運用規程等で、その取り扱いの範囲を明確に定め、運用計画案、運用報告を毎年提出し、理事会の承認を得ている。

就業規則においても第20条遵守事項で、規則の遵守、職務専念、第21条禁止事項で秘守義務、政治活動の禁止、第30条懲戒の項目で法令や諸規定の違反、不正及び不法な行為等に対して処分をうたい、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている。さらに、「教職員倫理規程」では、倫理行動基準、禁止行為等の条項を定め、「ヒトを対象とする研究に関する倫理規程」では、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿って倫理的配慮のもとに研究が行われることを規定している。また、「個人情報保護規程」、「施行細則」、「電子的手段による情報発信に関する規程」を定めるとともに、学生に対して、「学生に関する個人情報保護の基本方針」、「学生の個人情報内規」等を定め、必要な個人情報の提供許諾、管理体制を規定している。

##### 3-1-②使命・目的の実現への継続的努力

##### 中期計画の概要

本学は学園の方針に則り、平成24(2012)年度から平成26(2014)年度をタームとして、第2次中期計画を立案・実行中である。本年度は、その第2クール目に相当する。本学の中期計画は、大項目として学園より「①学園経営力野強化(学園財政力の強化)」、「②学園の人的能力の強化」、「③学園教育力の強化」、「④学園の地域連携力の強化」、「⑤学園の国際化に関する強化」を提示され、各々についてテーマを大学にて定め、最終年度の到達目標を設定し、そのための年度毎の達成目標を設定している。

各設定目標は、年度当初に達成目標に関連する部局を指定し、「目標達成のための方針・方策」を提出してもらい、協議会にて検討し、学長が決定、戦略会議にて最終コンセンサスを得ることとしている。

また、中間チェックとして10月に学園主催の「第1回計画推進会議」にて報告するため、各部局が4月に設定した方策の進捗状況や現状での問題点をまとめて、協議会で検討し、学長決定にて上記会議に報告することになっている。

当該年度の目標達成状況は、2月に開催する「第2回計画推進会議」にて報告するため、同様の方法にて、最終のまとめを行っている。

### 3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学学則を始めとする諸規定は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、本学園寄付行為などに従って適切に制定されており、各種機関や組織及びその所属教職員はこれらの規程を遵守している。

### 3-1-④環境保全、人権、安全への配慮

#### <環境保全>

例年実施しているクールビズの取組みを6月1日から10月31日まで実施。教室・研究室、事務室の冷房28度設定の徹底やこまめな消灯、特に夏季の期間は、早朝の教室の窓明け、換気等も実施。また冬季も暖房温度設定を行うなど全学的に節電に取り組んだ。

学内のゴミについては、分別ゴミ箱（ペットボトル、缶、燃えるゴミ）を設置し、分別を徹底し、特定業者に回収を依頼している。

#### <人権>

人権委員会は、経営学部2名、リハビリテーション学部3名、事務局職員2名の合計8名の委員により運営され、委員会規則第3条5項に基づき、「人権侵害相談窓口」の相談6名を指名した。相談員は、経営学部から1名、リハビリテーション学部から2名、事務局から3名で構成され、相談員の性別は女性5名、男性1名である。ガイドラインに則り、相談員は委員会の委員とは異なる者を選出した。

平成25(2013)年度、委員会は6回、小委員会は3回開催され、星城大学ハラスメント防止ガイドラインの改訂、ハラスメント防止のための研修会の実施、人権侵害防止啓発ポスター懸賞募集、研修会への参加と拡大教授会への報告、学生および教職員向けのハラスメント学内対応方針リーフレットの作成および啓発活動等に取り組んだ。

その結果、次の様に自己評価した。

- ① 本委員会の委員構成や相談窓口の相談員は、男女比や部局間のバランスが考慮されており適正に運営されている。
- ② ガイドラインと委員会規程の改正は懸案事項であったが、今年度は更に細かな点を見直し、良い内容となった。とりわけガイドラインは、ハラスメントの防止と対応の根拠となる規程であるため、確定が急がれていた。その案をまとめたことは評価できる。ただし、ハラスメントの防止策に関しては、まだ取組みが不十分ではなく、さらなる検討を要する。



- ③ 人権侵害防止啓発ポスターの取組みは、学生の意識向上のためにも実施しているが、年度により応募数には斑が出た。さらに働き掛けを強化し、十分な周知を進めることが重要である。
- ④ 委員会としては人権侵害を未然に防止するために機会あるごとに意識啓発に力を入れている。しかしながらそのような取り組みにも係らず、ハラスメント関連の相談の声が聞こえてくることは、まだまだ理解が高まっているとは言えない。引き続き、ハラスメントは許されない人権侵害であるという理解を、全構成員に徹底する必要がある。

今後、学生への啓発活動の強化など従来の活動に加えて、アカハラやパワハラへの注意喚起のため、教職員向けハラスメント研修にも引き続き取り組んでいく。また改定した内容がどこまで学内に浸透しているかを図るため、意識調査などにも着手していく。

#### <安全>

リハビリテーション学部は、医療関連学部であり、将来の就職先も意識して、1 年次から AED の操作等の救急救命講習を、地元消防署の協力を得て、全学生に実施している。また学内 3 箇所に AED を設置し、万一の事故等に配慮している。

#### <耐震>

本学の校舎等の施設は、昭和 63 (1988) 年度以降に建設されたもので、すべての建物が、昭和 56 (1981) 年 6 月の耐震基準に適合した施設となっている。また、アスベスト等の使用については、平成 18 (2006) 年の愛知県における実態調査にあわせ実施し、該当箇所がないことを確認した。平成 23 (2011) 年におけるアスベスト分析方法の改正に伴う再調査を実施し報告した。

### 3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

法人及び大学の状況に関する情報は、学園 HP や本学 HP の電子媒体や大学案内、学園報、各種発行紙などの紙媒体等でも行っている。

大学の教育情報は、大学案内として、学部別、学生生活、入試情報、進路・就職情報というジャンルにわけそれぞれのニーズに合わせ各種の情報が提供できるようにしている。

また、財務情報（「消費収支計算書」、「監査報告書」、「資金収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」など）は、私立学校法改正により、決算終了後できるだけ速やかに、「閲覧」ができる体制を整備してきた。また、名古屋石田学園発行の学園報へも決算三票と説明文を付した財務情報の掲載を進め、本学園ホームページへも「事業報告書」「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」「監査報告書」を掲出し、公表している。

これまで本学においてプレスリリースはほとんど行われておらず、本学からメディアへの情報発信力が低かったことを反省し、広報委員会では、プレスリリース、メディアへの取材依頼、メディアからの取材依頼等に対する担当者を決め、窓口を一本化することによって、本学からの情報発信が迅速に行われるようなシステムを構築した。さらに、本学に関連する新聞記事等を收集整理する担当者を決め、年度ごとのメディア掲載件数の推移を分析するようにした。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学校運営に対する規律や誠実に法令等を遵守していくことは当然のことではあるが、今後、監査機能を広げ、高めていくことに努力していく。運営にあたって特に重要なことは②の項目の「使命・目的の実現への継続的努力」であり、現在第2期中期計画の実行中であるが、その計画の内容の精査と進捗状況管理と考えている。また、社会的責任を含め、環境保全や、人権、安全への配慮は当然のことで、時代に合わせた体制を整備しながら着実に進めていきたい。さらに⑤の情報開示は、社会的責任を持つ教育機関として前向きに対応していかざるを得ない事で、来年度に向けて、最新の自己点検・評価書（「星城大学教育研究年報（自己点検・評価）Ⅰ本編」）、教育情報（「教員一人当たり学生数」、「年齢別教員数」、「職階別教員数」、「専任教員と非常勤教員数の比率」、「収容定員充足率」、「学位授与数または授与率」、「入学者推移」、「退学・除籍者数」、「中退率」、「留年者数」、「社会人学生数」、「留年生数及び海外派遣学生数」、「就職先」、「点数と評価の関係」、「各施設の面積」、「卒業者数に対する就職人数・業種別人数」など）を詳細に情報発信できる形で、大学ホームページ上で情報公開していく。また、財務情報（「消費収支計算書」、「監査報告書」、「資金収支計算書」、「貸借対照表」、「財産目録」など）、も大学から直接リンクできるような発信とする。さらに、ホームページの階層等を変更し、分かりやすく、目的のページに辿りやすいホームページを作成するように努めていく。

### 3-2 理事会の機能

#### 《3-2 の視点》

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

##### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人の意思決定は、「学校法人名古屋石田学園寄附行為」第15条「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」の規定に基づいて行われ、最高意思決定機関としている。

年度において、理事会は、4回開催している。また、法人及び大学の業務運営にあたって、情報共有、迅速な判断に対応し、学園内部理事による常任理事会を9回開催している。平成25年度は臨時の理事会を2回開催している

〔平成25(2013)年度 理事会 開催状況・内容〕

|            | 日 時                     | 議 事                                                                            |
|------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回<br>理事会 | 平成25(2013)年<br>5月18日(土) | 議案<br>(1)評議員の辞任に伴う後任の推薦<br>(2)平成24(2012)年度事業報告及び決算<br>(3)諸規程の改正<br>(4)労働委員会の対応 |

星城大学

|              |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              |                          | 報告<br>(1)各部門現況報告<br>(2)運用報告                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 第1回<br>臨時理事会 | 平成25(2013)年<br>9月24日(火)  | 議案<br>(1)監事の辞任に伴う選出                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 第2回<br>理事会   | 平成25(2013)年<br>10月5日(土)  | 議案<br>(1)監事の選任<br>(2)来期予算編成方針<br>(3)学長候補者選考委員の選出<br>(4)労働委員会審決報告と平成25年度期末手当<br>報告<br>(1)各部門現況報告                                                                                                                                                                                                   |
| 第2回<br>臨時理事会 | 平成25(2013)年<br>12月2日(月)  | 議案<br>(1)星城大学学長の選任<br>(2)その他                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 第3回<br>理事会   | 平成25(2013)年<br>12月21日(土) | 報告<br>(1)星城大学次期学長の選任<br>(2)平成25(2013)年度収支見込と財務状況<br>(3)平成26(2014)年度予算<br>(4)各部門現況報告<br>(5)運用報告                                                                                                                                                                                                    |
| 第4回<br>理事会   | 平成26(2014)年<br>3月8日(土)   | 議案<br>(1)星城中学校長の選任<br>(2)役員の辞任および選任<br>(3)評議員の退任の報告と後任の推薦<br>(4)星城大学大学院 健康支援学研究科長の任<br>(5)星城大学 経営学部長の選任<br>(6)星城大学 リハビリテーション学部長の選任<br>(7)平成25(2013)年度補正予算<br>(8)平成26(2014)年度事業計画及び予算<br>(9)学則変更<br>(10)諸規程の改正<br>(11)平成26(2014)年度資金運用<br>報告<br>(1)平成25(2013)年度計画推進会議<br>(2)星城高校将来構想<br>(3)各部門現況報告 |

〔理事会の出席状況〕

|     |     |      |    |     |      |
|-----|-----|------|----|-----|------|
| 理事会 | 月 日 | 出席理事 | 定数 | 出席率 | 監事出席 |
|-----|-----|------|----|-----|------|

|       |                      |    |    |      |    |
|-------|----------------------|----|----|------|----|
| 第1回定例 | 平成25(2013)年 5月18日(土) | 7名 | 7名 | 100% | 1名 |
| 第1回臨時 | 平成25(2013)年 9月24日(火) | 5名 | 7名 | 71%  | 0名 |
| 第2回定例 | 平成25(2013)年10月 5日(土) | 7名 | 7名 | 100% | 2名 |
| 第2回臨時 | 平成25(2013)年12月 2日(月) | 7名 | 7名 | 100% | 1名 |
| 第3回定例 | 平成25(2013)年12月21日(土) | 7名 | 7名 | 100% | 2名 |
| 第4回定例 | 平成26(2014)年 3月 8日(土) | 7名 | 7名 | 100% | 1名 |

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会・評議員会は、学園長、学長、高等学校長の他、学外理事として社会経験、学識経験が豊かな企業経営者、弁護士を構成員に含めており、評議員には、学校関係者の他、卒業生や地域社会の有識者に参画頂き、学園の運営に資する適切な意見を得ている。さらに、監事は、全員を学外の、企業経営者、銀行関係者として客観的、経営的視点からの発言をいただいている。今後も外部からの率直な発言が学園を強化していくという観点で、組織的に運営していく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3 の視点》

#### 3-3-①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学運営の意思決定の最高機関として、学則により「戦略会議」が置かれている。メンバーは、学長、学部長、研究科長、学長補佐及び事務局長に、理事長及び法人本部長が加わることによって、大学の主体性を尊重しながら、経営と教学の調整も円滑に行えるようにしている。

また、学長のリーダーシップが図られるよう、全学的な委員会の内、入試委員会、人事委員会、再任評価委員会、計画・予算委員会、将来構想委員会、自己点検評価委員会及び環境整備委員会の委員会については、学長統括委員会として学長が主宰することとしているほか、学長室会議（メンバー：学長、学部長、学長補佐、大学事務局長及び学長室長）を設け、中期的な計画の策定・推進・評価や大学運営上の重点課題などについて機動的、戦略的な取り組みが行えるようにしている。

全学的な課題を協議し、各部局等が協働して効率的、効果的な大学運営を図るため、主要部局長をメンバーとする協議会が設けられている。

学長統括委員会以外の全学的な委員会については、協議会統括委員会として位置づけ、教職協働の下、まとまりのある大学として調和のとれた大学運営が行われるように運営さ

れている。

学部には、学部の重要事項を審議する教授会が置かれるほか、学部の効率的、機動的な運営が図られるよう、各種学部委員会が置かれている。

社会の変化が激しく、大学を取り巻く環境がますます厳しくなる時代にあって、これからの大学運営は、学部中心の運営ではとうてい対応できない。大学の意思決定及び実行において、学内構成員に対する情報の公開を進め、ボトムアップのよさを生かしながら大学構成員が納得できるトップダウンによる意思決定及び実行の仕組み（ガバナンス）の構築を目指すことが課題である。また、教員組織と事務組織が共通の課題意識と共通の価値観を持って、大学の運営に関わるような関係性の構築も課題となる。

#### <戦略会議>

戦略会議は、学長が議長となり、学部長等、大学の主要構成メンバーに加え、理事長や、学園本部長も加わる大学内の重要事項の審議機関となっている。会議は、月1回開かれる定例の会議のほか、必要に応じ臨時の会議が開かれ、平成25(2013)年度は、定例会議が12回、持ち回りによる会議2回が開催された。

本年度、整備された規程は、以下のとおりである。

- ・海外留学教育プログラム規程
- ・大学院健康支援学研究科科目等履修生規程
- ・人権委員会規程改正
- ・公的研究費管理規程改正
- ・私費外国人留学生奨学金規程改正
- ・奨学金規程改正
- ・私費外国人留学生入学学修奨励奨学金規程の制定
- ・ファミリー入試奨学金規程の制定
- ・学位記の様式を定める規程の制定
- ・特別客員教授規程の制定
- ・奨学金規程内規の制定
- ・自分づくり応援基金規程の制定

主な審議事項としては、①第2次中期計画期間中の教員配置数及び平成24(2013)年度採用計画の決定、採用候補者の確定、再任評価結果の承認などの人事案件のほか、②次年度事業計画の決定、予算編成方針、予算案の承認及び学費等学納金の決定など大学運営計画に関すること、③入試広報計画の決定及び啓明学館高校との提携校承認など学生確保に関すること、④広報活動基本方針の決定など広報活動に関すること、⑤大学改革推進費の募集・採択、⑦主要学事関係行事計画の了承及び次年度主要学事日程等の決定などがあげられる。

#### <協議会>

協議会は、学則に定められ、協議会規程では、協議会は、①大学運営の重要事項に関する意見集約、②各部局にまたがる事項の総合調整及び③学長から諮問された事項を協議する機関として設けられている。

平成24(2013)年度の協議会は、12回の会議が開催された。主要な議題としては、教職協働の精神のもとで円滑な学校運営が図られることを目的に、①東海市との包括連携協定、

②入試広報協力要請、高大連携の新展開、入学前教育など学生確保の取組みに関すること、③知の拠点整備事業、④在学者アンケート、卒業者アンケート⑤中期計画・年度事業計画の進捗状況フォローアップ及び次年度予算要求の主要課題並びに事業計画の検討など大学運営計画に関すること、⑥ハラスメント防止ガイドラインの改訂、⑦メディア媒体への広報活動強化策、⑧地域クリーン作戦への参画要請、など地域連携に関すること、⑨各部局の年間活動計画の具体化に関することなどそれぞれの部局が直面する課題等について報告が行われた。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学長権限の強化が図られるという中で、今後、戦略会議の位置づけが課題となる。現在も国立大学等に比べると、組織的運営の中で、学長の権限は強いものとなっているが、今後戦略会議の運営上の問題をきちんと整理していく必要がある。また協議会の運営では、構成するメンバーが、担当する業務領域に関する情報のみならず、幅広く大学全体の状況を把握したうえで、時代の進展や社会の変化に対応した大学運営の実現に協働して責任を持っていく姿勢と実行力が求められる。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4 の視点》

#### 3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

### (1) 3-4の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

### (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学長は、教学部門の最高責任者であるとともに、理事会、常任理事会等法人部門の構成員でもあり、法人と教学の間で重要な橋渡し役を担っている。また、各学部の責任者である学部長は評議員でもあり、大学運営及び法人運営において、学長と同様の構成員となり、学部の教学と法人との相互理解の役割を担っている。

大学全体の教育研究の運営組織として協議会が組織され、大学の各学部、大学院には教授会等が組織されている。協議会の構成メンバーは学長、学長補佐、学部長、研究科長、事務局長、学長室長、教務部長、学生生活部長、キャリア支援部長、入試部長、自分づくりセンター長、国際センター長、地域センター長、元気創造研究センター長、図書館長からなり、学長が招集し議長となる。協議会は、教育に関わることから、各部局で行われる様々な項目について協議され、学部間、その他の学内諸機関の連絡調整等その機能を発揮

している。

### 3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### ＜監査室＞

本学園の寄附行為において、監事は2人置くとし、外部監事としている。外部監事との連携を深めるために、学園法人機能の中に、監査室を設け、緊密な連絡、報告を行っている。また監査室長は、監査法人の会計監査にも立会い、その状況把握を行っている。さらに職員の勤務に当たっての課題や問題点の状況把握に当たって、年度間に数回の個人、集団の面談を行い、職場環境に対しても配慮している。

#### ＜評議員会＞

本学園の評議員会には、大学関係者として2学部の学部長が委員となっている。年度内に4回開催され、重要事項の審議や、各学校からの現状説明報告を行って、各学校間、法人間の相互理解、把握を通じ、連携を強めている

### 3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

学長は大学の教学部門の責任者であると同時に、学園理事として法人役員の構成員となっている。そのため、学園の一部門としての大学の財務運営にも責任を持っている。このため、大学の経営・財務的な事項の円滑な運営と図るため、理事長・学長・学部長・研究科長・事務局長及び学長補佐から成る「戦略会議」を毎月開催し、学長を議長とし、教学面・財務面における各種案件が議論・運営が滞ることなく遂行される組織体制が整備されている。

また、本学は2学部体制ではあるが全学教授会は組織しておらず、両学部における教学面での重要案件に対する認識の強化及び協力体制の構築を目的として、学長を議長とし、学長・学部長・研究科長・事務局長、学長補佐及び各部局長、部局を構成していない委員長から成る「協議会」を組織している。

また事務業務の運営にあたっては、課長会議を定期的に行い、事務連絡、調整を行うとともに、各部局で行われる諸内容についての共通理解を図っている。

#### (3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

学長権限の強化が図られるという中で、今後、戦略会議の位置づけが課題となる。現在も国立大学等に比べると、組織的運営の中で、学長の権限は強いものとなっているが、今後戦略会議の運営上の問題をきちんと整理していく必要がある。また協議会の運営では、

構成するメンバーが、担当する業務領域に関する情報のみならず、幅広く大学全体の状況を把握したうえで、時代の進展や社会の変化に対応した大学運営の実現に協働して責任を持っていく姿勢と実行力が求められる。

## 3-5 業務執行体制の機能性

### ＜3-5 の視点＞

#### 3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

**務の効果的な執行体制の確保**

**3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性**

**3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意**

**(1) 3-5の自己判定**

「基準項目 3-5 を満たしている。」

**(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**

**<事務局構成と各部署の連携>**

事務局組織は、法人事務局と大学事務局を分けた組織形態をとっており、法人、大学それぞれに事務局長を置いている。法人事務局は大学内に在り、日常的に大学事務局と連携を密に取っており、合理的かつ効率的な業務の遂行を図っている。

法人事務局は、本学園が設置する幼稚園1校、中学校1校、高等学校1校、専門学校1校、大学1校における総務、財務、人事を中心に理事会の下に運営している。

大学事務局には、事務局長を置いている。組織構成は、事務局長を中心に、学修支援課(学習支援担当・学生生活担当)、キャリア支援課、入試広報課・大学開放室、総務経理課で構成し、各課に課長を置いている。

**<委員会との関係>**

大学事務局は、大学内の部局のひとつとして位置づけられており、教務部等の各部局と連携を図り教学運営を行っている。このため、部局を構成する各委員会のうち主要なものには、メンバーとして職員を配置している。

**3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性**

大学各部局の案件において、直接現場にかかわる事項の情報共有及び課間の協力体制の構築のため、「課長会」を毎月開催し、業務の円滑化に努めている。また、事務職員全員を対象に、毎朝授業時間前に「朝礼」を行い、伝達事項の周知徹底はもちろんのこと、各部署からの日常的な事項に対する提案などの実施に努めている。

**3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意**

大学職員としての知識、能力、専門性の向上及び業務の効率化等を図るため、加盟する日本私立大学協会、地域の私立大学で組織する団体等の各種研修会等に積極的に派遣している。

**(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）**

少人数組織の中で、特定業務を長年担当しているケースが多く、流動性が少ないことがネックとなっている、業務の習熟度の問題や個々人の適性など人事異動のおネックとなっているが、業務のマニュアル化を進め、企画・立案・管理の業務と日常作業を意識的に区分し業務を行うなどで、組織的管理体制を構築していくことと、契約・派遣の職員の有効



な活用を測り潜在的能力を引き出していくとともに、特に女性の能力を生かす努力を図っていく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6 の視点》

#### 3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 23 (2011) 年度第 2 回理事会で 3 ヶ年の中期計画予算の方針が示され、平成 24 (2012) 年度以降の 3 ヶ年で収支黒字化を目標とすることが承認されました。学園各学校では、収支バランスを図るために、平成 21 (2009) 年度より、賞与の 5 年間にわたる削減を行い、収支改善に努力してきたが、結果的には入学者の減少に伴い収支は赤字となっている。平成 25 (2013) 年度 5 月の第 1 回理事会で、平成 24 (2012) 年度の決算報告がなされ、平成 17 (2005) 年度からの状況、中期計画との対比とともに説明がなされ、その中で、当初の中期計画に対して、昨年度の入学者の大幅な減により厳しい結果となり、改めて、見直しが必要となった。

その後の常任理事会も含め収支に伴う学生生徒募集の対策強化が審議された。平成 26 (2014) 年度の予算策定にあたっては中期計画を意識しながら、収入増の厳しい状況にも支出面では対応できる予算策定を考えることとなった。

#### 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人本部から常任理事会に対し平成 25 (2013) 年度入学者数・在籍者数からの収入見込を踏まえた収支状況報告がなされ、平成 25 (2013) 年 10 月の理事会にて翌平成 26 (2014) 年度予算編成方針が承認された。それに基づき法人本部より前年比 2%減の予算編成を指示され、それに従い収入に伴う事業計画の立案及び経費削減し、予算編成を行った。その際は、事業の取捨選択の上、相見積もりの徹底等経費削減の努力・工夫を実施した。

しかし、当平成 25 (2013) 年度については、事業の中止・取りやめには至らず、決裁権限者における更なる経費削減努力に止まった。だが、その結果、前平成 24 (2012) 年度決算消費収支 74,615 千円の支出超過から平成平成 25 (2013) 年度は 59,901 千円の支出超過となり、14,714 千円の改善を見た。

##### (3) 3-6の改善・向上方策

更に収入規模に見合い事業計画の策定を行うとともに、新規企業からの相見積もりを徹底する等経費削減を図っていく。しかし、募集状況の V 字回復に向けた戦略予算の導入等

も見据え、単なる広報費の増加ではない戦略的な展開を図るための予算を獲得していく。

### 3-7 会計

#### 《3-7 の視点》

#### 3-7-①会計処理の適正な実施

#### 3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

##### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-①会計処理の適正な実施

本学園経理規程では「学校法人会計基準」に基づく会計処理が義務付けられており、同規程別表 1 にて経理責任者・経理統括責任者を定め、別表 2 にて会計決裁者を定めている。会計案件は、執行金額により決裁者を定めており、最終決裁を経て発注という規定となっている。（ただし、少額案件は事後決裁も認めている。）また執行金額が 20 万円以上の案件は大学部門だけでなく、法人本部での予算確認及び法人本部事務局長の決裁を必要とし、100 万円以上の案件については更に理事長決裁を必要とする等、複数での決裁というシステムとなっている。

また、科研費説明会には毎年出席し、大学内での説明会で情報共有をしている。科研費や研究費の支出には、複数者での確認ができる様式での申請書で展開しており、研究者以外の者の納品チェックを行っている。

#### 3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

上記のように大学部門内での決裁だけでなく、執行金額の規模に応じて法人本部、更には経営トップの理事長までの決裁を義務付けており、学園内での経理規程に基づく統制は取れている。

監査法人（会計士）の監査では、執行状況やエビデンスの確認だけではなく、日本公認会計士協会のマニュアルに従っての監査を、期中監査として各部門 2 日間、期末日の実査 1 日、決算監査として 5 日間受けている。

また、会計処理における疑問点が生じた場合は、法人本部経理課に問合せ、法人本部経理課を通じて日本私立学校振興・共済事業団発行の実務問答集や会計要覧での確認に加え、同事業団相談センター会計処理班や監査法人の担当会計士に相談を行い、適切な会計処理に努めている。

また、科研費研修会に参加し、その内容を大学内にて説明会を開催し、周知徹底している。

##### (3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

規程の内容の周知徹底を図り会計に係るガバナンスを強化するため、引き続き適正な会

計処理に努める。また、会計だけでなく業務全般に係る内部統制をより発揮するため、監査室と監事及び監査法人との連携を強化し、ガバナンスの適正化をはかる。

また、大学を除く部門に対しては愛知県経常費補助金の監査に向けて、法人本部が毎年該当部門の会計点検を実施しているので、今後は大学に対しても、法人本部の会計を中心とした点検を受ける機会を検討する。また、公的資金(補助金等)の導入をより積極的に展開していくとともに、その際の該当のルールを大学内に浸透をはかっていく。

### **【基準3の自己評価】**

本学の運営は、大学の使命・目的を実現する継続的な取り組みが行われており、諸規則に基づいて適切に行われ、経営の規律と誠実性は保たれ、大学の設置・運営に関連する法令を遵守して、組織全体のガバナンスの強化に努めている。さらに、環境保全、人権、安全にも充分配慮され、教育情報、財務情報の公表も適切に行われている。

また、理事会を最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として、業務執行を委任された学長のもと、大学各機関が十分に機能している。監査法人による会計監査のほか、監事の業務監査、内部の監査室による業務監査指導も行われ、適切な運営が行われている。

経営面では、学生募集の観点で厳しい環境が続いており、募集対策のための人事異動や組織変更など随時、方向性を探り、適切な処置、改善策を実施してきている。

## 基準 4 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切さ

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

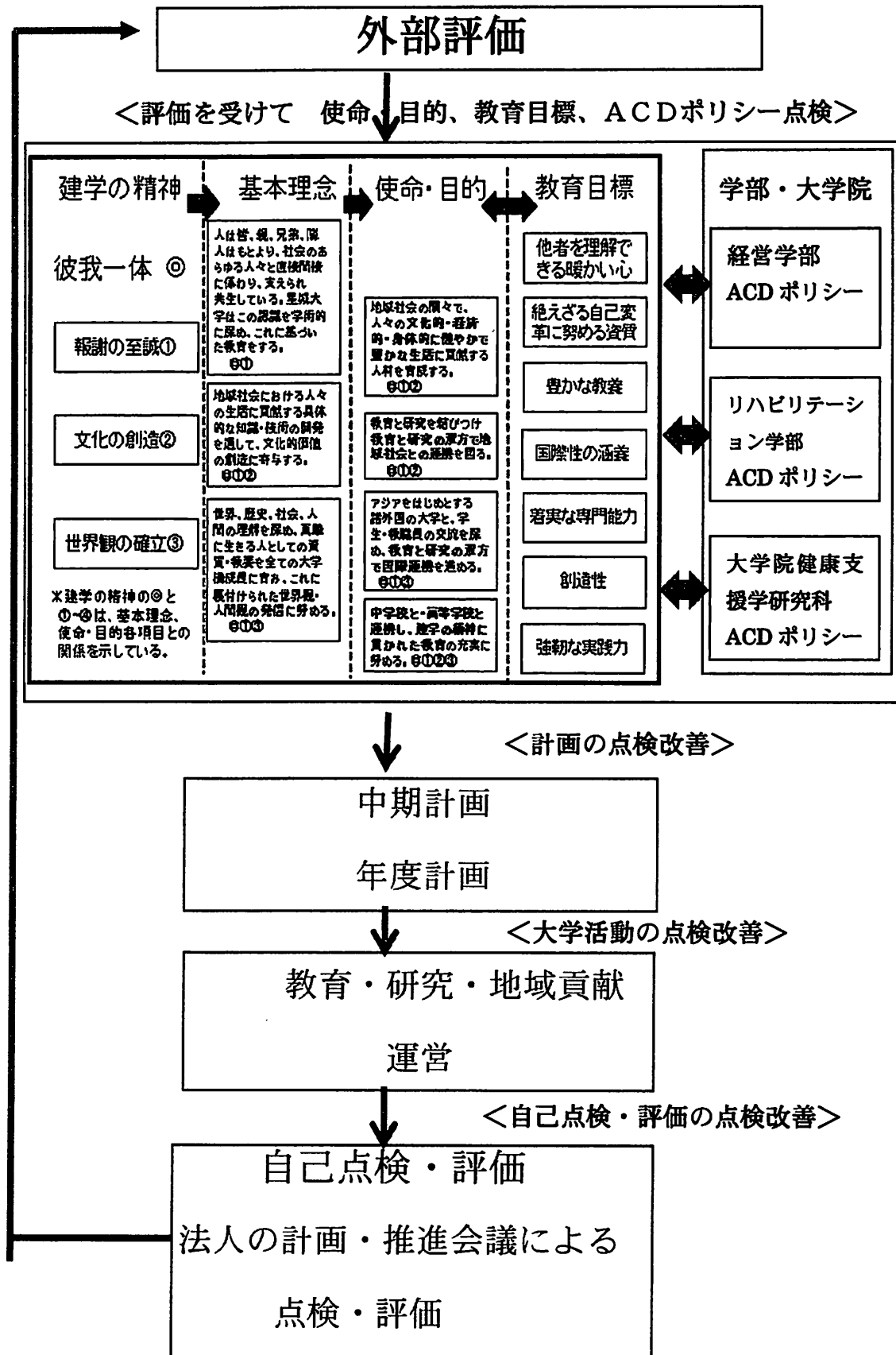
名古屋石田学園の使命・目的は、創業者石田鏊徳の、「彼我一体」の基本精神に基づき、世界的視野にたって社会に貢献する人材を育成することであり（『明日二延スナ』p. 78 参照）、この使命・目的を達成するために、建学の基本精神は、1) 報謝の至誠、2) 文化の創造、3) 世界観の確立の 3 つとして具体化とされている。

この建学の基本精神と 3 つの具体的項目は、さらに、星城大学の 4 つの使命・目的としてわかりやすく明確なものとし、それを受けて星城大学の教育目標を掲げている。そして、大学内で周知するとともに外部にも公表するために、大学の HP に「星城大学の理念と教育方針」として明確に示している。

そして、学部と大学院研究科では、建学の精神、基本理念に基づき、本学の使命・目的、教育目標が達成されるように、経営学部、リハビリテーション学部、および大学院健康支援学研究科が、それぞれアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー（ACD ポリシーと総称）を定めている。

この建学の精神・基本理念に基づいた大学の運営と各学部、大学院の 3 ポリシーにより、使命・目的の達成と教育目標が適切に達成できることを期して、自己点検評価の体制と外部評価の体制を整備し、実施している。さらに、本学では、法人の設ける「計画推進会議」が本学の運営における PDCA 経営に重要な役割をもっている。

これらの関係は次図のように表示できる。



#### 4-1-② 自己点検評価体制の適切さ

大学の使命・目的を効果的に達成するために、本学『学則』(平成 14(2002)年 4 月 1 日制定)第 2 条に「本学は教育水準の向上を図り、目的及び社会使命を達成するため、教育活動の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する。」と定めている。また、大学院については、『星城大学大学院学則』第 2 条において、自己評価について定めている。そして、星城大学委員会設置規定第 3 条において、自己点検評価委員会の設置を定め、同規定別表 1 において、同委員会の組織と所掌事項を定めている。

自己点検委員は、(1) 学長、(2) 学長補佐のうち学長の指名した者、(3) 経営学部長、(4) リハビリテーション学部長、(5) 大学院健康支援学研究科長、(6) 各学部から専任された教職員各 1 名、(8) その他学長が必要と認めた者とされている。

上記規定に基づき、自己点検評価委員会(平成 18(2006)年度までは年報委員会)が、毎年『教育研究年報(自己点検・評価)』を取りまとめ、印刷発行してきた。また、平成 19(2007)年度からは、『教育研究年報』本編と別冊にわけ、別冊に教員の個人活動実績報告書を取りまとめている。

自己点検が適切に行われ、課題として指摘された点の解決への行動が行われることを促進するため、また、自己点検とは異なった外部の観点からの指摘を得るため、外部評価委員会は、「自己評価報告書」と「ヒヤリング」により、外部評価を実施し、その報告書を、学長に提出している。さらに、外部評価報告書以外に、外部評価委員の「外部評価委員意見」が学長に提出されることがある。

学長は、外部評価の結果の要点を、「戦略会議」に示し、意見を求めるとともに、必要な改善が行われるように関係部門に求めている。とくに、平成 24(2012)年度の外部評価は本学にとって大変厳しい評価となっており、平成 25(2013)年度第 1 回戦略会議(平成 25(2013)年 4 月 23 日開催)において、「平成 24(2012)年度外部評価報告書」と、「大橋靖夫外部評価委員の意見書」の全文を資料として添付した上で報告された平成 25(2013)年度第 2 回戦略会議議事録参照)。

そして、経営学部については、平成 25(2013)年度第 1 回拡大教授会で外部評価の結果が報告されている(同議事録参照)。リハビリテーション学部においては、平成 25(2013)年度第 1 回学部会議(平成 25(2013)年 4 月 16 日開催)において学部長による戦略会議報告のなかで報告がなされている(リハビリテーション学部平成 25(2013)年第 1 回会議議事録参照)。本学には、経営学部、リハビリテーション学部のほかに、大学院健康支援学研究科があるが、平成 25(2013)年度からはリハビリテーション学部の学部会議には、上記研究科の教員は、経営学部所属の 1 名を除き、すべてが構成員であるので、外部評価はすべての教員に公式に伝えられている。

そして、大学改革の緊急性・重要性を大学が強く認識し、平成 25(2013)年 5 月大学教学協議会が設置され、1 年近くをかけ、星城大学のあり方が検討された。

また、自己点検と外部評価は、中期計画と年度計画に反映され(Plan)、その実施(Do)と、評価(Check)、改善策(Action)の管理過程に組み込まれ、中期計画の進捗は、半年ごとの計画推進会議の場で検討されている。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価委員会により、毎年自己点検が行われ、平成 14 (2002) 年度から、平成 24 (2012) 年度まで、『教育研究年報（自己点検評価）』が発行、公表されている。また、HP に掲載し、広く公開している。

また、平成 18 (2006) 年度から、毎年、外部評価が行われている。

そして、自己点検、外部評価は、学内で共有され、建学の精神・理念に則った大学の教育・研究・地域貢献・大学運営に活かしている。

しかしながら、前回の自己点検である平成 24 (2012) 年度についていえば、外部評価は平成 25 (2013) 年 3 月に行われ自己点検報告書の発行は、平成 25 (2013) 年 3 月末である。したがって、平成 25 (2013) 年 4 月からの大学運営には、平成 24 (2012) 年度の自己点検と外部評価を十分には生かせないことになる。

本学では、法人による計画推進会議（構成員：理事長、理事 4 名、監査室長の 6 名）があり、6 年の中期計画と 1 年ごとの年度計画がたてられ、毎年 10 月と翌年 2 月の 2 回、計画推進会議が開催され、そこで、計画の進捗状況が点検評価されているので、大学としては、計画の立案推進の進捗状況を自己評価して、半期ごとに自己点検評価と改善が検討され、運営が点検評価され、大学運営に生かされるので、PDCA サイクルを活用した運営が行われている。

そして、計画推進会議にむけ教育・研究・地域貢献・大学運営について、各学部、大学院の教授会、および各種委員会、各事務部門による前年度の反省・評価に基づいた業務の改善は行われている。

しかし、制度的に整備された自己点検評価のシステムと外部評価が、自己点検報告書の作成の遅れと、それに起因する外部評価委員会の点検評価に十分な時間がとれていないこと、それに基づき、自己点検と外部評価を生かした大学運営との間にずれが生じていることは、問題をのこしていると言わざるを得ない。

さらに、問題は、この遅れは毎年反省されているにも関わらず平成 25 (2013) 年度自己点検・外部評価においても改善を見ていないことは猛省すべきであり、平成 26 (2014) 年度には改善しなければならない。

したがって、自己点検評価は、平成 14 (2002) 年度以来、毎年行われ、前回までで、12 回実施されており、自己点検評価報告書は発行され、公表されているので、長期にわたり一定の周期をもって自己点検・評価されているといえる。また、法人の計画推進会議によって、本学の自己点検評価における時期の遅れに伴う不十分な点が補われているといえる。そして、点検評価を受けた運営・業務の改善は、平成 25 (2013) 年度にはかなりみられる。

したがって、点検評価の遅れがあることから、本学の自己点検評価には問題が残っているが、自己点検評価による運営・業務の改善は行われていることから、周期をもった自己点検評価はある程度の適切さはないとはいえないと考えている。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検は、遅れはあるが、行われており、さらに、大学が行う自己点検は大学を設置している法人のなかで、法人として自己点検評価の評価が行われている。したがって、不十分な点は残るが、自己点検は、経営の改善にもある程度効果をもっている。しかし、法

人からみても第三者による「外部評価」で厳しい意見をお聞きするように、大学の教職員において、改善の必要性についての危機意識も不十分な点があった。

しかし、これらを、改善する必要性は、13年度には、なお不十分な点はあるが、共通認識になってきており、改善計画と活動は動き出している。その効果は期待できる。

#### 4-2 自己点検の誠実性

##### 《4-2 の視点》

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

##### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2の自己判定

「不十分な点は残るが、基準項目 4-2 を満たしていると考える。」

#### (2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、建学の精神に基づいた高等教育を行い、社会に貢献するために、(1) 学生募集・教育・学生支援、(2) 研究、(3) 社会貢献、(4) 大学運営・学園運営の活動について、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に努力してきている。

なお、研究について言えば、本学では、建学の精神の 1) の報謝の至誠のほかに、2) 文化の創造、3) 世界観の確立を掲げており、これをうけて、卒業論文を全学部全学生に必修にしているため、教員の研究力の高さとその絶えざる向上が教育上重要であり、教員の研究を重視していることが本学の特色の 1 つとなっている。

本学の (1) から (4) の活動については、本学の事務組織と各種委員会が情報を収集整理し、学内においては、HP に掲載し、学内での情報共有をおこなっている。

そのエビデンスに基づき、自己点検評価を行っており、毎年、自己点検評価委員会が、『教育研究年報（自己点検・評価）』をまとめ、公表している。

さらに、外部評価委員会を設置し、外部評価を受け、その意見書は、上記『教育研究年報平成 24 (2012) 年度版』に全文が収録されており、外部へ公表されている。

したがって、透明性は確保されている。

また、法人には「計画推進会議」がおかれ、年 2 回上記エビデンスを踏まえ、点検評価がなされ、その評価は大学の運営・業務遂行に生かされている。

##### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための主要な調査・データは、各事務組織において、収集され、適宜、各委員会に置いて報告されているほか、学内ではウェブ上で情報共有されている。

また、授業評価、学生生活アンケート、卒業生アンケートを実施し、現状把握に努めている。これらのうち、授業評価はほぼ十分に収集され、分析もされている。しかし、卒業生アンケート等は回収率が低く、改善が必要である。



#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果は、『教育研究年報（自己点検・評価）本編』および『別冊 教員個人活動実績報告書』として取りまとめ刊行し、全国の研究機関に郵送、配布した。

また、近隣の高校や大学、学生の実習先や関係企業、希望があった保護者に送付している。

さらに、本学 HP 上で公開している。

学内では、これらの資料を教職員に配布したほか、本学図書館の開架書架に置き、学生および本学図書館を利用する市民が閲覧できるようにしている。

なお、『教育研究年報（自己点検評価）2012 年度』に収録された「星城大学外部評価委員会意見」、および、上記『年報』には掲載されていないが、本学教職員に配布された大橋靖雄委員から提出された文書による意見書は、大変重く受け止められ、各種委員会等ではしばしば言及され、共有化が行われている。

さらに、平成 14 (2012) 年度の自己点検と外部評価は、大学の危機を強く指摘するものであったので、各種委員会でもしばしば取り上げられ、大学運営や日常活動に生かされているので、共有はよくおこなわれているといえる

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づき透明性を高めるため、エビデンスをできるかぎり、数値で数年間の変化が分かるものとする努力を行う。また、質のよい教育・研究を行うためには、効率経営を行って、教育研究に投入できる資金の確保が必要であるので、収支についても明確に示すよう努める。

現在においても、自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表はおこなわれているが、しかし、半期ごとに、計画と計画の遂行について、学内説明会を開催し、出席教職員からの質疑をうけるようにすることを検討している。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

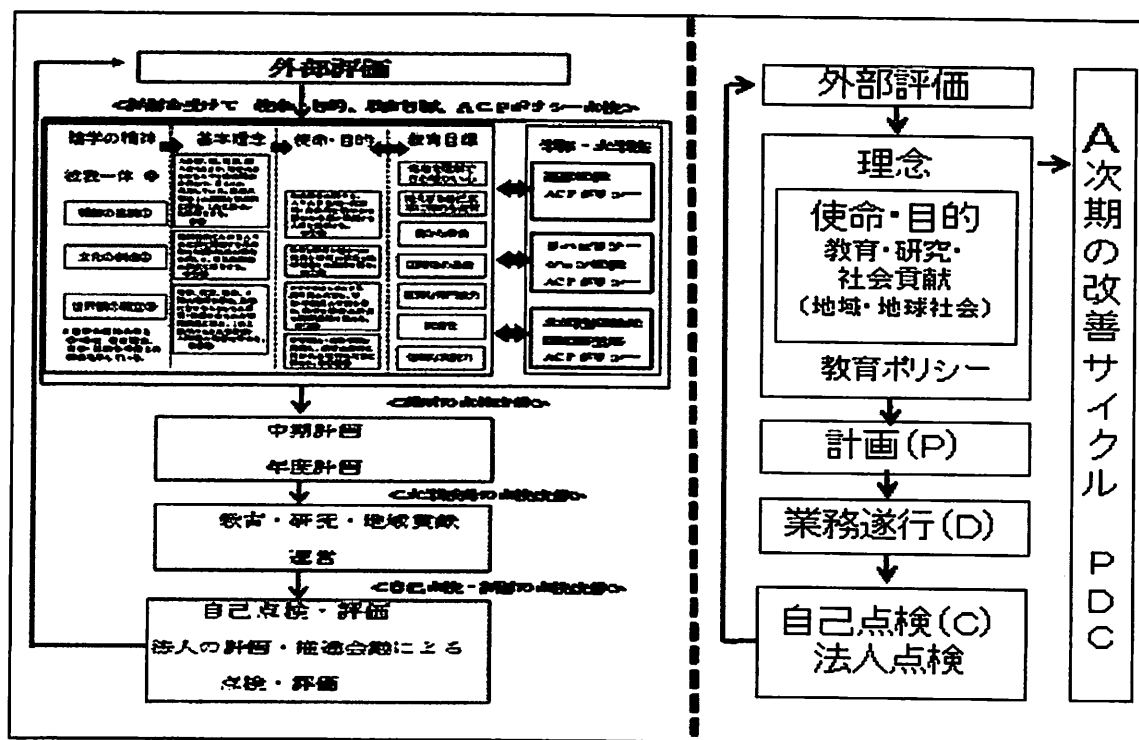
##### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルは、次図のようになっており、戦略会議、協議会（全学）、学部教授会、学部会議、および各種委員会で、改善のアクションがあり、PDC に生かされている。

その結果、平成 25 (2013) 年度には、かなり改善が行われている。



自己点検評価を行い、外部評価を受け、情報の共有化を行った結果、教職員の意識は次第に変化し、大学の諸活動についての改善提案が教職員から出てくるようになり、具体的行動にも改善がみられるようになった。

学生募集の改善のため、教員の自発的発案によりオープンキャンパスの案内ちらしを、名鉄の駅周辺で配布した（常滑駅、太田川駅など）ほか、アピタ（ショッピングセンター）金山店内で説明カウンターを設けて、オープンキャンパスへの参加を、早朝、休日に行った。アピタでは、教員の家族が自発的に花瓶持参で花を飾りにきてくれたほか、非番であるが応援にくる教職員もあり、従来には見られない星城大学としての一体感にたつ意識改革がみられた。

また、科学研究費補助金（科研費と略称）の申請についても、講習会を受け、申請書の提出について、準備や入念さ等における真剣さは格段の進歩があった。平成 25 (2013) 年度の採択件数は 9 件（新規と継続分の合計）で、採択教員比率は約 17.8%であった。科研費の申請は前年度に行われ、採択は次年度 4 月であり、平成 25 (2013) 年度秋に申請が行われるから、平成 25 (2013) 年度の科研採択は、平成 25 (2013) 年度の研究者の申請努力は平成 26 (2014) 年度の採択結果に現れる。そこで平成 26 (2014) 年 4 月に内示された採択数をみると、新規と継続分合計で 14 件であり、これは前年度の 155.6%になる。全国の大学研究機関の採択件数は平成 26 (2014) には 9 月に公表されたが、参考までに各大学の助教以上の教員 1 人当たりの採択件数をみると、東海 4 県（愛知、岐阜、三重、静岡）の全部で 63 の私学の中で本学は第 5 位になっている。本学の多くの教員の意識の変化と努力度が大きく改善したことの一例証である。

また、各種のアンケートへの回答にあたって、資料の調査・点検・回答書への記載において、教員と職員がみせた努力が大きく改善されている。これは、本学が実行しているがアンケートに反映されていない本学の長所をきちっと確認し、回答することになり、今後

アンケートに基づく大学のランキングに改善が表れてくると考えている。

これらは、外部評価を尊重する意識のもとでの自己点検評価の効果であると考ええる。

本学では、アメリカ・セントラル・フロリダ大へのスタディ・ツアと一年間の長期留学があり、大きな教育効果があったが、この拡大は議論百出であり進んでいなかった。しかし、危機感をもつべきだとする厳しい外部評価が雰囲気を変えた。本学は、建学の精神から英語教育、異文化体験を重視しているが、本来の姿に戻ってきた。

その結果、外国への長期留学は平成 24 (2012) 年度から拡大傾向にある。

したがって、自己点検は、周期性に問題は残すが、外部評価と法人の計画推進会議によって補強されて、本学では有効性は高いと考えている。

しかし、3年にわたって経営学部の入学者が160名、161名、161名という大幅な定員割れの状況からの回復は、平成 25 (2013) 年度の活動ではなお不十分だということで、平成 26 (2014) 年度経営学部入学者は、さらに悪化して141名となった。

しかし、建学の精神をさらに強く高く掲げ、彼我一体、報謝の至誠を大学の隅々まで浸透させ、創立者の建学の熱意を胸に経済的に苦しい者の支援と、世界観の確立、文化の創造を、本学の前身、名古屋石田学園および名古屋明德短期大学の伝統であった英学を強化し、アジアへも目を向けて、異文化理解した、確固たる世界観を確立して、愛知、日本から世界視野をもってビジネスの場で活躍できる人材を育てようというのを建学の理念に基づく本学経営学部の教育の特色とし、大半の学生に、アメリカとアジアとに留学させるならば、建学の精神にたって経営学部の再生が可能であると考ええる。

| 年度  | 学年   | IBC  |    |    | 個人 | 合 計 | 各年度<br>4学年計 |
|-----|------|------|----|----|----|-----|-------------|
|     |      | アメリカ | 中国 | 台湾 |    |     |             |
| H22 | 2010 | 1年   |    |    |    |     | 3           |
|     |      | 2年   | 1  | 1  |    | 2   |             |
|     |      | 3年   |    |    | 1  | 1   |             |
|     |      | 4年   |    |    |    |     |             |
| H23 | 2011 | 1年   |    |    |    |     | 5           |
|     |      | 2年   | 1  | 1  | 1  | 4   |             |
|     |      | 3年   |    |    |    |     |             |
|     |      | 4年   |    |    | 1  | 1   |             |
| H24 | 2012 | 1年   |    |    |    |     | 4           |
|     |      | 2年   | 1  | 1  | 1  | 3   |             |
|     |      | 3年   |    |    |    |     |             |
|     |      | 4年   |    |    | 1  | 1   |             |
| H25 | 2013 | 1年   |    |    |    |     | 6           |
|     |      | 2年   | 3  |    |    | 3   |             |
|     |      | 3年   |    |    | 2  | 2   |             |
|     |      | 4年   |    |    | 1  | 1   |             |

※ 個人留学において、赤字表示は年度を跨っての留学

自己点検と外部評価によって、危機感をもち、高校を訪問したり、オープン・キャンパス等で説明したりしたときのいい反応から、上の特色ある教育と、経済的困窮者の支援は、経営学部の定員回復につながると確信をもつようになっている。

自己点検評価は有効であると考えている。

**(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）**

厳しい外部評価を受け、教職員の意識は変化してきており、その成果は次第に上がり始めている。しかし、自己点検評価報告書の作成の遅れは、まだ改善されておらず、この遅れの解消に努力している。

また、自己点検と、それに基づく改善策を、学内全体で共有化し、時期の経営にいかすため、年間で2回、半期ごとに、計画とその遂行、点検を、各部局が、教職員に説明し、議論する「計画・推進説明会」開催することを検討している。

これができるれば、自己点検を改善でき、効果をあげられると考えている。

**【基準4の自己評価】**

以上のことから、基準4について、不十分な点が残るが、ある程度満たしていると考えている。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A 研究活動

A-1 教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする大学として発展

##### 《A-1 の視点》

A-1-① シンポジウム・講演会の開催

A-1-② 研究助成公募・採択

A-1-③ 研究助成成果報告会の実施

A-1-④ 科学研究費申請・獲得に関する説明会の実施

A-1-⑤ 研究推進部会の設置

A-1-⑥ 学部研究費

##### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の研究支援体制は、元氣創造研究センターと各学部における学部研究費が中核となっている。平成 23(2011)年、戦略会議にて、本学が教育研究活動を通じて地域と協働し、地域を元気にする大学として発展していくための学内共同研究推進機構として、従来の高度ネットワーク社会研究所、FD・高等教育方法研究所、リハビリテーション・システム開発研究所を統合し、「元氣創造研究センター」の設立が決定された。

センターの具体的な活動内容には、①地元自治体との連携体制の見直し（A-1-①）、②研究プロジェクトの育成（A-1-②～③）、③科学研究費獲得強化策検討（A-1-④）、また将来的には大学発の NPO 構想の検討推進等が掲げられている。

3 年目にあたる平成 25(2013)年度の元氣創造研究センターの運営は、センター長と副センター長各 1 名、運営委員 3 名、事務局担当 1 名の計 6 名で構成し運営委員会は都合 9 回開催した。

第 1 回【議題】平成 25(2013)年度重点課題と取り組み方針について、平成 24(2012)年度センター報について、HP 関連／シーズ集との関連について、星城大学研究推進要綱/研究推進部会について、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」公募について

第 2 回【議題】平成 24(2012)年度報告書進捗、科研申請説明会・元氣創造研究センター公募・報告会の予定日程決め、シンポジウム、講演会の方向性確認、大学の中長期計画に対する元氣創造研究センター進捗・対応

第 3 回【議題】科研費申請説明会内容、今年度シンポジウム、講演会予定、元氣創造研究センターHP の改訂、研究推進部会の進捗状況

第 4 回【議題】9 月 11 日科研申請説明会内容最終確認、シンポジウムと講演会の進捗について、元氣創造研究センター研究助成公募について、HP 更新状況について、研究推進部会での検討内容について

第 5 回【議題】科研申請説明会と後援会の実施・来年度に向けた対応、元氣創造研究センター特別研究奨励費公募要項について、平成 25(2013)年度元氣創造研究センター重点課

題進捗報告、HP の更新について、シンポジウム・講演会の進捗について

第 6 回【議題】元氣創造研究センター助成研究公募について、シンポジウム・講演会の進捗について、元氣創造研究センターの新規助成（研究奨励金）の提案

第 7 回【議題】平成 26 年(2014)度星城大学元氣創造研究センター助成金応募状況について、助成金研究計画申請書 査読者割り振り及び査読期間等について、シンポジウム開催進捗状況及び広報予定について、元氣創造研究センター事業進捗状況について

第 8 回【議題】講演会・シンポジウム進捗状況について、平成 25(2013)年度助成金公募研究報告会について、平成 25(2013)年度センター報の構成、スケジュールについて、助成金公募課題の共同研究者構成について、助成金公募課題計画書審査

第 9 回【議題】2/22 講演会・3/8 シンポジウム振り返りと今後に向けて、平成 25(2013)年度助成研究報告会確認、平成 26(2014)年度助成研究採択と助成額、来年度元氣創造研究センター予算

先述のとおり、センターの活動だけでなく、学部研究費を核とする学部毎の研究支援が行われており、この整合性、連携性を検討するため、研究推進部会が元氣創造研究センターに設置された (A-1-⑤)

以下、視点ごとに記述する。

#### A-1-① シンポジウム・講演会の開催

地域の知の拠点として、本学のみならず、これまでに社会が蓄積してきた知を社会と共有、還元するために、センターが主催者となって今年度もシンポジウム、講演会を各 1 回開催した。

講演会は、平成 26(2014)年 2 月 22 日（土）午後 1 時から午後 3 時半、本学 4 号館において、「地域を支え、元気を出そう!!」をテーマに開催した。参加は 142 人であった。

第一部では、本学特別客員教授、前参議院議員の鈴木政二氏による講演が行われ、市政、県政、国政に携わった経験、体験から、今後、愛知県の若手社会人や学生が持つべき視点、取り組むべきことなどについて、講師自身の経験を交えながらの公演であった。第二部では、本学学長 水野豊を司会進行役として、鈴木政二氏、学校法人名古屋石田学園理事長 石田正城、経営学部 4 年生大見友吾、リハビリテーション学部 3 年生畑中学嘉の 5 名による座談会が行われ、若者を育てる場を提供する大学としての使命、そこで学ぶ学生の思いについて意見交換が行われた。

講師は自らの体験を中心に、地域における課題から他国との関係の実態や他国への認識、インテリジェンスについてまで、幅広いながらも一個人として地域や世界を見つめることの重要性が強調された講演となった。

参加した約 50 名の学生からは、「少々縁遠いと思っていた政治の世界を近く感じる事ができた。」「信念や夢、目標を持つことの大事さを感じた」「まずは地元を知ることからはじめることが大事だということを学んだ」「政治は愛であるという言葉が印象的でした」「自分はどう生きていくのかを考えさせられた」といった内容が大半を占めており、多くの学生にとって、有意義な会となったと思われる。

シンポジウムは「健康シリーズシンポジウム」の一環として、平成 25(2013)年 3 月 8 日（土）、午後 1 時から午後 3 時 30 分、本学 4 号館において実施された。参加は 171 人であ

った。

第一部では、医療法人ふらて会西野病院院長の西野憲史氏による基調講演「認知症予防は元気の源」が行われ、医学的知見に基づく、一次予防、二次予防を中心とした早期の予防活動の重要性についての講演があった。

第二部では、長野市保健福祉部介護保険課作業療法士 富岡羊子氏、長岡市福祉保健部長寿はつらつ課保健師 曾根玲子氏、星城大学元気創造研究センター長 竹田徳則の3名のパネリストより、富岡氏からは長野市の認知症初期集中支援チームの取組について、曾根氏からは長岡市の認知症予防の活動状況と課題について、竹田徳則センター長からは取組んでいる研究データを用いた「認知症予防に向けた行動変容可能性のある心理社会的因子」について、それぞれ報告があった。

今回は「認知症予防」をめぐるシンポジウムで、近年は生活習慣病と認知症発症の因果関係の解明が進み予防医療が注目されるようになると共に、予防医療を第1次～3次と段階的に捉えるようになってきている現状の中、既存の病院での試みと最近取り組みが始まった自治体における第1次と第2次の具体的な実践の例が報告された。

第1～3次の予防とは、発症する前、発症の初期、発症の中期の予防（治療）の各段階で実践される予防であり、重度が進行した段階での予防（治療）より発症する前の段階で、生活習慣病など認知症につながるとされる病気を改善することで認知症をくい止めようとする試みがあちこちで始まっている。

基調講演は医療法人の場合で、生活習慣病の外来の患者を対象とした、院内の病棟や農園、そして院外の施設をも実践の場とした第1次予防の取り組みと、地域の認知症初期の住民を対象にした、施設内のログハウスを利用した認知症予防教室「生きがい塾」という第2次予防の取り組みがあり、それぞれ成果をあげているとの報告があった。

シンポジウムは初めに三人の演者から15分程度の小講演があり、その後会場内からの質問に受け応えするという形式で進んだ。小講演の1つは、認知症を生活の中で自覚して取り組むには認知症発症の因子が手掛かりになるとの報告があり、ついで、長岡市と長野市による地域の高齢者を対象とした認知症予防の取り組みが報告された。長岡市の場合は、第1次と2次の予防があるが、市内全域にある教室で第2次予防事業が行われている。長野市の場合は保健師・看護師・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士療法士からなる、認知症初期集中支援チームが結成され、2名一組で高齢者の家庭を訪問し認知症の実態把握と予防の普及を図ろうとする一方で、患者を初めとする関係者が集える場としてのオープンカフェを最近開設した。各自治体ともまだ試行錯誤の段階だが、プログラムの効果を常に評価し、改善を加えながら実践を継続している。

その後、西野憲史氏と3名のシンポジストによる総合討論が行われた。地域の方たちを中心とした参加者が、認知症予防に取り組むには生活習慣が重要でありその有効な方法と、認知症になったとしたら早期に各自治体の相談窓口を訪ねることや各種事業に参加するなど認知症予防について理解を深めるシンポジウムとなった。

#### A-1-② 研究助成公募・採択

元気創造研究センターの研究助成に当たっては、研究センターが示す重点研究領域（自分づくり領域、健康増進領域、知識基盤社会領域、グローバル社会領域、地域文化力領域）

のいずれかまたは複数の領域にまたがる研究テーマを募集領域とし、学内・学外の研究者、協力者を含めた複数の応募者による共同研究であることが応募の条件となっている。

平成 25(2013)年度について 7 件の応募があり公正かつ厳正な審査の上 7 件（継続 3 件）を採択した。採択研究助成課題は以下のとおりである。

1) 研究代表 三田勝己

「筋音図と筋電図を用いた嚥下関連筋機能評価と、その嚥下リハビリテーション」

2) 研究代表 藤田高史

「東海市介護予防教室の継続的かつ有効なフォローアップ体制づくりのための調査研究」

3) 研究代表 飯塚照史

「学生のコミュニケーション技能向上に向けたプログラム開発と評価に関する研究」

4) 研究代表 大浦智子

「地域居住高齢者の健康増進・介護予防プログラムとしてのシリアスゲームの活用」

5) 研究代表 竹田徳則

「介護予防のための心理社会面に着目した包括的地域介入に関する研究」

6) 研究代表 天野圭二

「シリアスゲームを活用した問題解決型演習の運用及び評価方法に関する研究」

7) 研究代表 長澤省吾

「小学校体育授業のサポートシステムに関する研究（知多半島に通う小学生の体力向上を目的とした研究）」

また、平成 26(2014)年度分の公募について、平成 24(2012)年 11 月 13 日（水）にセンター研究助成公募説明会を行い、20 名の参加があった。その後の公募期間内に 6 件（内継続 5 件、新規 1 件）が申請された。申請書の第 1 段審査は、1 申請書につき委員外の教員 3 名が査読することとし、割り振りについては、学長が全件、他の 4 人が 2 件～4 件をそれぞれ担当し、第 2 段審査をセンター運営委員が行い 7 件の採択を内定した。

#### A-1-③ 研究助成成果報告会の実施

平成 25(2013)年 3 月 12 日（水）、午前 10 時から 12 時、本学 4 号館 4402 教室において平成 25(2013)年度の研究助成成果報告会を開催し、助成を受けた各プロジェクトによる報告が行われた。また、それぞれの報告内容をセンター活動の広報の一環として、「平成 25(2013)年度センター年報」に研究成果の内容を掲載した。以下に各助成対象研究の成果物リストを挙げる

1) 三田勝己ほか

- ・伊東保志、浦田裕介、藤原 周、安林幹翁、久保金弥、赤滝久美、三田勝己：  
Mechanomyographic investigation of digastric muscle during swallowing reflex.  
ライフサイエンスエンジニアリング部門シンポジウム 2013、横浜（2013. 9.）
- ・伊東保志、浦田裕介、藤原 周、安林幹翁、久保金弥、赤滝久美、三田勝己：嚥下反射時における顎二腹筋の筋音図の特徴。平成 25 年度日本生体医工学会東海支部大会、名古屋（2013. 10.）

2) 藤田高史ほか



- ・藤田高史、富山直輝、古澤麻衣（2012）「A市における認知症予防と閉じこもり予防を目的とした介護予防教室の効果に関する研究 - 18 ヶ月間の追跡調査から -」第 47 回日本作業療法学会（大阪）
- ・Takashi Fujita、Naoki Tomiyama、Mai Furusawa (2014)、Use of a living conditions survey in a preventative care class in A city、16th International Congress of the World Federation of Occupational Therapists in collaboration with the 48th Japanese.
- ・Mai Furusawa、Naoki Tomiyama、Takashi Fujita (2014)、Study of the social activities and social networks of care prevention project participants、16th International Congress of the World Federation of Occupational Therapists in collaboration with the 48th Japanese.

3) 飯塚照史ほか

- ・飯塚照史、今井あい子、竹田徳則、綾野眞理：臨床実習前後のコミュニケーション講座の効果に関する探索的研究。第 18 回日本作業療法研究学会。2013。10。19-20、東京。

4) 大浦智子ほか 初年度のため、成果報告なし

5) 竹田徳則ほか

- ・大浦智子、竹田徳則、近藤克則、木村大介、今井あい子：「憩いのサロン」参加者の健康情報源と情報の授受：サロンは情報の授受の場になっているか？。保健師ジャーナル 69：712-719、2013。
- ・木村大介、竹田徳則、砂原伸行、能登谷晶子：運営ボランティアとして介護予防事業に参加している地域在住高齢者の認知機能と社会活動の 2 年間の変化。日本認知症ケア学会誌 12：429 -439 2013-、2013。
- ・Yukinobu Ichida、Hiroshi Hirai、Katsunori Kondo、Ichiro Kawachi、Tokunori Takeda、Hideki Endo：Does social participation improve self-rated health in the older population? A quasi-experimental intervention study。Social Science & Medicine 94：83-90、2013。

6) 天野圭二ほか

- ・天野圭二（2013）「グローバリゼーションのなかのビデオゲーム：フィンランドにおけるゲーム産業振興の現状と課題」国際言語文化研究所紀要『立命館言語文化研究』2012 年度 第 24 巻第 2 号 pp. 109-119。
- ・野村淳一、天野圭二（2013）「DiGRA Nordic 2012 参加記ーワークショップおよびゲーム関連イベントを中心にしてー」日本デジタルゲーム学会『デジタルゲーム学研究』2013 年度 第 6 巻第 2 号 pp. 53-57。

7) 長澤省吾ほか 条件付採択のため、成果報告なし

A-1-④ 科学研究費申請・獲得に関する説明会の実施

平成 25(2013)年 9 月 11 日に教員を対象で「外部研究費獲得を目指す教員のための申請説明会」を実施した。参加教員は 39 名であった。科研申請に関する申請スケジュール、申請書チェックリスト等（都筑）、赤岡功副学園長による科学研究費申請における近年の特徴に関する講演を実施した。

平成 26(2014)年度に向けた科研費申請件数は、経営学部 13 件、リハビリテーション学部 17 件であった。

#### A-1-⑤研究推進部会の設置

本学の研究活動を戦略的、計画的かつ効果的に実施するとともに、研究成果の教育及び社会への還元を推進を図るため、星城大学研究推進要綱が平成 25(2013)年 3 月に定められ、本センター内に研究推進部会が設置されることが決定した。

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

##### A-1-① シンポジウム・講演会の開催

平成 25 (2013) 年度もセンター主催のシンポジウムと講演会を開催できたことは評価できる。健康シリーズの講演会、シンポジウムのように地域の人々に関心が高いテーマを持たせたことは評価できるが、平成 24 (2012) 年度と同様で参加者の確保面や企画内容の点では一部に課題が残った。また、本学の成果を広く社会に発信可能なテーマや内容の検討等、引き続き取り組むことが必要である。

複数年度にわたって取り組むべき課題を設定し、各研究プロジェクトと関連を持たせることができるようなテーマ設定を検討する必要がある。

##### A-1-② 研究助成公募・採択

平成 26 (2014) 年度分のセンター研究助成申請書の審査については、昨年同様、センター運営委員以外の教員 4 名に第 1 段審査を依頼した。続いて第 2 段審査を委員会で行った。この仕組みは審査の透明性と客観性を高めることにつながると同時に、提出者へのフィードバックも含め、計画書の質向上にも役立つと考えられる。

設立 2 年目以来の課題として、重点研究領域の見直しが掲げられているが、検討を重ねているものの、方向性を明示できる段階にはいたっていない。大学全体が示す方向性との間で整合性を確保しつつ、研究のレベル向上に資するような領域設定が求められる。

##### A-1-③ 研究助成成果報告会の実施

元気創造研究センターは、その設置趣旨『活力のある地域づくりや健康で文化的な市民生活の実現、行動力に富んだ学生の育成を目指し、地域とともに積極的に連携しつつ、様々な研究的アプローチから、「地域や市民・学生が元気になる」研究活動を展開し、大学のプレゼンスを高める』に鑑み、以下の 3 つの運営方針の下に運営されている。

第一に研究活動の高度化。国際センターや地域センターが「事業」を担うのに対し、研究センターは「研究」を焦点としている。

第二に研究成果を学生教育や社会に還元すること。ここでいう社会とは地域社会だけでなく、国際社会も視野に入れられている。

第三に共同研究の推進。学内外の知的資源による融合的な研究によって、研究の高度化と同時に大学の第三のタスクである社会貢献の実現を目指す。

助成研究によって蓄積された知が還元される場として、成果報告会が定着したことは評価できる。今後は、このような報告会も積極的に外部に広報し、より多くの報告会参加者

を得ることで、設置趣旨を高いレベルで満たすことが求められる。

#### A-1-④ 科学研究費申請・獲得に関する説明会の実施

元気創造研究センターの研究助成は科学研究費への応募を促進するための教育的制度としての性格を担うことが期待されてきた。毎年、科学研究費申請、獲得に関する説明会を実施してきたが、平成 25 (2013) 年度は科学研究費採択教員割合が 20% となり、東海 4 県 65 私学の上位 10 位に入った。

説明会だけでなく、一部ではあるものの申請書類のピアレビューがシステム化されており、これらの取り組みが採択率の向上に貢献していることは評価できる。今後はセンターが中心となり、更なる採択率向上に向けて、ピアレビューシステムの全学的導入や研修会の内容の充実を図る必要がある。

#### A-1-⑤ 研究推進部会の設置

各学部と元気創造研究センターがそれぞれに持つ研究費枠の有効活用の方法と住み分けの検討、成果の発信方法等についての検討が進められているが、研究推進に向けた指針（個人及び学部）とその成果の見える化、発信の具体策の検討が途上であるため、継続検討する過程で研究推進関連の指針を示す必要がある。

#### A-1-⑥ 学部研究費

##### <経営学部>

近年の学部研究費を活用した経営学部の研究活動は、地域連携に繋がる研究、グローバルな性格の研究、経営学部の教育の質の向上に繋がる研究の三つの研究領域を基本方向として選定され、研究が行われている。平成 25 (2013) 年度に経営学部には 815, 000 円の研究費が配分され、例年に比べると少し縮小された。それに対して、8 件の応募があり、その内上記の基本方向性に相応しいと判断された 6 件の研究が選定され、研究が行われた。その中では、地域連携と繋がる「都市のスマートシティ化についての研究」、「地域特産品の開発」、教育の質の向上に繋がる「クラウドサービスを利用した自修型学習」に関連する研究、「中国語の教材開発」、「アフィン変換モデルを用いた残余利益の考察」、グローバルな性格を持つ「日本企業のプライド復活」の研究が選定された。

##### <リハビリテーション学部>

平成 25 (2013) 年に度配分されたリハビリテーション学部研究費は 2, 356, 000 円であり、本研究費に対して申請課題 21 件（総申請額 14, 828, 000 円）の応募があった。その後、科研費受給者からの申請辞退等を受け、最終的な申請課題は 17 件（総申請額 12, 051, 000 円）となった。学部研究費予算額は総申請額の 20% 弱であり、その範囲内で配分を検討した。配分額の決定に際して、備品の考え方、共同研究における共同研究者との研究費按分、人件費・交通費の根拠や取り扱いの妥当性などを精査し、その後、研究内容や成果の状況などを勘案して配分額を決定した。配分額は 300, 000～60, 000 円の範囲で、広く浅いものとなった。

平成 25 (2013) 年 6 月 19 日学部拡大教授会において配分額の承認を得た。

平成 26 (2014) 年 2 月 12 日学部研究費助成研究成果報告会を実施した。

#### **【基準 A の自己評価】**

研究支援機構としての元気創造研究センターは、概ねその機能を果たしており、検討すべき課題も明確である。

本学における研究活動への組織的支援は、元気創造研究センターによるものと各学部における学部研究費の二つからなる。元気創造研究センターは研究助成という資金面での支援だけでなく、各研究者の研究の高度化のために科学研究費の獲得支援や発表の場の確保を行っており、助成研究の発表論文本数 11 本、科学研究費採択教員割合の 20% という数字につながった点は評価できる。

これは、今年度までの取り組みで、助成対象者には科学研究費を見据えた複数年度の研究計画立案を促すと同時に、センターとしては、より透明性が高く、客観性の確保された審査過程を設置し、研修会を実施するといった方策を充実させた結果、科学研究費の採択レベルを向上させることができたことによるものである。

また、地域の知の拠点としての大学を振り返ってみると、講演会、シンポジウム、成果報告会に 300 人を越える参加者を動員できたことは、地域に知を還元するという機能を本学が持つことができた証左である。

これらにより、今後検討すべき内容は、地域センターとの協働による更なる産学官連携、研究推進部会を通じた全学的な研究支援体制の充実と、社会により強いインパクトを与えるような講演会やシンポジウム開催が主たるテーマとなる。

#### **<経営学部>**

学部研究費は、教員一人一人の研究活動を十分にサポートできる規模にはならない。このような学部研究費とともに、科研等の外部研究資金の獲得や個人研究費の有効な活用が求められる。今後このような研究予算の適切性、適時性、連携性を確保しながら、学部全体の教育的・研究的レベルアップを図っていかねばならないし、いい成果を出した件杞憂テーマや研究活動に対する集中的なサポート体制の構築も一緒に考えて行かねばならない。

#### **<リハビリテーション学部>**

本学部研究費は個人研究を基本としていたため、その用途の多くは研究者個人の裁量に委ねられ、さらに単年度の予算措置との兼ね合いから広く浅い配分とならざるを得なかった。そのため、今後はグループ研究や複数年度に渡る企画研究などを助成するものへの転換を検討する必要がある。

## B-1 国際交流

### 《B-1 の視点》

- B-1-① 海外提携校の拡充及び交流の推進
- B-1-② 本学学生の海外留学支援
- B-1-③ 留学生の募集と海外への情報発信
- B-1-④ 留学生の福利厚生と地域交流

#### (1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

#### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

国際交流は国際センター運営委員会が中心となっていて行っている。国際センター運営委員会は平成 23 年度にスタートした新組織で、今年は 3 年目を迎える。前身は国際交流委員会と留学生専門委員会が合体した委員会である。国際交流委員会は主として、海外提携校の選択、提携を行い、提携校との国際交流を推進する。また本学学生の海外留学の支援をすることであった。留学生専門委員会は留学生のキャンパス内での様々な問題を解決し、留学生の福利厚生を推進することと留学生の募集であった。この 2 つの委員会が合併して国際センター運営委員会になった経緯から、この運営委員会は、上述の 2 つの委員会の活動をより一層強力に進める使命を持って、活動を行っている。

本委員会は、学長に指名された国際センター長（小林）と副委員長（神野と田辺）以下、経営学部 6 名、リハビリテーション学部 3 名、また事務局 2 名の合計 11 名の委員により運営された。

国際センター運営委員会では、年間を通じて総計 15 回の運営委員会を開催し、様々の問題を審議・検討した。以下に毎回の運営委員会議題・報告を列挙する。すべての記載はスペースの問題もあるので、重要な項目だけを挙げる。

第 1 回【議題】平成 25 年度文部科学省外国人留学生学修奨励費、留学生会の 2013 年度の予算、東海市国際交流協会役員理事 1 名の推薦の件【報告】上海出張報告、3 月の留学生オリエンテーションと留学生ハンドブック、留学生交流総合推進会議参加報告と日本とオーストラリア間の交流促進に関する講演会に参加して、留学生数、留学生会の会長選挙について、留学生会に関する報告、「留学生日本語事前教育」の反省、リサイクルの会を開催、「7 月の中国国立湖北大学商学院（経営学部相当）ご一行の本学訪問予定」

第 2 回【議題】新奨学金制度の報告、(台湾) 真理大学日本スタディツアー、国際センター行事担当者案、星城大学経営学部海外留学教育プログラム規程、HP における留学生の募集情報及び参考情報の不足、公募奨学金推薦者承認、後期オリエンテーション、入試日程、新入留学生歓迎会、学生募集の方針【報告】(アメリカ) セントラルフロリダ大学語学研修生、留学生住宅総合補償

第 3 回【議題】海外提携校ファイルの綴込、募集対策、新奨学金制度の報告、(台湾) 真理大学との友好交流提携、真理大学日本スタディツアー、(中国) 海洋大学留学プログラム、海外現地説明会、大学祭、後期オリエンテーション、留学生バス旅行、国内交流団体担当者、海外入試・父母懇談会・大学説明日程、留学生に対するアンケート実施【報告】(アメ

リカ) セントラルフロリダ大学語学研修生、奨学金

第4回【議題】新奨学金制度(成績優秀者基準、生活困窮者)、留学生国内募集要項、横山財団奨学金、(台湾)真理大学との学生交流提携、文部科学省私費外国人留学生学習奨励費・採用者決定通知到着・運用の厳格化、留学生募集用ポスター、後期オリエンテーション、留学生に対するアンケート実施、上海大学展参加【報告】大府市国際交流協会、地域多文化ネット「WKY」から8/11の「大ベトナム祭」の協力依頼、新入生歓迎会記事を東海タイムズに掲載

第5回【議題】父母懇談会案内を海外の保護者への送付、(中国)湖北大学商学院・MBA訪日団の来訪の件、出願書類提出の簡素化【報告】海外ビジネス演習のオーストラリア版、学祭企画予定【メール稟議】当日委員会では取り上げられなかった事柄をメールで稟議(モンゴル現地入試)

第6回【議題】「海外ビジネス演習」のオーストラリア版、2014年度以降の授業料(奨学金とその基準)の再修正、受験時の書類の煩雑さ軽減、留学生の住宅保険【報告】奨学金、モンゴル現地入試、日本語学校訪問、留学生バス旅行、モンゴル文化教育大学創立20周年記念行事プログラム(日本)、事務局員の現地入試派遣

第7回【議題】平成25年度日本語事前教育、他大学の受験時の書類調査、大学祭交流イベント、奨学金取得【報告】上海現地入試、カネミ食品との話し合い、(中国)湖北大学の視察報告、(台湾)真理大学の来日に日程、台湾での編入学試験実施予定

第8回【議題】日本語事前教育役割分担・予定表、星城大学と(中国)湖北大学との友好交流に関する協定書、学生寮シュロス閉鎖後の留学生入居先アパートの保証人、インドの教育機関からの交流・提携、交流停止中の大学との今後の関係、次年度の予算申請、韓国現地入試日程と派遣教員、(台湾)大華科技大学からの編入試験日程と派遣教員、交流会(準備、内容、担当者)、財団法人平和中島の応募者【報告】留学生会主催バス旅行、台湾スタディツアー、9月7日上海における父母教育懇談会の連絡情報、「あいち多文化共生月間」関連イベント情報、まちづくりカレッジ、ベトナムのハノイにある新設大学、(台湾)真理大学李沿儒准教授提案の研究発表会、日本モンゴル文化交流「モンゴル文化教育大学創立20周年記念行事への参加、上海新世界教育「秋の留学フェア」への参加

第9回【議題】海外ビジネス演習派遣留学生選抜の経緯、学生寮シュロス閉鎖後の留学生入居先アパートの保証人(継続審議)【報告】東海市国際交流協会からのお知らせ、日本モンゴル文化交流「モンゴル文化教育大学創立20周年記念行事」への参加

第10回【議題】スタディツアー開催の件(予算上隔年開催)、日本語事前教育・日本文化研修の引率教員配置【報告】横山国際奨学財団交流会への出席、(ベトナム) FPT 大学研修プログラムについて、試験日11月16日、12月7日(第1・2回、指定校推薦、一般入試)の受験者情報、国際センターの来年度の予算、モンゴル文化教育大学卒業生の本学訪問、ビューテック社への謝罪の件、留学生のホームステイ、イノアック国際教育振興財団の奨学金

第11回【議題】新大学指定マンション、留学生指導材料、事前教育の予算書及び名簿(部屋割り、費用、受け入れ計画等)、受験者の対応者(12日セントレア迎え、13日、14日入試)、日本文化研修の引率担当教員配置、大府市日本語スピーチコンテスト【報告】東海市国際交流協会平成25年度第2回理事会の新春の集い(参加者名簿、女性3名、男性3

名)

第12回【議題】(中国) 湖北大学の協定書を戦略会議で承認、今後の進め方、オーストラリア・インターンシップ【報告】湖北大学紹介、NGK 留学生基金の奨学、アメリカスタディツアー参加者人数

第13回【議題】(韓国) 白石大学との協定、日本語事前教育変更点、奨学生選抜、不登校学生、奨学金規定【報告】(アメリカ) セントラルフロリダ大学留学の学生報告

第14回【議題】日本語事前教育の今年度第Ⅱ期受講生の受け入れと終了後のこと、学生アルバイトへの報酬、次年度での予算予測、留学生奨学金申請の内規案【報告】(アメリカ) セントラルフロリダ大学留学の学生評価、留学生の大都市でのホームステイ、日本語事前教育、上海における春のフェア参加

第15回【議題】学納金・新奨学金制度の改訂案、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度と奨学金学内推薦改定案、アルバイト報酬額、事前教育(シュロス部屋割り表、男子寮レオパレス引上時の管理、引越し計画、3月13日修了祝賀会、3月14日修了式、3月14日退寮指導)【報告】留学生のホームステイ、日本語事前教育、上海留学フェア、台湾出張、ウェルカムパーティー

開学から平成25(2013)年度の間提携した海外の学校は、下記のとおりである。

〔国際交流提携学校一覧〕

| 締結年月日       |        | 国名   | 学校名            | 種別   |
|-------------|--------|------|----------------|------|
| 平成15(2003)年 | 9月15日  | 中国   | 上海振華外経進修学校     | 語学学校 |
|             | 9月16日  | 中国   | 山東威海外国語進修学院    | 語学学校 |
| 平成16(2004)年 | 10月8日  | 中国   | 牡丹江華日高級中学      | 高校   |
| 平成17(2005)年 | 5月12日  | 台湾   | 開南大学           | 大学   |
|             | 5月18日  | モンゴル | モンゴル文化教育大学     | 大学   |
|             | 8月8日   | 台湾   | 高鳳技術学院         | 大学   |
|             | 10月24日 | 韓国   | 群山中央女子高等学校     | 高校   |
| 平成19(2007)年 | 1月31日  | 台湾   | 興國管理学院         | 大学   |
|             | 8月24日  | 中国   | 同済大学網絡教育学院黄浦分部 | 大学   |
|             | 9月4日   | 台湾   | 德明財經科技大学       | 大学   |
| 平成20(2008)年 | 7月4日   | 台湾   | 逢甲大学商学院        | 大学   |
|             | 10月16日 | 中国   | 東軟信息学院(東軟情報大学) | 大学   |
|             | 11月7日  | 台湾   | 大華技術学院(大華科技大学) | 大学   |
|             | 11月15日 | 韓国   | 同徳女子高等学校       | 高校   |
|             | 11月21日 | 中国   | 山西大学商務学院       | 大学   |
| 平成21(2009)年 | 1月21日  | 中国   | 武昌理工学院(武漢理工大学) | 大学   |
|             | 11月6日  | 中国   | 湖南工学院(湖南大学)    | 大学   |
|             | 11月16日 | 中国   | 中国海洋大学管理学院     | 大学   |
| 平成22(2010)年 | 7月4日   | 中国   | 大連青聯培訓学校       | 語学学校 |

|             |       |      |                               |      |
|-------------|-------|------|-------------------------------|------|
|             | 11月4日 | 中国   | 新世界教育集团・上海新世界進修中心             | 語学学校 |
| 平成23(2011)年 | 3月9日  | 台湾   | 真理大学                          | 大学   |
|             | 7月4日  | アメリカ | University of Central Florida | 大学   |
| 平成25(2013)年 | 6月4日  | 中国   | 湖北大学                          | 大学   |

以下視点ごとに記述する。

#### B-1-①海外提携校の拡充及び交流の推進

昨年度に引き続き今年度も大学間の提携校に対しては、担当者を決めて行っている。担当者にとって責任が重い重要案件に関しては、国際センターが一丸になって対応している。そうすることによって、よりよい結果がでていると思われる。

4月17日（中国成都市）東渡教育投資公司（日本語学校）の羅佳先生、李芳先生が本学を訪問した。羅佳先生、李芳先生は水野学長に表敬訪問後、東渡教育が送りだした留学生数名と歓談。専門ゼミの授業参観終了後、昼食をしながら、今後本学と東渡教育の関係について意見交換をした。本学希望者が出た場合は、上海の新世界教育（語学学校）と連携して本学に学生を送って貰うことを確認。昼食後、京都へ移動し京都南部を案内。夕食後、宿泊ホテルに送った。

7月25日（中国）湖北大学商学院・MBAが本学を訪問。一行は16名で李莉・大学院研究科長が団長を務め、張予川・MBA教授が副団長を務めた。本学との協定を前提にした話し合いがなされた。経営学部的重要科目である「海外ビジネス演習」の実施校としての条件についても話し合った。昨年まで「海外ビジネス演習」の実施校であった（中国）海洋大学が、今年度から実施校を外れることになり、その後任校を探さなければならないという状況があった。湖北大学の位置する武漢の気候、治安等々を確認し、本学経営学部学生の受け入れについて今後詳細を詰めることになった。

9月8日 本学から（中国）威海外国語進修学院（専修学校）を田辺、小林が訪問。4階多目的ホールで3年生に対して45分程度本学経営学部を小林が紹介した。その後田辺が日本文化について模擬授業を行った。その後許院長、時副院長、蔣華さんと昼食を取りながら進修学院の生徒に本学を推薦して頂き、本学を受験することをお願いした。

9月10日（中国）武昌理工学院（大学）で国際教育学院副院長の田発寛先生にお会いし、意見交換をした。本学に在籍する4年生4名と3年生2名の情報をお知らせし、この2年間本学に入学していない理由をお尋ねした。田発寛先生は、その理由を3点挙げられた。

第1点は、9月入学の可能性を問われた。第2点は日本語別科を作る可能性を問われた。第3点はダブルディグリーの可能性を問われた。

上述の3点の検討を約束するが、第1点は実施大学が少なく難しいことを伝えた。第2点の日本語別科をつくることはかなりハードルが高い事を申し上げた。第3点は既に台湾の大学と実施しているので、詳細を詰めることによって、実施可能性は高いことを話した。意見交換終了後、国際教育学院内を見学した。2つの日本語クラスにお邪魔し、田辺副委員長、小林委員長が15分程度時間を頂き、本学の紹介をした。

同日午後、湖北大学を訪問し、院長柳剣平教授、国際交流院長劉国枝教授など10名と本



学との協定書の内容について意見交換をした。事前にお送りした協定書原案について2点変更を求められた。

第1点は経営学部と商学院との学部間の協定書ではなく、大学間の協定書に修正してほしいとの事。第2点は協定書の文言を多少修正してほしいとの事であった。修正については帰国後、関係方面と協議後ご連絡すると伝えた。

9月11日 南京を訪問して中国津橋留学南京公司(日本語学校)の陳静先生にお会いし、学生に本学受験を勧めて頂くようお願いした。その席に本学学生の父親が出席されたので学生情報を伝えた。

#### B-1-②本学学生の海外留学支援

平成25(2013)年度、1年間の留学「海外ビジネス演習」は(アメリカ)セントラルフロリダ大学へ3名、(中国)海洋大学0名、(台湾)真理大学0名であった。フロリダの3名からの月報を毎月読むと、始めの数カ月は英語の聞き取りが難しく、苦労したことが分かる。しかし3か月も経過すると、聞きとりが少しずつ向上してきて、英語を話すことができるようになっていく。世界各地から(アメリカ)セントラルフロリダ大学に学びに来ている留学生との交流は、学生の視野を広げ、留学生の財産になっている。帰国前にアメリカ国内を旅行した学生もいて、アメリカの大きさを知ると同時に、文化の多様性も身をもって体験したことが総括報告書から知ることができる。

(中国)海洋大学に私費留学した学生の内、1名が中国語検定 HSK の最上級である6級に合格し、別学生でこの3月に卒業した学生1名が台湾の大学の大学院に入学する予定で、着々と留学の成果が現れている。

海外研修「異文化理解演習」は今年度、アメリカと台湾で実施された。アメリカの海外研修参加者は10名で、台湾は11名であった。アメリカへ訪問した参加者の中にはリハビリテーション学部の学生が複数いるが、この学生達は「異文化理解演習」という科目が設定されていないので単位の取得はない。一方経営学部の学生は「異文化理解演習」という科目があり、2単位を取得できる。今後両学部のこの差異を考え直す必要がある。「異文化理解演習」を教養科目としてリハビリテーション学部の中に置くことが、検討されてもいいのではないかとと思われる。

この研修に参加した学生から話を聞くと、異文化に直接触れ、大変素晴らしい体験であったという。さらにこの研修をきっかけに、長期の語学研修に参加している学生もいるので、まず手始めにこの短期の研修に参加することを学生に勧めたい。

〔海外留学・研修者数の推移(過去5年間)〕

|            | 国名      | 平成22年度(2010) | 平成23年度(2011) | 平成24年度(2012) | 平成25年度(2013) | 平成26年度(2014) |
|------------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 留学<br>(1年) | アメリカ    | 1            | 3            | 1            | 4            | 6            |
|            | オーストラリア | 0            | 0            | 0            | 0            | 1            |
|            | 中国      | 1            | 1            | 1            | 1            | 1            |
|            | 台湾      | 1            | 1            | 2            | 1            | 2            |
| 短期研修       | アメリカ    | 12           | 13           | 13           | 10           |              |

|        |    |    |    |    |    |  |
|--------|----|----|----|----|----|--|
| (2 週間) | 台湾 | 2  | 16 | 10 | 11 |  |
| 合計     |    | 16 | 34 | 25 | 29 |  |

### B-1-③留学生の募集と海外への情報発信

上海の提携校、新世界教育（語学学校）の「留学生フェア」に今年も、9 月に日下部委員（経営学部講師）が、翌年 3 月に山本委員（事務局）が参加した。今年は海外現地入試に合わせて、大学説明会と父母懇談会を同時に行った。これは昨年から実施している活動である。

8 月 12 日（月）モンゴル文化教育大学で、午前は日本語試験と面接、午後は大学説明会を実施した。説明会には 30 数名の学生が参加して、質疑応答も活発であった。父母懇談会では 1 年生の父母が 2 名出席して学生の情報を伝えた。

9 月 7 日（土）上海の新世界教育でも同様に、午前は日本語試験と面接、午後は大学説明会を実施した。父母懇談会では 1 名の父母が参加した。

2014 年 3 月末には（中国）威海外国語進修学院（専修学校）に出向き、大学説明会と文化講演を田辺副委員長が行った。このような地道な活動を継続することが、留学生募集には欠かせないことである。また信頼関係を築く上でも有意義な活動である。

日本国内在住の留学生を募集する為に、日本国内の日本語学校への訪問を 7 月末までに入試広報課と共同で行った。日本語学校との信頼関係を第一に考え、本学ができることも提案し、より良い関係を築き共に繁栄する方策を模索している。ここ数年日本語学校の国別出身者に変化があり、中国人が減少し、ベトナム人、ネパール人が増加傾向にある。この傾向は今後益々強まると思われ、対策が急務である。

平成 25 年度の留学生募集は、前年の 21 名に対して 31 名と 10 名の増加となった。国際センター運営委員会、さらに協力を頂いた先生方のお力でこのような結果がでたと考えている。日本と中国の関係が悪化している中、今回の入試では、上海の新世界教育の受験者が 13 名で、合格者は 10 名を出すことができた。盧先生のご尽力が大きいことを記しておく。モンゴル文化教育大学では 7 名の受験者に対して 4 名の合格者を出すことができた。しかしこの 4 名は日本国内のモンゴル文化教育大学と提携している企業の受け入れ人数に左右される為、今後受け入れ企業対策が必要である。東海市商工会加盟の企業や、東海市ロータリクラブ加盟の企業に働きかける等々の対策を模索しているが、中々難しい。韓国現地入試は崔先生のご尽力、人脈で 2 名の合格者を出すことができた。

また、国内の日本語学校からも受験生を送ってもらい 15 名の留学生を確保することができた。国際センターメンバーと入試広報課のメンバーの地道な募集活動が実を結んだ成果といえる。今年は初めて留学生用オープンキャンパスを日本人学生と同時開催したことがよかったのではないかと考えている。

国際センター運営委員会の情報発信は、外国人に対して、英語、韓国語、中国語（台湾人留学生用と中国人留学生用）で行っている。毎年、4 月、5 月の早い時期に修正すべき項目を、修正するよう心がけている。しかし、新年度の修正が非常に遅延することがあるが、これはチェック体制の問題と共に、国際センター運営委員会メンバー一人一人の問題でもある。各メンバーが絶えず HP の内容を確認し、修正項目を洗い出すよう心がけることが求められて。

国際センター運営委員会が担当した行事については、担当者が、すぐに記事を書き、メンバー数人が目を通し、HPに掲載している。本学の留学生に関する行事を多くの人に知ってもらう大切な機会であり、また本学の大事な広報活動の一環と考えている。

#### B-1-④留学生の福利厚生と地域交流

2013年度の留学生の国内就職率は94.1%と、昨年と同じく高い数値を記録した。17名が国内での就職を希望し、16名が就職できたのである。帰国をした留学生の進路も把握する必要がある、今後キャリア支援課と協力して何らかの方策を考えたい。

例年行っていることだが、東海市をはじめとして、大府市や知多市等の市民（各市の国際交流協会関係者）を招いての交流会を、開催している。特に新留学生歓迎会や、本学星祭には、近隣の市民を招待することが定着している。逆に東海市、大府市の国際交流協会が主催するパーティーに、本学留学生が招待されている。

東海、大府両市からは、中国・モンゴルからの留学生がホームステイに招待され、短期間ではあるが、国際交流の機会を頂き、見事にその役割を演じている。特に今年度は、1月中旬から3月中旬にかけて行われた日本語事前教育に参加した学生複数が、ホームステイやホームビジットに参加した。参加した学生の話の聞くと、日本の家庭の生活を数日とはいえ、体験できたことを感謝していた。

#### (3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

##### <海外提携校の拡充及び交流の推進>

星城大学の経営学部においては、グローバルな感覚を身に付けた人材の育成を大きな教育目標の一つにしており、より多様な国や大学との交流が重要なポイントになるということを考え、韓国の大学との交流の促進を図るため、推進することになった。

今回協定を結ぼうとする白石大学校は、4年制の白石大学校、2年制の白石文化大学、白石芸術大学を擁しており、その中には、日本語学部、経商学部、観光学部、保健リハビリ学部、生活スポーツ学部等、星城大学とも関連性の高い多数の学部があり、星城大学の学生にとっては大変いい交流、留学の機会が得られるとともに、学術・研究活動においても有意義な関係作りができることを期待する。平成25(2013)年度中の協定締結には、まだ細かいことの調整が必要になり、4月以降の締結を目標に進める。いままでの協定の形をさらに補完し、より具体的で、幅広い実質的な交流と協力ができるように、細部細則や付則規程などを最初の段階から明確に設定し、協定を結ぶようにしたい。初年度には、相互編入学の受け入れやスタディツアーの実施を目標にし、次年度以降は、長期・短期留学の実施、韓国インターンシップの実施へと拡大することを目標に進めて行く。

また、台湾の友好交流提携大学から、交換学生交流のプログラム提携の申し出があり、検討中であるが、提携大学から本学へ派遣するに足る学生は存在する。しかし、学生交流プログラム提携は、基本的に相手校の正規科目を履修して単位の認定が行われるが、本学の現状を踏まえ、語学に特化した語学留学生の交流プログラムの実施を検討する。

##### <本学学生の海外留学支援>

本学の「海外ビジネス演習」の実施先である（中国）海洋大学への受け入れができなくなった。この大学に代わる大学として、（中国）湖北大学商学院がある。12月の戦略会議

で湖北大学と星城大学の協定書提携が承認された。今後両大学の協定書調印を待って、湖北大学商学院と「海外ビジネス演習」に関する詳細な取り決めをする。

なお、本学学生を送った場合に想定される問題があるかどうか、現地に足を運び、実際に「海外ビジネス演習」の実施先にふさわしいか、9月にセンター長、副センター長が現地を訪問し、大学の環境を視察し、学生寮の完備、生活環境の充実ぶりなど、本学学生の長期学修に問題がないことを確認した。

今後はアメリカばかりでなく、オーストラリアでの「海外ビジネス演習」を実施していくべきではないかと委員会で検討している。理由は、学生のオーストラリアに対する関心が高く、恐らく複数の参加者がでてくるのではないかと考えられるからである。

アメリカと台湾で実施されているスタディツアーに加えて、他地域のスタディツアーの検討をする時期にきていると考えられる。今後は学生のニーズを把握しながら、第3のスタディツアー、第4のスタディツアーを模索していく。

#### ＜留学生の募集と海外への情報発信＞

提携校の日本語教育のあり方については、今後交流の内容、留学制度、入試制度の運営と関連して細則として明確に規定し、レベルの向上を図っていく。その為には、入試、留学制度の整備が必要であり、提携校との関係の特性に合わせて、来年度中に必要な交流、協力の内容に合わせた細部細則を段階的に整備していく。

日本語事前教育の現状は、本学入学生の日本語力不足を補う補習機関の役割を果たしている。今後もこの補習機関の役割を担っていくことが求められるが、予算が全体として縮小している中で、今年度末にはシュロスの閉鎖もあり、これまでと同じような日本語事前教育を実施できるか心配である。今後も現地での入学生獲得を目指し、日本語事前教育を実施する。

また、提携校からの留学生受け入れが先細りである。日本語事前教育が留学生の受け入れ拡大につながっていないので、提携校との教育連携を含めた関係強化策の検討、日本語事前教育の戦略化の検討を行う。

一方、海外の日本語学校との提携は中国に限られている。今後経済成長する国には、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、カンボジアなどがあり、これらの国を重点に情報収集を行い、アジア諸国の対象国及び対象教育施設を選定する。新規提携先開拓を含む基本計画の策定、日本語事前教育の位置付けの明確化を図る。

#### 【基準Bの自己評価】

研究交流及び教育交流並びに学生交流においては、学内の留学制度やスタディーツアープログラム以外には目立った活動が行われていないのが現状である。この理由は、提携校・機関に対する戦略が手薄で、海外の提携校との交流に対して積極的な試みができないのが、活発な交流が行えない一因になっている。

いままでの提携関係や交流成果を基に基本方針を再整理し、大学の基本ポリシーに即した、より戦略的な提携・交流戦略の策定が必要であり、既存の提携校を中心に、より実質的な学生交流、教育・教員間の交流を深めていくための戦略的な方策とプログラムを開発しつつ、我々の提携の目的を再確認した上で、提携地域の多様化やそれぞれの国の特性に合わせた新規提携校の発掘、学生募集の方法についての戦略を再構築する。

## C-1 社会貢献

### 《C-1 の視点》

#### C-1-① 地域協働教育・地域ボランティア活動の推進

#### C-1-② 知の拠点としての大学力の発揮

#### C-1-③ 地域との交流推進と情報発信の強化

##### (1) C-1 の自己判定

「基準項目 C-1 を満たしている。」

##### (2) C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

第 2 次中期計画強化項目として、「学園の地域連携力の強化目標」の重点テーマに、次の 3 点を掲げて活動した。

- ①「地域協働教育・地域ボランティア活動の推進」
- ②「知の拠点としての大学力の発揮」
- ③「地域との交流推進と情報発信の強化」

はじめに、項目①「地域協働教育・地域ボランティア活動の推進」の具体的な内容・方針及び方策は、次のアないしウで、5 部局（自分づくりセンター、教務部、学生生活部、キャリア支援部、地域センター）の連携により進められた。

- ア. 単位認定制度の見直し、自分づくりセンター行事としての取り込み、24 年度に構築したボランティア促進体制の熟成。
- イ. 学生生活と連携し、1・2 年の自分づくり面談から、ボランティア参加へ誘導し、学生時代の経験値を高める。
- ウ. ボランティア活動に関して学生へ意識付けの強化（自分づくり・学生生活と連携）、学生および教職員に向けて情報発信の強化、初年次学生へボランティアの意義を伝え、活動を推奨。

その結果、自分づくりセンターでは、大学独自の企画だけでなく、知多半島の様々なイベントの情報提供を目指したが、できなかった。その問題点は、自分づくりセンター運営委員全員に意図を周知徹底できなかったからだと思われ、その対策として、委員全員がそれぞれの持つ情報網を総動員して、大学生にとって有意義なイベントをピックアップして学生に参加を呼びかけ続けることとする。ボランティア活動は、キャリア支援課や地域センターと連携して活動できるよう情報交換を密にする。

教務部では、既存のカリキュラム体制にボランティア活動に対する単位化の可能性を検討中で、実施内容と時間の把握、評価方法などが問題であり、関連部署と連携して、可能性を検討していくこととした。

学生生活部では、ボランティア活動参加学生の把握は、大学が窓口になっているボランティアについては各担当部門で人数把握ができていますが、学生が個人的に参加したボランティア活動についての把握については未着手であるので、学生が個人的に参加したボランティア活動については、学生に報告を依頼することとした。

キャリア支援部では、ボランティア情報の掲示や面談時に情報紹介をするなど働き掛けを継続中であり、建学の精神である「報謝の精神」の育成機会の創出の為にボランティア

の単位認定を行えないか提案していくこととした。

平成 25 (2013) 年度の学生ボランティアの件数は 18 件、参加学生数はのべ 132 人となった。地域センターでは、ボランティアを含めた地域活動に関する外部からの依頼に対し、大学として受けるか否かの判断、人選、体制づくりなどの仕組み作りが不十分であることが分かってきたので、地域センターと学生生活部で相談し依頼への対応のしくみを整えることにした。

次に項目②「知の拠点としての大学力の発揮」においては、研究成果をもとにしたシンポジウム、公開講座、などを実施している。元気創造研究センターと地域センター連携して進めている。

平成 25 (2013) 年度に実施した公開講座・講演会・連携講座等は下記の 25 講座である。

| 実施日                    | 講座名                                                      | 場所・主催           |
|------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------|
| 5 月 9 日(木)             | 講演会「安心・安全なインターネットとの付き合い方～LINE 編～」                        | 武豊高校            |
| 7 月 3 日(水)             | 講演会「男女共同参画について考えよう！」                                     | あま市             |
| 7 月 20 日(土)            | 講演会「テレビゲームの未来」<br>講演会「その人らしい生き方をめざす作業療法」                 | 夢だ・アムページ        |
| 7 月 27 日(土)            | 夏休み親子講座「読書感想文で親子の対話を」                                    | 本学              |
| 8 月 1 日(木)             | 連携講座「こんなにも違う日米のマーシャル」                                    | 愛知県教育委員会        |
| 8 月 3 日(土)             | 夏休み親子講座「手羽先から骨格標本を作ろう！」                                  | 本学              |
| 8 月 4 日(日)             | 連携講座「紙飛行機を飛ばしてみよう」                                       | 東浦町             |
| 8 月 19・26 日(月)         | 連携講座「ブランドを作ろう、ブランドを考えよう」                                 | 名古屋市            |
| 9 月 8 日(日)             | 連携講座「認知症にならずに健康で長生きの秘けつ」                                 | 東浦町             |
| 10 月 4・11・18 日(金)      | 連携講座「Facebook ページ作成講座・実践」                                | 東海商工会議所         |
| 10 月 26 日(土)           | 公開講座「ゲームで考える健康とビジネス」<br>公開講座「こんなにも違う日米のマーシャル、それは日米文化の違い」 | 本学              |
| 11 月 15 日(金)           | 講演会「高等学校国語教育の在り方についての助言者」                                | 全国高等学校国語教育研究連合会 |
| 11 月 23 日(土)           | 公開講座「おもてなし学」                                             | 本学              |
| 11 月 30 日(土)           | 公開講座「噛む力で脳を守る」<br>公開講座「転ばぬ先のからだづくり」                      | 本学              |
| 12 月 22 日(日)           | 自分づくり応援基金講演会「共に育つ企業づくりをめざして」、「挑戦」                        | 本学              |
| 1 月 10 日～2 月 21 日(5 回) | 講演会「遊牧民の社会とくらし」                                          | 愛知県社会福祉協議会      |
| 1 月 30 日(木)            | 講演会「やさしく学べる男女共同参画」                                       | 豊明市商工会議所        |
| 2 月 2 日(日)             | 連携講座「あなたの脚・むくんでいませんか？（あなたの脚をリムに）」                        | 知多市             |
| 2 月 22 日(土)            | 講演会「地域を支え、元気を出そう」                                        | 本学              |
| 3 月 8 日(土)             | 健康シリーズ シンポジウム「認知症予防」                                     | 本学              |

|          |                           |        |
|----------|---------------------------|--------|
| 3月10日(月) | 連携講座「どうしてひざが痛くなるの？」       | 東浦町    |
| 3月17日(月) | 講演会「安心・安全なインターネットとの付き合い方」 | 春日井西高校 |

これらの行事を実施したが、今後自治体との連携、全学及び各学部で取り組むプロジェクトの方向性の明確化と立ち上げが課題であり、全学的（各学部）な取組み課題・プロジェクトの絞り込みを検討する必要がある。

また、教員の研究シーズ集を作成し公開しているが、学内教員の研究テーマを公開講座で取り上げ、一般へ向けて公開することを検討中である。問題点として、研究委託などの要請があった際のコーディネートなど、適切な体制が整ってなく、今後、地域との窓口としての体制を整える必要がある。

③「地域との交流推進と情報発信の強化」においては、研究シーズ集や講演テーマ一覧の発行、公開講座やオープンカレッジの実施、地域行事への参加を通して、交流促進と情報発信とを図っている。

また、地域交流を促すために設置された地域交流プラザの新利用規定の施行、施設修繕、各部署への利用PR、地域交流プラザ内展示物等の整備・行事の実施、を地域センターが中心になっておこなった。

地域交流プラザの平成25(2013)年度利用件数54件。内、内部利用は45件。

2月13日～2月15日にオープンカレッジ展示発表会を実施。

2階壁面汚損部修繕完了。3年間平成23(2011)年度～平成25(2013)年度のオープンカレッジの実施状況

| 年度      | 平成 23(2011)年度 | 平成 24(2012)年度 | 平成 25(2013)年度 | 平成 14(2002)年度からの累計 |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------------|
| 開講講座数   | 48            | 55            | 54            | 1,660              |
| 受講者数(人) | 445           | 443           | 461           | 13,003             |

### (3) C-1の改善・向上方策(将来計画)

#### <地域活動・地域ボランティア活動>

学生が世界観を確立し自らの夢を見出だす「自分づくり」教育の一環として捉え、地域センターと学生生活部のみならず、自分づくりセンターおよびキャリア支援部との連携を進める。また、学生の地域ボランティア活動への参加を推奨するために表彰制度を設けているが、学外で学生が独自に参加したボランティア活動については情報を把握しきれていない。地域活動への参加者数は、取組みを始めた平成23(2011)年度より順調に増加しているが、適正な表彰を行い、ボランティア参加をより活性化するためにも、情報収集のしぐみを整備する。

また、一人でも多くの学生が地域活動・地域ボランティア活動に参加できる仕組作りをさらに進める。

#### <知の拠点としての大学力の発揮>

地域連携活動は徐々に活発になってきてはいるものの、本学の現状は、地域の知の拠点を目指すために、本学の研究者や教育研究活動についての大学シーズ情報を地域に向けて発信していく段階であると考えている。現在、シンポジウム、研究会、公開講座を通した大学シーズの情報発信が行われているが、元気創造研究センターを中心として大学全体の

研究活動指針の検討を進めるとともに、今後はより充実した広報を展開する。

＜地域との交流推進と情報発信＞

地域連携活動は徐々に活発になってきてはいるものの、それらの活動と成果が十分に地域に周知されている状況にはない。更なる活性化のためにも、情報発信を充実させていく。また、地域交流の促進を目的とし、オープンカレッジの講座数を増加させる。

【基準Cの自己評価】

中期計画及び年度事業計画の実施状況の点検と評価は、法人の計画推進会議（年2回）及び年度末の理事会において、大学の自己評価をもとに行われた。強化項目の重点テーマごとの自己評価は、以下のとおりである。①「地域協働教育・地域ボランティア活動の推進」は、【○】ボランティア関連の各取組みが徐々に形になってきている。②「知の拠点としての大学力の発揮」は、【○】今後ともシンポジウムをはじめとした大学シーズの発信が望まれる。③「地域との交流推進と情報発信の強化」は、【△】学内外へ向けての、大学の地域活動に関する情報発信が望まれる。



## V. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

| コード      | タイトル                                 | 備考 |
|----------|--------------------------------------|----|
| 【表 F-1】  | 大学名・所在地等                             |    |
| 【表 F-2】  | 設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等   |    |
| 【表 F-3】  | 学部構成（大学・大学院）                         |    |
| 【表 F-4】  | 学部・学科の学生定員及び在籍学生数                    |    |
| 【表 F-5】  | 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数                   |    |
| 【表 F-6】  | 全学の教員組織（学部等）                         |    |
|          | 全学の教員組織（大学院等）                        |    |
| 【表 F-7】  | 附属校及び併設校、附属機関の概要                     |    |
| 【表 F-8】  | 外部評価の実施概要                            |    |
| 【表 2-1】  | 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）    |    |
| 【表 2-2】  | 学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）                 |    |
| 【表 2-3】  | 大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）              |    |
| 【表 2-4】  | 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）              |    |
| 【表 2-5】  | 授業科目の概要                              |    |
| 【表 2-6】  | 成績評価基準                               |    |
| 【表 2-7】  | 修得単位状況（前年度実績）                        |    |
| 【表 2-8】  | 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）        |    |
| 【表 2-9】  | 就職相談室等の利用状況                          |    |
| 【表 2-10】 | 就職の状況（過去 3 年間）                       |    |
| 【表 2-11】 | 卒業後の進路先の状況（前年度実績）                    |    |
| 【表 2-12】 | 学生相談室、医務室等の利用状況                      |    |
| 【表 2-13】 | 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）      |    |
| 【表 2-14】 | 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）                 |    |
| 【表 2-15】 | 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成                 |    |
| 【表 2-16】 | 学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数） |    |
| 【表 2-17】 | 学部、学科の開設授業科目における専兼比率                 |    |
| 【表 2-18】 | 校地、校舎等の面積                            |    |
| 【表 2-19】 | 教員研究室の概要                             |    |
| 【表 2-20】 | 講義室、演習室、学生自習室等の概要                    |    |
| 【表 2-21】 | 附属施設の概要（図書館除く）                       |    |
| 【表 2-22】 | その他の施設の概要                            |    |
| 【表 2-23】 | 図書、資料の所蔵数                            |    |
| 【表 2-24】 | 学生閲覧室等                               |    |
| 【表 2-25】 | 情報センター等の状況                           |    |
| 【表 2-26】 | 学生寮等の状況                              |    |
| 【表 3-1】  | 職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）     |    |
| 【表 3-2】  | 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況               |    |
| 【表 3-3】  | 教育研究活動等の情報の公表状況                      |    |
| 【表 3-4】  | 財務情報の公表（前年度実績）                       |    |
| 【表 3-5】  | 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）        |    |
| 【表 3-6】  | 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）           |    |
| 【表 3-7】  | 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）          |    |
| 【表 3-8】  | 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）    |    |

2013年度教育研究年報(自己点検評価書)

I. 本編

2015年3月13日印刷

2015年3月16日発行

編集・発行 星城大学

476-8588 愛知県東海市富貴ノ台2-172

TEL:052-601-6000(代表)

FAX:052-601-6010

